



#### 行章



「十」が6個で「十六」銀行を意味するとともに、「十」の字を人間模様と考え、全職員が手をつなぎ、和（輪）を誓い心を一にして前進することを示しています。

## PROFILE

名 称	株式会社 十六銀行
創 立	明治10年10月
本 店 所 在 地	岐阜市
営 業 店 舗 数	本支店136か店 出張所12か所
店 舗 外 A T M 数	237か所
資 本 金	368億円
従 業 員 数	2,674名
預 金 残 高	3兆6,248億円
貸 出 金 残 高	2兆8,225億円

(平成19年3月31日現在)



平素より十六銀行をご利用いただき誠に有難うございます。

皆様に、当行に対するご理解をより一層深めていただくため、本年もディスクロージャー誌を作成しました。本誌では、平成18年度の業績を中心に、経営方針、最近の取り組みや話題、営業内容などについてわかりやすい説明に努めました。

是非、ご一読いただき、ご参考にしていただければ幸いに存じます。

さて、金融機関を取り巻く環境をみますと、多くの金融機関が成長戦略を標榜するなか、競争が一段と激化しております。また、金融商品取引法の全面施行を間近に控え、利用者保護の要請に応じていくためにも従来に増して内部管理態勢の充実が求められております。

当行におきましても、着実な発展を遂げるため、熾烈な競争を勝ち抜き、収益力を一層強化するとともに、健全性のさらなる向上を図っていくことが重要な課題であります。また、多様化・複雑化するお客様のニーズに的確に対応するため、コンプライアンス態勢をより強固なものとしていかなければなりません。

かかる課題に対し、当行は、第10次中期経営計画に基づき、金融サービス業としてお客様に真に満足していただけるよう、サービス・事務・コンプライアンスなど、あらゆる分野における品質の向上に努め、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指して取り組んでおります。とりわけ、お客様からの信頼確保の基礎となるコンプライアンス態勢を万全なものとするべく、内部管理態勢の強化・充実に努めております。

こうした取り組みを通じて、本年10月に迎えます創立130周年を一つの節目とし、将来にわたる継続的な発展を目指し、一層の企業価値の向上に邁進してまいります。

皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

取締役頭取

**小島 伸夫**

## ◆当行の基本理念

### 基本方針

十六銀行は金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕する。

十六銀行は広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかる。

十六銀行はすべての職員が安定した生活ができるよう努力する。

### 経営方針

#### 頼りにしていただける銀行

当行が歩む道—それは地域社会を離れてはありえません。地域社会との緊密化を深め、豊かで住みよい地域社会を築くことが、当行に課せられた使命です。お客さまの立場に立って行動し、総合金融サービスの拡充に努めるとともに、地元企業の育成、地域開発への参画等、地域中枢金融機関として、皆さまから一層頼りにしていただける銀行になるよう努力しています。

#### 充実した銀行

お客さまのニーズに即応し、質の高いサービスを提供していくには、経営体質が強固でなければなりません。このため、収益力の強化、資産の健全性の維持・向上に努め、リスク管理を徹底するとともに、経営全般にわたる合理化・効率化を推進しています。

#### 行動する銀行

激変する環境にあっても、金融機関としての機能を最大限に発揮する原動力は、高いモラルをもった活力ある人材であり、強靱な組織力です。誠意を尽くし高度な知識をもって、皆さまのお役に立つことができる人材育成に取り組むとともに、変化に柔軟かつ的確に対応できる組織づくりに努めています。

### 行動指針

#### 職場と人生

われわれは仕事を通じて社会に奉仕する。職場は自己を成長させ、幸福をもたらす場であるとの自覚に立ち、つねに最善をつくそう。

#### 和の精神

信頼と協力は明るい職場をつくる。相たずさえて心からの和を誓おう。

#### 信用の向上

銀行の生命は信用である。誠意をもって人に接し、熱意をもって仕事に当り、信用の向上に努めよう。

#### たくましい実行力

実行は明日を創造する。信念と勇気をもって仕事をすすめよう。

#### 後継者の育成

後継者の育成はわれわれの責任であり誇りである。明日の経営に自己を活かすことを考え、より良い後継者を育てよう。

# 2007 JUROKU BANK 2007

## CONTENTS

JUROKU BANK 2007

### ごあいさつ～経営戦略

ごあいさつ	1
当行の基本理念	2
対処すべき課題と中長期経営戦略	4
コーポレート・ガバナンス	6
内部統制システム構築に関する基本方針	7
コンプライアンス態勢	8
リスク管理態勢	9

### 平成18年度業績ハイライト

事業の概況	12
-------	----

### 地域経済・地域社会への貢献 ～CSRの取り組み～

地域の皆様とのお取引状況	18
地域経済活性化活動	20
環境保全活動	24
社会貢献活動	26
トピックス	28

### 営業のご案内

法人の皆様へ	30
個人の皆様へ	34
各種お問い合わせ先	40
主な手数料一覧	41

### 十六銀行の概要

役員	42
組織	43
当行の歩み	44
店舗配置図	45
店舗一覧	46
店舗外キャッシュコーナー一覧	48
主要な業務	50

### 資料編

連結情報	52
財務の状況	63
業務の状況	73
自己資本の充実の状況等について	87

## ■対処すべき課題と中長期経営戦略

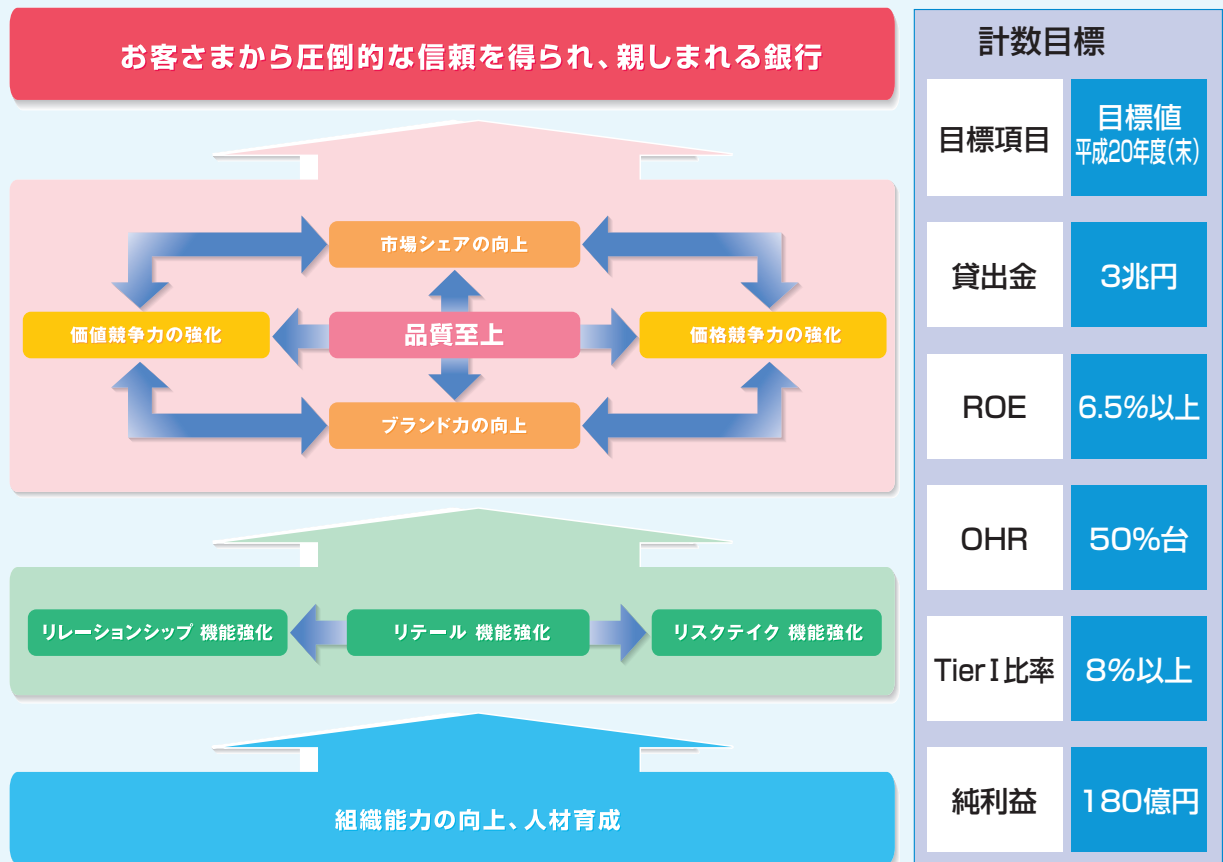
### 対処すべき課題

金融機関を取り巻く環境を見ますと、各金融機関の戦略が成長戦略へと移行していくなか、金融競争は一層激しくなっておりますが、本年10月には郵政民営化も予定されており、その激しさは一段と増してくるものと思われま

す。また、平成19年度には、金融商品取引法の施行が予定されており、信用を生命とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の強化は、欠くことのできない課題となっております。

かかるなか当行は、平成18年4月から、金融サービス業として、お客さまに真に満足していただけるよう、サービス、事務、コンプライアンスなど、あらゆる品質の向上に努めるなかで、収益力・健全性を兼ね備えた「地域において圧倒的な信頼が得られ、親しまれる銀行」を目指すこととする第10次中期経営計画～圧倒的な信頼の獲得を目指して～（期間3年間）に取り組んでおります。

### 第10次中期経営計画 ～圧倒的な信頼の獲得を目指して～





## 基本戦略

この計画における次の基本戦略を断行し、当行グループを取り巻く課題に適切に対処してまいります。

### ○品質至上主義 (For The Customer)

激化する競争に打ち勝つための優位性確立に向け、「品質至上」をキーとして、提供するサービス、安全性、正確性といった品質の向上を徹底的に追求するなかで、価値競争力、価格競争力を強化し、ブランド力向上と市場シェア向上が好循環する体制の確立に努めてまいります。

### ○リテール機能強化

価値競争力と価格競争力を強化するためには、リテール機能を強化していかなければなりません。このリテール機能はリレーションシップ機能とリスクテイク機能から構成されるという認識に基づき、リレーションシップ機能とリスクテイク機能の強化に努めてまいります。

### ○組織能力の向上・人材育成

戦略の確実な遂行は、組織能力と人材にかかっており、その向上に一層注力してまいります。

組織能力につきましては、現行のブロック制をベースとして、内部統制の強化も踏まえつつ、よりスピーディーに顧客ニーズに対応できる体制を確立してまいります。

人材育成につきましては、取扱業務の拡大や高度化を踏まえて一層のスキル向上に努めてまいりますとともに、金融犯罪の多発等による利用者保護への要請の高まりも踏まえ、より高い倫理観の醸成などコンプライアンス態勢を一層強化してまいります。



### ○マーケット戦略

岐阜県におきましては、より利用しやすいチャンネル体制の確立を図るとともに、地域経済活性化支援への取り組みなどにより、従来以上に、地域やお客さまから圧倒的な信頼を得られるよう努めてまいります。

愛知県におきましては、岐阜県と相並ぶ営業地域として明確に位置づけ、店舗等チャンネル網の一層の充実を図るなど、より積極的な営業活動を展開してまいります。

### ○役務取引等利益強化戦略

手数料収益につきましては、預貸金業務に次ぐ大きな収益源となってきております。第9次中期経営計画期間中に整備しましたファイナンシャル・アドバイザー200名体制を最大限に活かしつつ、運用相談業務やコンサルティング業務など、お客さまのニーズや課題に的確に対応できるサービスの提供に努めるなかで、役務取引等収益の一層の向上を図ってまいります。

## ■コーポレート・ガバナンス

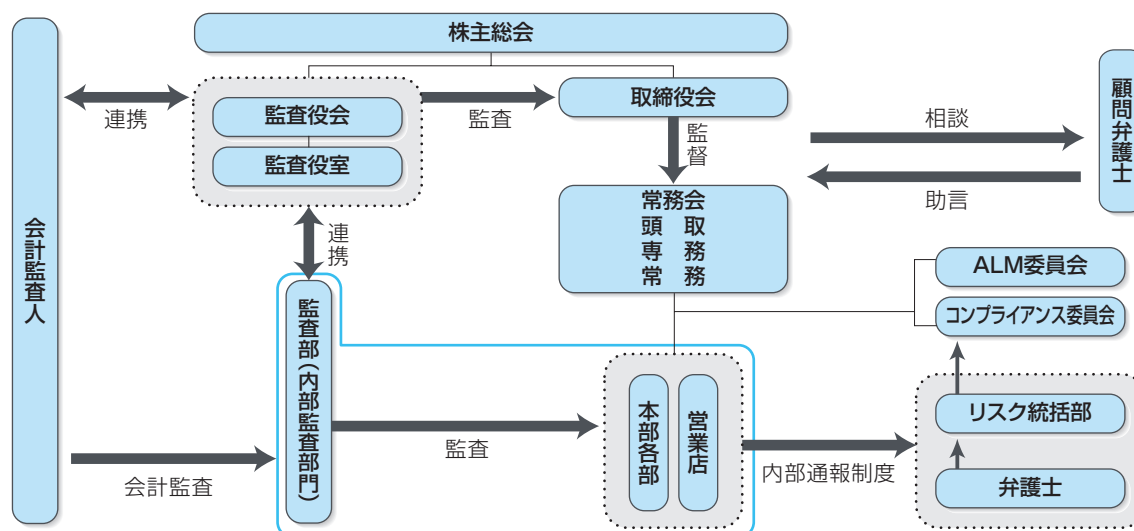
### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行では、あらゆる面での健全性に対する信頼の確保が金融機関経営において欠くことのできない要件であると考えております。このための基礎となるのが、経営上の組織体制やその仕組みであり、これを整備しコーポレート・ガバナンスの充実を図ることは、最も重要な課題のひ

とつであると位置づけています。

なお、会社法施行に伴い、平成18年5月24日の取締役会において「内部統制システム構築に関する基本方針」を制定しており、かかる「基本方針」に則り、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた体制の整備を行ってまいります。

### コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況



取締役会は、取締役11名で構成され、法令で定められた事項および経営に関する重要事項について協議決定し、取締役の職務の執行を監督しております。常務会は、取締役会から権限委譲を受け、取締役頭取、専務取締役および常務取締役が、日常業務運営における重要事項について迅速な意思決定を可能とする体制としております。

また、当行は監査役制度を採用し、監査役会は社外監査役2名を含む4名の監査役（4名のうち2名は常勤監査役）で構成しておりますほか、監査役の業務を補助するため、監査役室を設けており、経営の業務執行に対する客観的な監視・監査機能の確保を図っております。

なお、社外監査役と当行との間に記載すべき利害関係はありません。

また、監査部において内部監査を実施するとともに、年1回以上、内部管理体制の整備・運用状況に関する外部からの意見を求めており、その客観的な評価をもとに、内部管理体制の充実に努めておりますほか、コンプライアンス態勢を

より強化するため、「内部通報制度」を設けております。なお、本制度は、社内の窓口のみならず社外の弁護士にもその窓口を設け、有効に機能するようにしております。

リスク管理体制につきましては、「ALM委員会」、「コンプライアンス委員会」を設置のうえ、定例的かつ必要に応じ随時会議を開催し、業務運営状況の適切性をレビューするとともに、不測の事態が発生することのないようリスク管理に努めております。当期におきましては、ALM委員会およびコンプライアンス委員会を毎月1回以上開催しております。また、5名の弁護士と顧問契約を結び、法律に関する相談のほか、必要に応じ各種のリーガルチェックを受けております。

会計監査は、監査法人トーマツに依頼し（平成19年6月末現在）、適切な情報開示に基づく正確な監査を受けております。

今後につきましても、一層コーポレート・ガバナンスの充実に努め、行動・財務両面での健全性向上に努めてまいります。

## 内部統制システム構築に関する基本方針

当行では、以下に記載する基本方針に基づき、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 

当行は「基本方針」において、「金融機関としての公共的使命を遂行することによって地域社会に奉仕すること」、「広い視野に立ち、つねに合理性を貫き堅実な経営により発展をはかること」を定めている。

取締役はこれを履行・実践するため、「倫理規程」をはじめとする各種の規程を定め、これらの規程に則って経営にあたることにより、法令および定款を遵守する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

業務の執行状況の効率的な検証を確保するため、職務の執行に係る情報・文書（含、電磁的記録）の取扱いに関する規程を定め、実施・管理するとともに、必要に応じて、かかる規程の遵守状況を検証し、見直しを行う。

また、取締役および監査役が、必要な時にこれらの情報・文書等を読覧することができる体制を確保する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) リスク管理を経営の健全性・安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、「リスク管理規程」のほか各種リスクに関する規程を定め、これに従って、適切にリスクの計測・評価・管理を行う。主要なリスクについては、定期的に第三者による外部評価を取得し、不断にその改善をはかる。
  - (2) リスクを統括する部署を定めるとともに、リスクごとに主管する部署を明確化し、リスク管理の実効性を確保する。また、リスク統括部署の担当取締役を委員長とするALM委員会等の組織体制を整備し、リスクの状況およびその管理状況については、定期的にまたは必要に応じて随時取締役会に報告または付議する。
  - (3) 管理すべきリスクは次のとおりとする。
    - ①信用リスク、②市場関連リスク、③流動性リスク、④事務リスク、⑤システムリスク、⑥その他経営に重大な影響を与えるリスク
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 職務の執行は、基本方針および行動指針を機軸とし、中期経営計画およびこれに基づく半期ごとの経営方針等を策定して行う。
  - (2) これらの計画等の進捗状況は、適時に取締役会に報告し、必要に応じて所要の対応を行う。
  - (3) 取締役会に付議すべき事項については、「取締役会規程」および「業務決裁権限規程」により明確化する。また、十分な検討を確保するため、重要事項については、必要に応じて、役付取締役で構成する常務会の協議を経るものとする。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当行は法令等遵守を業務の最重要事項の一つに位置づけ、「倫理規程」および「コンプライアンス規程」等の規程を定めるとともに、統括管理する部署を設ける。また、当該統括部署を担当する取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を組織し、コンプライアンスに係る諸問題への対応にあたる。
  - (2) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事項についての社内報告体制および社外の弁護士を直接の情報受領者とする内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見・未然防止に努める。
6. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 当行を中核とする企業集団における適正な業務運営を確保するため、子会社との間で内部監査契約を締結し、当行の内部監査部門が業務監査を行う。子会社の非常勤監査役に役職員を就任させるなど子会社の取締役会への出席等を通じて、当該子会社における業務の状況を監査する。
  - (2) 当行と子会社との間における不適切な取引等を防止するため、当行取締役と子会社の社長との間で半期に1回以上意見交換を行う。
  - (3) 子会社等との取引等にあたっては、取引条件等がアームズ・レングス・ルールに抵触しないか検証する。
  - (4) 内部通報制度を当行および子会社全体での制度とし、子会社等の職員等からの通報・相談も可能とする体制とする。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 

監査役を補助するため、監査役室を設け、適切な人員1名以上を専任の使用人として配置する。当該業務にあたる者の職位、資質、人容については、監査役会の意見を聴取して決定する。
8. 上記使用人の取締役からの独立性に関する事項
 

監査役を補助すべき使用人の任命・異動・考課等については、監査役会の同意を必要とする。
9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に対する体制
 

役職員は、監査役会および各監査役の要請に応じて、必要な報告および情報提供を行うこととする。この報告・情報提供に係る主なものは次のとおりとする。

  - ① 当行の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
  - ② 当行の子会社等の活動状況
  - ③ 当行の重要な会計方針、会計基準およびその変更
  - ④ 業績および業績見込の発表内容、重要開示書類の内容
  - ⑤ 内部通報制度の運用および通報の内容
  - ⑥ 稟議書等および主要な会議・委員会等の議事録の回付
  - ⑦ その他監査役が必要と認めた事項
10. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 

代表取締役は、監査役と定例会合をもち、経営上の諸問題や監査役監査の環境整備の状況等について意見交換を行い、監査の実効性が確保できるよう協力する。



## ■コンプライアンス態勢

### コンプライアンス態勢の充実に向けて

当行は信用を生命とする金融機関として、高い企業倫理の構築と遵法精神の徹底により、社会からゆるぎない信頼を得ていくことを経営の最重要課題のひとつと位置づけ、法令等遵守に努めています。

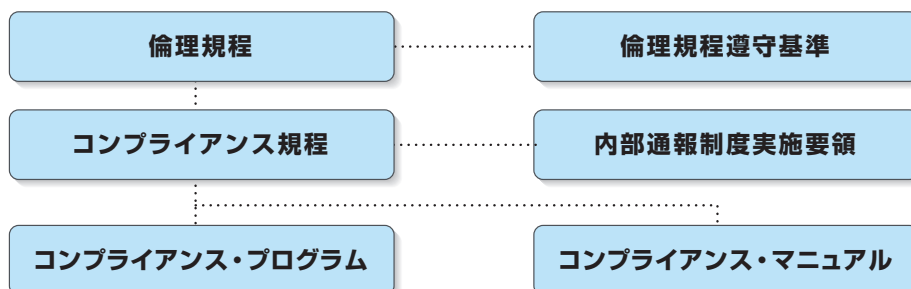
### コンプライアンス重視の企業風土の確立

第10次中期経営計画におきましても、コンプライアンスの方針として「高い企業倫理と遵法精神による社会からのゆるぎない信頼の獲得」「コンプライアンス意識の醸成」「個人情報保護法の精神に則ったお客さま情報の保護」を掲げて、一層のコンプライアンス態勢強化に努めています。

#### 組織体制

<b>コンプライアンス委員会</b>	リスク統括部担当常務役員を委員長とし、常勤監査役および関連各部の部長で構成。コンプライアンスに関する諸問題を検討・審議し、必要な対応を指示。
<b>リスク統括部</b>	コンプライアンスの統括部署として、コンプライアンスプログラムを推進するほか、コンプライアンス委員会の事務局を務める。
<b>監査部</b>	実地監査等において、各部署のコンプライアンスの状況を定期的にチェックし、その状況をリスク統括部に報告する。
<b>各部署</b>	各部署にコンプライアンス担当者を任命。コンプライアンス担当者は、日常的に各部署のコンプライアンス状況をチェックする。

#### 規程体系



### さらなるコンプライアンスの充実を目指して～知識・意識向上への取り組み

当行では、これまで構築してきたコンプライアンス態勢の一層の充実を目指し、年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、実践しています。

具体的には、各部署において毎月コンプライアンス勉強会を開催し、法令等に関する知識の涵養と意識の向上に努めています。また、各種研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを設け、行員のコンプライアンスに関する知識と意識の向上に努めています。

さらに、定期的に各部署の業務内容に応じたコンプライアンスに関する自己チェックを行うな

どコンプライアンス重視の企業風土の定着に努めています。

また、職員相互の牽制機能の向上および情報の早期吸い上げによるコンプライアンス違反の自立的解決を目的として、外部の弁護士を通報・相談窓口に加えるなど内部通報体制を整備しています。

当行は、皆様の信頼にお応えし、高い公共性を有する金融機関としての使命を全うするため、今後ともコンプライアンス態勢の一層の充実を図ってまいります。

## ■リスク管理態勢

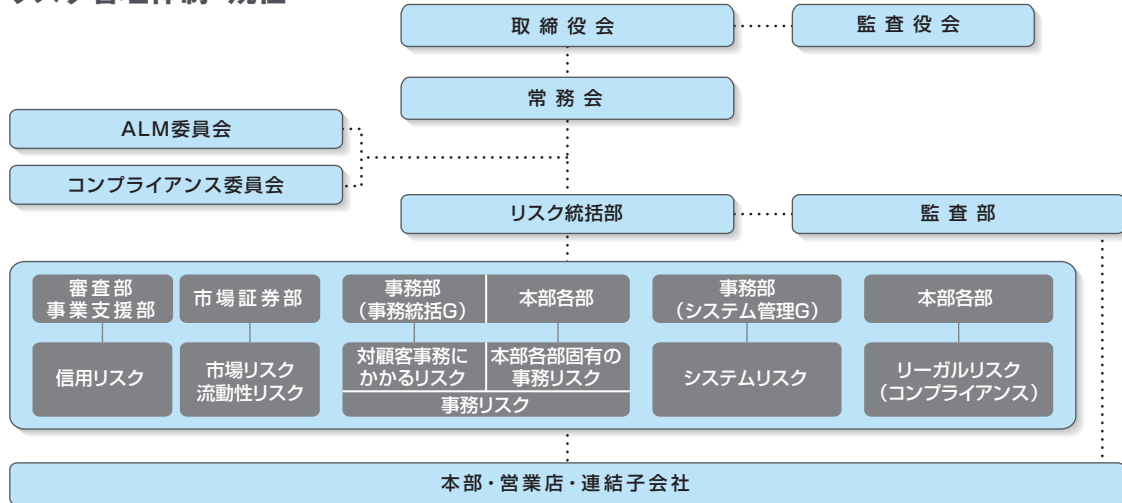
### リスク管理態勢の充実に向けて

金融機関が抱えるリスクは複雑化・多様化しており、リスク管理の重要性はますます高まっています。当行では、リスク管理を経営の健全性、安全性を確保するための重要な業務と位置づけ、第10次中期経営計画に「リスク管理の方針」を定めてリスク管理に取り組むとともに、様々なリスクに的確かつ迅速に対応するため、「リスク管理規程」を始め各種リスク管理規程を定めています。また、リスクを統括管理するため、リスク統括部を設置し、リスク管理態勢の充実に努めています。

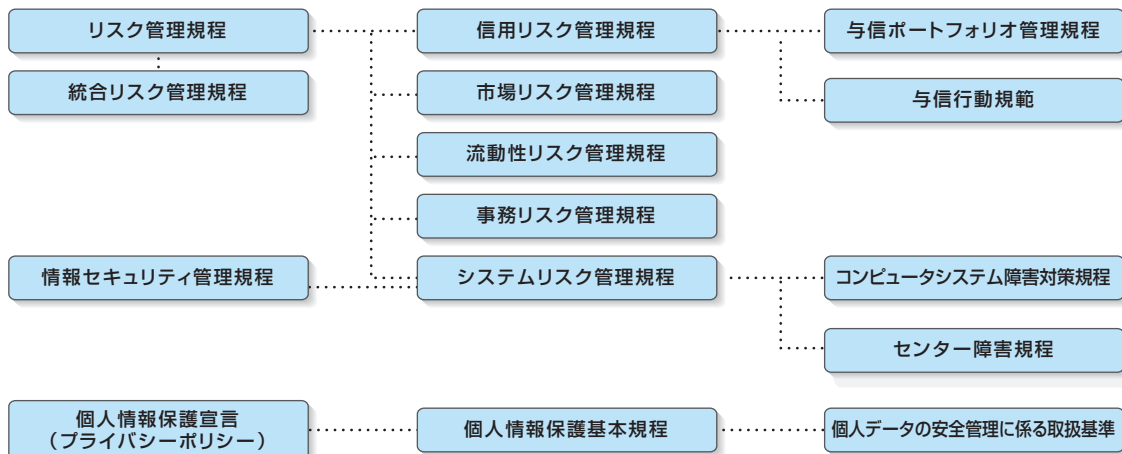
#### リスク管理の方針（第10次中期経営計画）

- 1 経営体力に応じたリスクテイクのための適切なコントロールの実施
- 2 適確なリスクテイクを担保するリスク分析能力の向上
- 3 新自己資本比率規制を踏まえたリスク管理態勢の構築
- 4 基幹システム共同化におけるリスクの極小化

#### リスク管理体制・規程



#### 規程体系



## ① 統合的リスク管理

当行では様々なリスクを別々に管理するだけでなく、さらに一歩進んで、様々なリスクを統計的手法により計量化し、Tier I 以内にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指した統合リスク管理体制を構築しています。

具体的には半期毎の業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナルリスクについてリスク資本を配分し、各業務部門はリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールに努めています。また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスクについても自己資本対比で評価・管理を実施しています。これら統合的リスクの状況は、毎月開催されるALM委員会において審議され、さらに取締役会へ報告されることで、必要な施策を機動的に実施する体制としています。

\*VaR（バリュー・アット・リスク）保有ポジションの将来一定期間の最大損失額を過去の実績から統計的手法を用いて算出したもの。信頼区間99%、データ観測期間1～5年、保有期間は取引種類に応じて10日～1年を使用。

## ② 信用リスク管理

信用リスクとは、債務者、有価証券の発行者等相手方の信用悪化による債務不履行または与信の価値の変化により損失等を被るリスクをいいます。当行はこれら信用リスクに対して「信用リスク管理規程」「与信ポートフォリオ管理規程」および「与信行動規範」を定めています。

貸出審査については、営業推進部門と明確に分離して、業種別貸出審査体制のもと厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査にあたっては、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しています。また、信用格付制度は、全地銀のデータに基づき構築した財務スコアリングモデルを定量評価に利用しており、企業の

信用度の客観的な把握や与信判断基準の統一化に役立てています。さらに、貸出資産の自己査定を随時行い、適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性の確保に努めています。

ポートフォリオ管理の観点からは信用リスク量を把握し、特定先への集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めています。

また、業況が悪化した先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取り組みを行っています。

## ③ 市場リスク

市場リスクとは、金利・為替・株価等の市場変動により、当行が損失を被るリスクをいいます。当行はこれら市場リスクについて「市場リスク管理規程」を定めています。

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場リスクについては、リスク統括部が統合管理し、ポジション、評価損益やBPV・VaR等のリスク指標を日次ないし月次で把握・測定しています。さらに資産・負債の総合管理の観点から、ALM委員会を毎月開催して、金利・株価・為替予測をもとに市場リスクを把握し、予見されるリスクへ対応できる体制としています。

市場関連部署においては、取引を実施する部署（フロント）と事務処理を実施する部署（バック）を分離しリスク管理担当者（ミドル）を配置することにより、相互牽制体制を明確にするとともに、半期毎にポジション額、損失限度額、リスク量を定め、厳格な運営管理を行っています。

\*BPV（ベース・ポイント・バリュー）イールドカーブが0.01%変化した場合のポジションの評価損益変動額

## ④ 流動性リスク

流動性リスクとは、当行の信用低下や風評リ

スクによって資金繰りがつかなくなることや、不利な条件での調達を余儀なくされ損失を被るリスクをいいます。当行は、これら流動性リスクに対して「流動性リスク管理規程」を定め、安定した資金繰りを行うことを第一義としています。また不測の事態に備えては「コンティンジェンシープラン」を定め、迅速かつ適切に対応できる体制を整備しています。

## ⑤ 事務リスク

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こしたりすることによって、当行の業務上もしくは信用上に影響を及ぼすリスクをいいます。当行は、これら事務リスクに対して「事務リスク管理規程」を定めて、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客様からの信頼を維持・向上させていくため、これまで以上に厳正な事務に努めます。

## ⑥ システムリスク

システムリスクとは、当行のコンピュータシステムの事故・故障等に伴って発生するリスク、あるいはコンピュータの不正使用やコンピュータ犯罪等により当行の業務上もしくは信用上に影響を及ぼすリスクをいいます。

当行は、これらシステムリスクに対して「システムリスク管理規程」「コンピュータシステム障害対策規程」および「センター障害規程」を制定し、迅速な障害対応体制の確立に努めています。また、システムの外部監査を定期的実施するほか、基幹システムの共同化移行についてもシステム統合にかかる外部監査を受けています。

## ⑦ 情報セキュリティ・お客様の情報管理

当行は、事業活動を遂行していくうえで、お客様情報の安全管理が最重要課題の一つであると認識しています。

お客様の情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざんおよび災害による消失等の様々なリスクを十分認識したうえで、こうした脅威から保護するため、「情報セキュリティ管理規程」を制定するとともに、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を対外的に宣言しています。

上記規程に基づき、本部に情報管理最高責任者、各部門にそれぞれ情報管理者を置き、所属従業員に対する教育、安全対策の徹底を図るなど、お客様の情報の厳正な取り扱いと管理の実践に努めています。さらに、お客様の情報漏洩防止の最大の安全管理措置は従業員に対する教育であることから、研修計画に基づき情報管理の研修を実施しています。

当行は、お客様の情報の保護・安全管理が「信用」の源泉であることを自覚し、今後とも万全な情報管理に努めます。

## ⑧ リスクの監査体制

リスク管理の充実・強化には、リスク管理態勢が有効に機能しているかを検証する必要があります。当行では、被監査部門（本部、営業店、連結対象子会社）を対象にして、被監査部門から独立した監査部による定期的・計画的な臨店監査を実施することで、管理状況を厳格に検証しています。

また、本部・営業店等が定期的に自店検査を行うなど、相互牽制と自己チェック体制の充実を図り、リスク管理態勢の厳正化ならびに事故の未然防止に努めています。さらに、当行のリスク管理態勢について、原則年1回外部監査により有効性を確保しています。

当行は、「リスクを統合的に管理することの重要性」を認識し、今後ともリスク管理態勢の高度化に注力していく方針です。



## ■事業の概況

### 経営環境

当期のわが国経済は、世界経済の拡大による好調な輸出、企業業績の改善を背景とした設備投資の増加、底堅い個人消費などから、拡大基調で推移しました。

岐阜・愛知両県を中心とする当行の営業基盤におきましても、地域・業種により状況は異なりますものの、総じて改善がみられました。

金融面におきましては、昨年7月にゼロ金利政策がおよそ5年ぶりに解除され、金利上昇局面を迎えることとなりました。

このような状況のなか、皆様のご支援のもと、全役職員が一致団結し業績の伸展と経営の効率化に邁進した結果、平成18年度の業績は次のとおりの成果を収めることができました。

### 損益の状況

資金の効率的な運用・調達、役務取引の増強ならびに経営全般にわたる合理化の推進により、収益力の強化に努めました。この結果、銀行の本来の収益力を示すコア業務純益は270億円、経常利益は230億円、当期純利益は136億円となりました。

#### ●用語説明

##### 業務粗利益

資金利益・役務取引等利益・その他業務利益を合計したものです。

##### コア業務純益

一般企業の営業利益に相当する業務純益から、一般貸倒引当金繰入額および国債等債券損益を除いて算出され、銀行の本来業務から得られる利益をより正確に表す指標です。

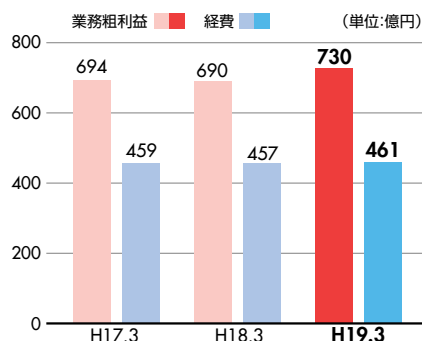
##### 経常利益

業務純益に株式の売却損益・償却および不良債権処理に要した費用等を加減したものです。

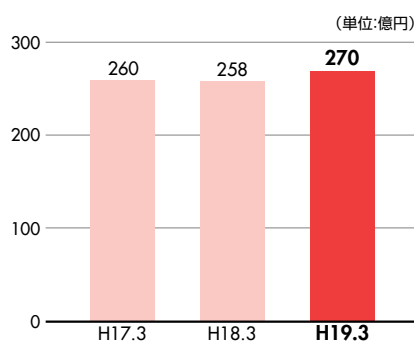
##### 当期純利益

経常利益に特別損益および税金等を加減した最終的な利益です。

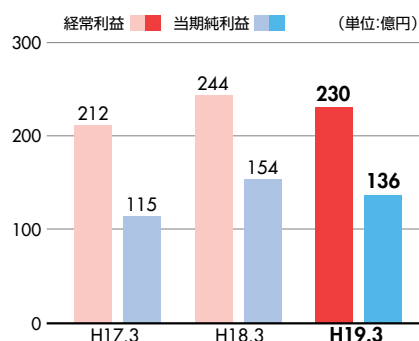
#### ◆業務粗利益・経費



#### ◆コア業務純益



#### ◆経常利益・当期純利益

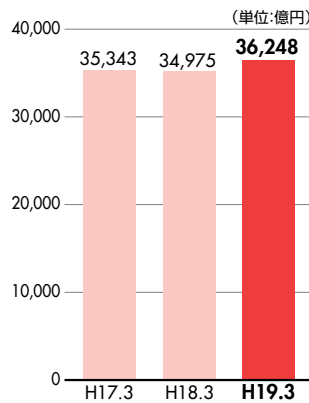


## 預貸金・有価証券の状況

### 預金

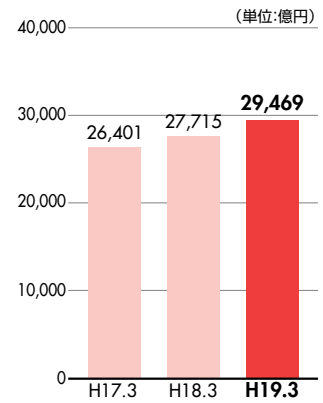
低コストかつ安定的な資金を調達するとの観点から、地域に密着した積極的な営業展開を行いました。また、貯蓄から投資への資産運用ニーズの多様化に的確にお応えするため、個人を中心に投資信託、公共債、年金保険等預り資産の増強に努めました。この結果、平成19年3月末の預金残高は、前期比1,273億円増加して3兆6,248億円となりました。また、個人預り資産残高は、前期比1,754億円増加の2兆9,469億円となりました。

◆預金残高



◆個人預り資産残高

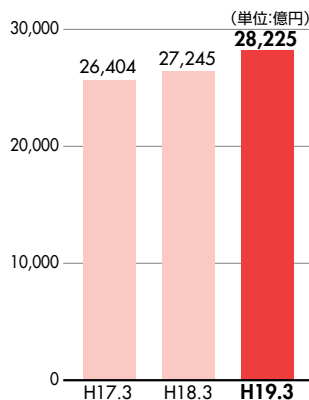
(預金+投資信託+公共債+年金保険)



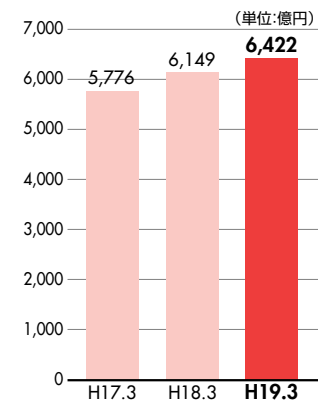
### 貸出金

地元企業の資金需要や住宅ローンを中心とする個人向け融資に積極的にお応えするとともに、地方公共団体向けの融資取り扱いに努めました。この結果、平成19年3月末の貸出金残高は、前期比980億円増加して2兆8,225億円となりました。住宅ローンなどを含む消費者ローン残高は、前期比273億円増加の6,422億円となりました。

◆貸出金残高



◆消費者ローン残高



### 有価証券

国債、地方債等の引受、購入のほか、相場環境を注視しつつ、資金の効率的運用のための債券等の売買を行いました結果、平成19年3月末の有価証券残高は前期比670億円減少し1兆82億円となりました。なお、金融商品会計に基づき時価評価を実施していますが、評価益と評価損を通算した評価損益は+1,378億円となりました。

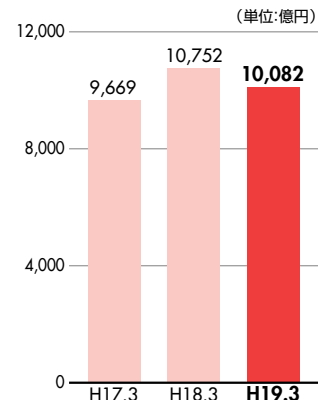
◆有価証券の評価損益(単体) (平成19年3月31日現在)

(単位:億円)

	評価損益	評価益	評価損
株 式	1,356	1,360	3
債 券	4	25	21
そ の 他	16	23	7
合 計	1,378	1,409	31

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいています。

◆有価証券残高

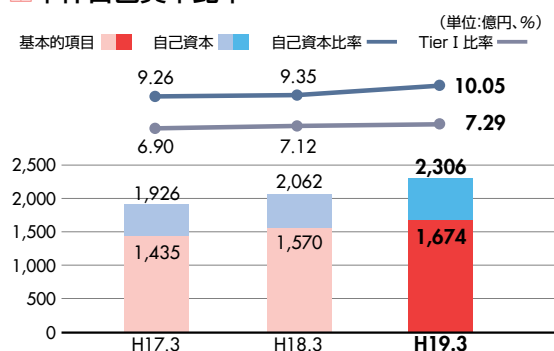


## 自己資本比率

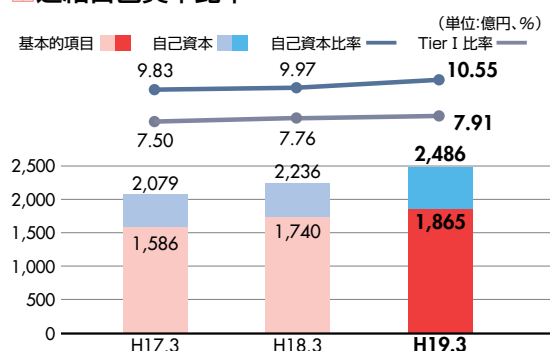
平成19年3月末の自己資本比率は単体で10.05%、連結で10.55%となり、国内基準の4%を大幅に上回っています。また、自己資本比率の

うち基本的項目（Tier I）の比率は、単体で7.29%、連結で7.91%となっています。

### ◆単体自己資本比率



### ◆連結自己資本比率



「自己資本比率」は、平成19年3月期より「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき算出しております。なお、平成18年3月期以前は旧基準により算出しております。

### ●用語説明

#### 自己資本比率

銀行の健全性を示す最も重要な指標のひとつで、自己資本比率が高いほど健全性は高いといえます。なお、国内基準では4%以上を維持することが求められています。

#### 基本的項目（Tier I）

資本金・資本剰余金・利益剰余金などで構成されます。

## 配当政策

利益配分につきましては、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにおいて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針としております。また、毎事業年度における配当の回数についての基本方針は、中間配当及び期末配当の年2回とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。当事業年度の期末配当金につきましては、3円50銭、前中間

配当金から50銭増額の3円50銭とした当中間配当金と合わせて、年間配当金は7円となります。内部留保金につきましては、強固な経営体質の構築と競争力の維持向上をはかるため有効に活用してまいります。

なお、当行は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## 連結の業績

銀行業におきましては、経常収益は、貸出金利息が増加しましたほか、株式等売却益が増加しましたことなどから、前期比72億90百万円増加し951億88百万円となりました。経常費用は、預金利回りの上昇などにより資金調達費用が増加しましたほか、貸倒引当金繰入額が増加しましたことなどから、前期比86億48百万円増加し721億17百万円となりました。この結果、経常利益は前期比13億58百万円減少し230億71百万円となりました。

リース業におきましては、積極的な営業を展開いたしました結果、経常収益は前期比18億45百万円増加し196億85百万円、経常費用は前期比22億68百万円増加し183億22百万円となり、経常利益は前期比4億23百万円減少し13億62百万円となりました。

クレジットカード業、信用保証業等のその他におきましては、経常収益は前期比4億円減少し60億23百万円、経常費用は前期比2億91百万円増加し46億41百万円となり、経常利益は前期比6億90百万円減少し13億82百万円となりました。

この結果、グループ全体での当期の経常収益は前期比84億72百万円増加し1,186億14百万円、経常費用は前期比111億83百万円増加し930億49百万円となり、経常利益は前期比27億11百万円減少し255億64百万円、当期純利益は前期比18億3百万円減少し138億45百万円となりました。

## 連結キャッシュ・フローの状況

当期における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加する一方で、預金が増加しましたことなどから前期比441億98百万円増加の△91億78百万円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却、償還等により前期比1,049億60百万円増加の715億96百万円となりました。また、財務活

動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の発行等により前期比147億16百万円増加の123億31百万円となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、当期中に747億54百万円増加し1,939億76百万円となりました。



## 不良債権の状況

「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律（金融再生法）」に基づく貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

### ◆金融再生法に基づく資産の査定(単体) (平成19年3月31日現在)

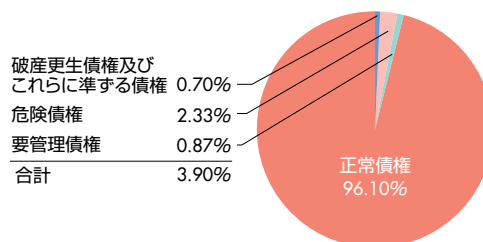
(単位:億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高 (A)	203	679	252	27,922	29,056
担保等の保全額 (B)	83	327	69		
引当額 (C)	120	158	51		
(B+C)=(D)	203	484	120		
カバー率	100.0%	71.3%	47.5%		

(注) 1. 単位未満四捨五入  
2. 「金融再生法に基づく資産の査定」には、「貸出金」のほか、「支払承認見返」、「自行保証付私募債」、「未収利息」、「仮払金」等を含みます。  
3. カバー率 = (D) ÷ (A) × 100

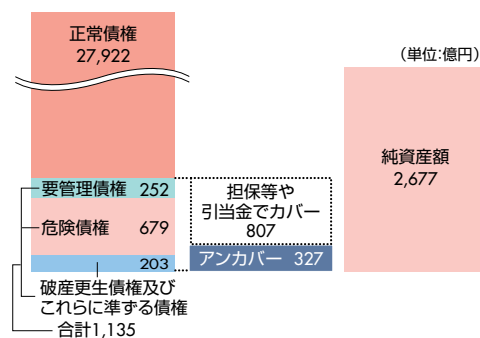
## 不良債権比率

不良債権比率は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が0.70%、「危険債権」が2.33%、「要管理債権」が0.87%で、合計3.90%となり、前期比0.29ポイント低下しました。



## 不良債権に対する備え

金融再生法に基づく正常債権以外の債権は1,135億円となっていますが、その71.2% (807億円) が担保等や引当金でカバーされています。残りの28.8% (327億円) については、お取引先の経営状態から、直ちに引当を要するものではありませんが、将来の貸倒に対しても、当行の純資産の部合計額は2,677億円あり、これに与える影響は軽微です。



## 不良債権の状況（連結）

金融再生法に準拠した貸出金等の資産の査定結果は、右表のとおりです。

## ◆金融再生法に準拠した資産の査定(連結) (平成19年3月31日現在)

(単位:億円)

	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	危険債権	要管理債権	正常債権	合計
貸出金等の残高(A)	219	681	253	28,353	29,507
担保等の保全額(B)	80	316	69		
引当額(C)	139	162	52		
(B+C)=(D)	219	479	120		
カバー率	100.0%	70.3%	47.5%		

(注)1.単位未満四捨五入

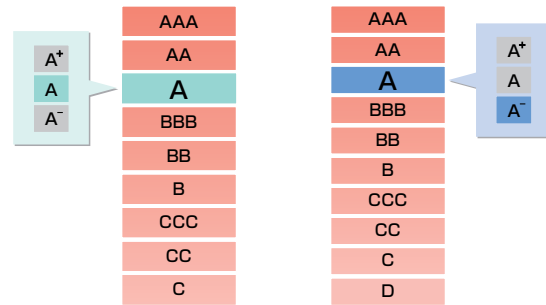
2.「金融再生法に準拠した資産の査定(連結)」には、連結子会社の「貸出金」等のほか、「カード債権」、「リース・割賦債権」、「求償債権」等を含みます。

3.カバー率=(D)÷(A)×100

## 格付け

当行は、資産の健全性を評価され、格付投資情報センター(R&I)、スタンダード&プアーズ(S&P)の2つの格付け機関から、それぞれ上位ランクの格付けを取得しています。

## ◆格付け



格付投資情報センター(R&I) スタンダード&プアーズ(S&P)

(平成19年3月31日現在)

### ●用語説明

#### 格付け

企業が発行する債券等の元利金が約定どおりに支払われるか、あるいは企業そのものの健全度・信用度を簡単な記号で表したもので、第三者である格付機関が公正な立場から格付けを行います。

#### 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

#### 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

#### 要管理債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権

#### 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権

## 地域の皆様とのお取引状況

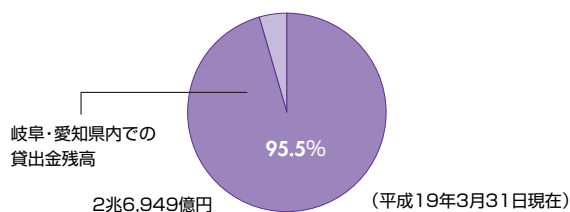
十六銀行は、岐阜県・愛知県を主要な地盤とする地域金融機関として、地域経済の活性化に積極的に取り組み、豊かで住みよい地域社会の実現に貢献したいと考えています。



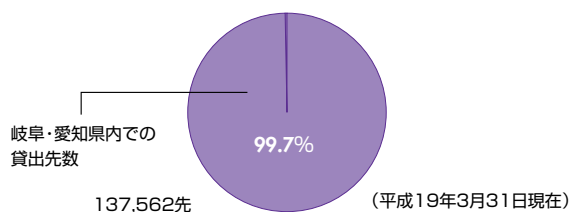
### 地域の皆様への貸出の状況

総貸出金残高に占める岐阜・愛知県内での貸出金残高割合は95.5%、総貸出先数に占める岐阜・愛知県内での貸出先数割合は99.7%です。今後も引き続き、地域経済の発展に貢献できる金融機関を目指します。

◆岐阜・愛知県内での貸出金割合  
(岐阜・愛知県内での貸出金残高/総貸出金残高)

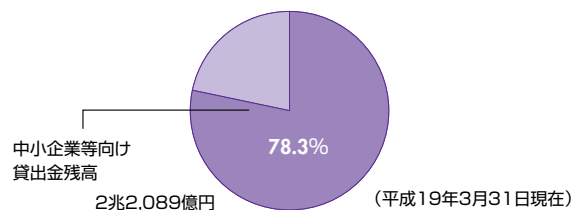


◆岐阜・愛知県内での貸出先の割合  
(岐阜・愛知県内の貸出先数/総貸出先数)

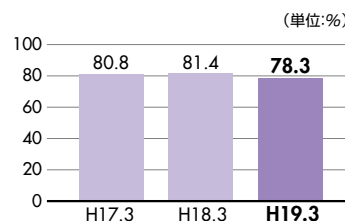


### 中小企業等向け貸出の状況

◆中小企業等向け貸出金割合  
(中小企業等向け貸出金残高/総貸出金残高)



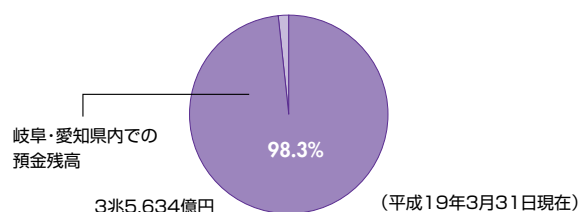
◆中小企業等向け貸出金割合の推移



### 地域の皆様からのお預入れの状況

平成19年3月末時点での総預金残高3兆6,248億円のうち、岐阜・愛知県内での預金残高は3兆5,634億円であり、98.3%を占めています。

◆岐阜・愛知県内での預金残高の割合  
(岐阜・愛知県内での預金残高/総預金残高)



## 地域の皆様とのお取引状況一覧

(平成19年3月31日現在)

貸出金残高(億円)	
総貸出金残高	28,225
岐阜・愛知県内での貸出金残高	26,949
岐阜・愛知県内での貸出金残高割合	95.5%

中小企業等向け貸出金残高(億円)	
貸出金残高	22,089
貸出金残高割合	78.3%
岐阜・愛知県内での貸出金残高	21,694
岐阜・愛知県内での貸出金残高割合	98.2%

個人向け貸出金残高(億円)	
貸出金残高	6,593
岐阜・愛知県内での貸出金残高	6,586
岐阜・愛知県内での貸出金残高割合	99.9%

貸出先数(先)	
総貸出先数	137,948
岐阜・愛知県内での貸出先数	137,562
岐阜・愛知県内での貸出先数割合	99.7%

中小企業等貸出先数(先)	
貸出先数	137,442
貸出先数割合	99.6%
岐阜・愛知県内での貸出先数	137,186
岐阜・愛知県内での貸出先数割合	99.8%

個人向け貸出先数(先)	
貸出先数	111,368
岐阜・愛知県内での貸出先数	111,255
岐阜・愛知県内での貸出先数割合	99.9%

預金残高(億円)	
総預金残高	36,248
岐阜・愛知県内での預金残高	35,634
岐阜・愛知県内での預金残高割合	98.3%

信用保証協会 保証債務残高(貸出金のみ、億円)	2,320
-------------------------	-------

## 業種別貸出金の状況

業種別の貸出先数、貸出金残高および岐阜・愛知県における貸出先数、貸出金残高は次のとおりです。

(平成19年3月31日現在)

業種	貸出先数(先)	岐阜・愛知県での貸出先数(先)	貸出金残高(億円)	岐阜・愛知県での貸出金残高(億円)
製造業	6,058	5,981	5,152	4,779
農業、林業、漁業	319	318	61	60
鉱業	41	41	43	43
建設業	4,296	4,290	1,862	1,854
電気・ガス・熱供給・水道業	49	48	181	170
情報通信業	231	230	137	122
運輸業	645	638	630	566
卸売・小売業	5,609	5,536	3,304	3,133
金融・保険業	134	110	661	424
不動産業	3,167	3,126	3,542	3,334
各種サービス業	5,990	5,948	3,440	3,257
地方公共団体	39	39	2,612	2,612
その他	111,370	111,257	6,595	6,586
合計	137,948	137,562	28,225	26,949

(注)記載金額は、億円未満を切り捨てて表示しております。



## 地域経済活性化活動

**豊かで、  
活力にあふれた  
地域社会づくりのために。**

地域社会の一員として、地域の活性化のために求められる  
さまざまな活動を行っています。



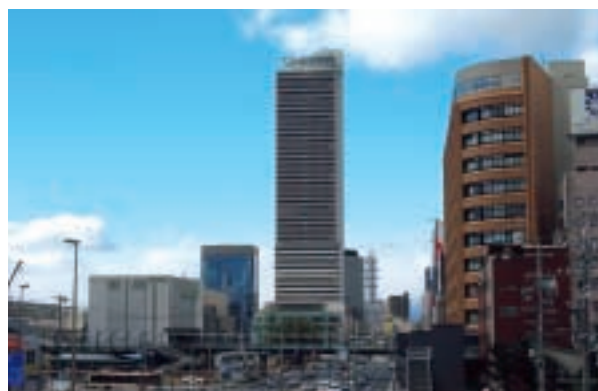
## 事業再生・業績改善支援への取り組みの状況

地域経済の活性化に向け、お客様とのリレーションシップにもとづいた、事業再生・経営改善支援活動に取り組んでいます。整理回収機構・中小企業再生支援協議会および再生ファンドなど外部専門機関との連携により各種再生スキームの策定や、経営改善計画書の作成に関する相談などの支援活動を行っています。



## PFI事業や再開発事業への積極的な取り組み

地域の活性化と持続的発展に寄与するPFI事業や岐阜駅西地区第一種市街地再開発事業「岐阜シティ・タワー43」をはじめとする中心市街地活性化事業に対し、積極的な取り組みを行っています。



## 確定拠出年金運営管理業務の受託について

代表的な企業年金「適格退職年金」の廃止が平成24年3月に迫り、同制度を実施する企業の確定拠出年金への移行ニーズが高まっています。当行では大手損害保険会社と業務提携し、導入企業の事務負担やコストを軽減した商品「じゅうろくライフサポート」を平成16年4月より発売し、岐阜県内を中心に多くの企業より運営管理業務を受託しております。今後もお取引先の退職金制度の再構築や福利厚生制度の充実に向け一層のサービス向上を図ってまいります。



## 商工組合中央金庫と共同でABL協調融資枠設定

平成18年6月、取引先企業における資金調達手段の多様化にお応えするため、商工組合中央金庫と共同で「動産登記制度」を活用した「シンジケートローン型アセット・ベースド・レンディング(ABL)」契約を締結し、ABL協調融資枠を設定しました。地方銀行と商工組合中央金庫との共同での本融資枠の設定は東海地区では初めての取り組みであり、今後とも多様化するお取引先のニーズに対し積極的に対応する方針です。

## 各種投資セミナーの開催について

昨今、「大切な資産をどのように守っていったらよいだろう」とのお声を多く聞くようになりました。そうした大切なご資産に関わる最新の情報をお届けするために、各種様々なセミナーを開催しています。



## 産官学連携による取り組み

当行では、岐阜大学との産学連携事業の一環として「出前知財プラザ」を開催しています。これは、岐阜大学の研究者と企業側が互いの特許や研究内容について情報交換を行う場の提供を目的としており、結果として共同開発や知的財産の移転につながり地域活性化に結びつくことを期待しています。



## 「地震デリバティブ」の媒介業務開始について

平成18年7月より、法人のお客様を対象に「地震デリバティブ」媒介業務の取り扱いを開始しました。「地震デリバティブ」は、予め観測点・観測期間・震度を決めておき期間内に設定震度以上の地震が発生した場合に補償金を受け取ることができるサービスです。

### ぎふ地域ベンチャー支援ネットワーク「NOBUNAGA21」の活動

「NOBUNAGA21」は当行、野村證券株式会社、監査法人トーマツの3社により平成12年12月に、ベンチャー企業の発掘・育成による地域経済の活性化を目指して組成されたネットワーク型のベンチャー支援組織であり、これまで、フォーラム、ビジネス相談会、各種セミナー、ニュービジネス発表会など、様々な創業・新事業支援を行ってまいりました。平成18年度の主な取り組みとして次の事例があげられます。

#### ■「第2回ベンチャービジネス助成金」授賞式の開催

平成17年度に「ベンチャービジネス助成金」を創設しました。この助成金は、ベンチャー企業、起業家の発掘・育成を図り、地域経済の活性化・発展に貢献することを目的としており、第2回目となる平成18年度も、新規性・独創性のあるビジネスプランを公募しました。その結果多数の応募をいただき、厳正な審査の結果、受賞者を決定しました。



### 「中部・近畿六行ビジネス相談会in上海」の開催について

平成18年9月、中国上海において、百五銀行、名古屋銀行、北國銀行、滋賀銀行、南都銀行と共同で相談会を開催しました。平成17年11月、百五銀行、名古屋銀行とともに地域金融機関では初となる中国ビジネス相談会を開催し参加企業各社より好評を得たことから、この度は周辺地域の金融機関とも連携し広域共同での開催を実現しました。その結果、参加企業数は前回の2倍以上に拡大しました。



### オーストラリア・ニュージーランド銀行（ANZ銀行）とのベトナムにおける融資に関する業務提携について

地域のお客様の海外進出意欲は依然として強いものがあり、なかでもベトナムは有力な進出先として注目されています。こうした状況を踏まえ、お客様のベトナム現地法人の資金調達をより円滑なものとするべく、ANZ銀行と融資に関し業務提携しました。また、今回の提携を記念して、同行とベトナムビジネスセミナーを開催しましたところ、定員を大幅に上回る参加をいただき、満足度の高いセミナーとなりました。



## 「コモディティ・デリバティブ取引」の紹介業務開始について

平成19年2月より法人のお客様を対象に「コモディティ・デリバティブ取引」の紹介業務を開始しました。「コモディティ・デリバティブ」とは、原油・ベースメタル・石炭などの商品価格が大幅に上昇した場合に、企業が受ける損害を軽減し、収益安定に貢献するサービスです。

## 「地域密着型金融推進計画」の進捗状況

リレーションシップバンキング機能強化計画の後継としての「地域密着型金融推進計画」（期間：平成17年度～平成18年度）では、「地域密着型」の精神を全行的な取り組みとして定着させるために、営業現場への浸透や外部機関との連携、新たな商品・サービスの開始といった平面的な「広がり」のみならず、「深さ」を伴った「拡がり」を意識するなかで、具体的な成果の実現に向け積極的な推進を図ってきました。その結果、リレーションシップバンキング機能強化計画における取り組みやノウハウの蓄積などが具体的な成果として数多く実現するなど、全体的に順調な進捗状況で終えることができました結果、当該計画で掲げました目標項目の実績は次のとおりとなりました。

目標	実績
経営改善取組先の3割以上ランクアップ	30.8%
連結Tier I 比率8%以上	※ 7.91%
中小企業等向け貸出残高1,300億円増加（平成17年3月期末対比）	1,498億円増加

※新しいBIS規制に基づく基準により算出しています。（ご参考 従来基準：8.07%）

本計画は終了しましたが、地域のお客様の真のニーズを把握し、最も適切な金融サービスを提供する取り組みに終わりはなく、より満足度の高い最適なサービスの実現に向け、地域密着型金融を一層高度なものとするべく、引き続きリレーションシップ機能の強化に取り組んでまいります。



## 環境保全活動

### 人と環境に やさしい金融機関をめざして。

環境問題への対応を企業としての社会的責務ととらえ、本店ビルおよび事務センターにおいてISO14001の認証を取得し、さまざまな環境保全活動に取り組んでいます。



### ISO14001に関する活動

本店ビルおよび事務センターにおいてISO14001の認証を取得し、省資源・省エネルギー活動などの環境負荷低減活動に加え、環境対応型金融商品の取扱いなど、間接的な環境保全活動にも積極的に取り組んでいます。平成19年3月には、外部審査機関によるISO更新審査をクリアし、引き続き、地域金融機関として、環境に配慮した企業活動に努めてまいります。



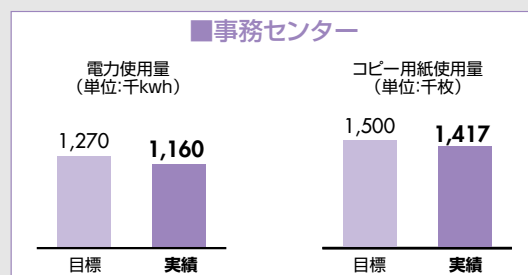
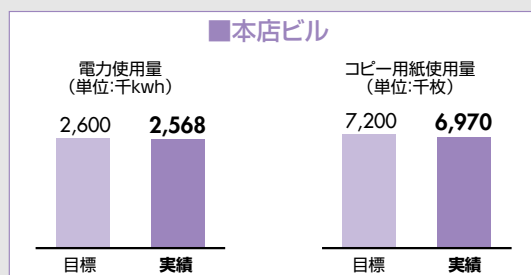
環境マネジメントシステム審査登録証

### 環境保全活動の内容と実績

#### ◆省資源・省エネルギーの推進

本店ビルおよび事務センターにおいて省資源・省エネルギーにかかる環境目的・目標を設定し、各職場で環境保全活動を推進しています。平成18年度の電力使用量およびコピー用紙使用量の実績は以下のとおりとなり、数値目標を達成しました。

(平成18年4月～平成19年3月)



#### ○電力使用量削減の取り組み

- ・事務機器のこまめな節電
- ・不用部分・不用時間帯の消灯実施
- ・空調温度の適正化・空調設備の見直し
- ・クールビズ（夏季の軽装勤務）実施

#### ○コピー用紙使用量削減の取り組み

- ・両面コピーの励行
- ・印刷原稿の再チェック
- ・コピー機使用後のリセットボタン押し励行
- ・会議資料等の簡素化

#### ◆紙類のリサイクル推進

各職場において、排出される紙類の分別回収を徹底しています。リサイクル可能な紙類は所定の回収箱に詰めたとうえで、古紙原料として製紙会社に持ち込んでおり、ダンボール原紙やトイレトペーパー等に再生されています。



## 環境対応型金融商品の取扱い

当行は、地域社会の持続的な発展のためには、環境問題への配慮が不可欠であると認識しており、環境対応型金融商品の取扱いを通じて、お客様の環境問題への前向きな取り組みをサポートしています。

### ○「エブリサポート21」の取扱い

環境問題対応支援ローン「エブリサポート21」を取り扱っています。本商品は、「グリーン税制適合車」「超低PM排出ディーゼル車」等購入の場合、また、太陽エネルギー等の新エネルギー設備、公害防止設備、リサイクル関連設備などを導入される場合等にご利用いただけます。



### ○「じゅうろくエコローン」の取扱い

環境にやさしい自動車、環境にやさしい住宅機器を対象とした「じゅうろくエコローン」（マイカーエコプラン、住宅エコプラン）を取り扱っています。このローンは、無担保・無保証人扱いで、環境対応型自動車（ハイブリッドカー等）や省エネルギー住宅機器を購入される場合にご利用いただけ、通常の無担保ローンに比べ、お得な金利設定となっています。

## 取引先の環境改善活動をサポート

ISO認証取得を目指す企業の皆様をサポートしています。

### ○取引先へのISO認証取得に関する情報提供

## 環境に配慮した事務用品・広告宣伝品の購入推進

価格や品質だけではなく、環境負荷ができるだけ小さいものを優先的に購入するグリーン購入を推進しています。

### ○事務用品のグリーン購入推進

### ○広告宣伝品のグリーン購入推進

## 環境教育の実施

ISO環境マネジメントシステムを適切に維持するため、本店ビル及び事務センターの全ての部署を対象に、計画的に環境教育を実施しています。

### ○環境方針の趣旨及び環境目的・目標の内容を理解するための自覚教育の実施

### ○環境活動実施に必要な各種手順教育の実施

## 社会貢献活動

**企業市民の立場から、幅広い社会貢献活動を通し、  
地域社会の健全な発展に貢献。**

企業もまた市民の一人であるという

企業市民の立場に立ち

積極的な社会貢献活動を展開しています。



## 卓球部の活躍 ～地域の皆様に愛されるチーム作りを目指して～

当行卓球部は昭和55年創部以来、皆様の温かいご支援のもと地道な努力を重ね、今では日本のトップチームとして認められるまでになりました。



小学生やレディース愛好家を対象とした卓球講習会を開催し技術指導、模範試合などを行いました。この他に地域のスポーツイベントに参加し、地域の皆様との交流を深めました。

## 地域の子ども達の新しい体験のお手伝い

地域の将来を担う子ども達に、社会で生きていくために必要な知識や能力を伝えることは今後の地域経済・社会の発展に向けて大変重要なことです。当行では、こうした考えに基づき、平成18年3月には岐阜大学と連携し「岐大・十六トレーディングチャレンジプログラム」を開催し、経済や社会の仕組みを楽しみながら学べる体験の場を提供しました。また、平成18年10月には、ロボットとのふれあいを通じて「ものづくりの楽しさ・大切さ」を感じてもらうことを目的として「岐阜高専・十六銀行産学連携事業ロボットキッズ大集合」を開催しました。今後も、子ども達の意義ある体験のお手伝いを目的として、各種のイベントの開催を計画しています。



## 「十六銀行地域社会貢献推進委員会」の活動

活動7年目を迎え、十六グループ会社役職員が一体となり、地域社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。「長良川を美しくしよう運動」等の清掃活動をはじめ、「植樹活動」、「集団献血」ならびに「地域のまつり」等々に参加しています。



## 「財団法人十六地域振興財団」の活動

財団法人十六地域振興財団は、平成9年8月、十六銀行創立120周年記念事業のひとつとして、地域社会への貢献を目的に設立され、地域の皆様が取り組んでおられる様々な地域活性化活動に対し資金の助成を行っています。



## ひと循環型社会支援機構「くるるセミナー」の活動

名古屋大学との産学共同プロジェクトとして、活動的なシニアを対象に「くるるセミナー」を開催しています。企業を退職したシニアに、「生きがい発見の場」の提供を目的とするとともに、地域コミュニティ再生の拠点としての役割を担うべく取り組んでいます。平成18年9月には、設立5周年を記念して『フォーラム&コンサート』を開催し、今までの活動成果をご披露させていただきました。「くるるセミナー」で扱うテーマは、シニアの皆様に興味のある健康、パソコン、語学、趣味、福祉介護など多彩であり、セミナーには、数多くの方にご参加いただいております。



## じゅうろく芸術劇場「プロムナードコンサート」の開催

じゅうろく芸術劇場「プロムナードコンサート」は、地域の皆様に芸術・文化に触れていただく機会を提供することを目的として毎年12月に開催しています。昨年は12月14日に室内オーケストラ「オーケストラ・アンサンブル金沢」のほかすてきなゲストをお迎えして長良川国際会議場で開催し、800組1,600名をご招待しました。





## トピックス

### 「じゅうろくICキャッシュカード」の利便性向上について

セキュリティが高く、偽造やスキミングが困難な「じゅうろくICキャッシュカード」をより多くのお客様にお持ちいただくため、平成18年7月にコンビニATM「セブン銀行」で、10月には当行のすべてのATMでのご利用を可能にしました。さらに、平成18年12月からは「じゅうろくICキャッシュカード」ご利用時の当行ATM休日・時間外手数料を無料とするとともに、新規発行手数料及び5年毎の更新手数料も無料としました。また、平成19年1月からは、「じゅうろくICキャッシュカード」ご利用時のコンビニATM「セブン銀行」のATMご利用手数料を一律105円引き下げ、この1年間で格段の利便性の向上を図りました。

### 岐阜県少子化対策事業とタイアップした取り組みについて

岐阜県が重要課題として取り組んでいる「少子化問題」について、県内の企業として取り組むべき課題として認識し、意識した商品設計、店舗運営等に努めています。

具体的には子育て家庭向けにフリーローンの金利優遇や、店舗の地域交流拠点としての利用の呼びかけ等を実施しました。また、子育て支援企業及びその従業員のみなさま向けに新たな融資商品を創設するとともにローンの金利優遇を実施しました。



### 内田橋支店の移転オープンについて

平成18年9月、内田橋支店を移転し新築オープンしました。新しい店舗では、相談ブース、融資ローカウンター、オープン応接に間仕切りを設置し、運用・投資型商品等の販売・相談業務をゆったりとできるスペースを確保しています。また、バリアフリー構造としロビー客用トイレも設置しお客様にやさしい店舗になっています。



### 豊橋ローンサービスセンターの開設について

平成18年7月、豊橋駅前にローン相談の専門窓口として、「豊橋ローンサービスセンター」を開設しました。同センターは三河地域では、豊田、岡崎、刈谷に次ぐ4ヶ所目のローンサービスセンターであり、これまで以上に多くのお客様の住宅資金に関するご相談にお応えしています。



## 「J-Point」のATMご利用手数料無料特典の対象者を拡大

じゅうろくポイントサービス「J-Point」の特典である「ATMご利用手数料無料」の対象となるお客様を、平成18年10月より拡大しました。これによりステージJGoldのお客様に加え、ステージJ1のお客様にも当行およびセブン銀行・イーネットのATMを夜間・休日でも無料でご利用いただけるようになりました。

## 資産運用相談の専門店PLAZA JUROKUのオープンについて

当行初となる資産運用相談の専門店「PLAZA JUROKU（プラザじゅうろく支店）」が平成19年1月にアクティブG（JR岐阜駅）の2階にオープンしました。店内には大型テレビや雑誌を見ながら、ゆったりおくつろぎいただける「ラウンジ」やプライバシー保護に配慮した空間でじっくりとご相談にお応えする「コンサルティングルーム」を設け、洗練された雰囲気のなかで、資産運用について「ゆっくり・ゆったり・じっくり」でご相談いただけます。また、「セミナールーム」では、お客様のライフプランの実現をサポートする各種セミナーを週に2～3回開催しています。



## 新しい広告について

当行のブランドイメージの向上を目指し、平成18年10月1日から新しい企業広告をスタートしました。福井未菜さんをモデルに起用し、「積極性」「元気よさ」などをコンセプトに制作し、岐阜県・愛知県の各地域で広告宣伝を実施しました。



## 130周年記念事業およびロゴマークの発表について

当行は平成19年10月に創立130周年を迎えますが、それを記念し1年間をかけて実施する事業とロゴマークの発表を本年3月に行いました。当日は、ロゴマークのデザインの制作者である岐阜県出身の漫画家山田貴敏さんにも同席いただき、制作のエピソード等も交えながら和やかな雰囲気のなか発表は進みました。





## 法人の皆様へ

### 多彩かつ先進的な法人向け商品・サービスを通し、 企業活動を力強くサポート。

資金の調達から運用、事務の合理化、  
さらに起業支援や海外での取引、経営コンサルタントまで、  
お客様が必要とされるさまざまなサポートを行います。



## ■各種業務

<p><b>調達業務</b></p>	<p>地元企業や自営業の皆様のご繁栄のために、手形割引・手形貸付・当座貸越・証書貸付などの一般のご融資のほか、ベストパートナーズローン・起業支援ローン・ドクターズファンドなど事業に関するローン、各種制度融資・代理保証業務などの商品・サービスを幅広く取り揃え、多様な資金ニーズに積極的にお応えしています。 また、円滑な資金調達を期待する地元企業の需要に積極的にお応えすることにより、地域経済の発展にも寄与しています。</p>
<p><b>運用業務</b></p>	<p>ご利用の目的や金額、期間に応じた預金商品を取り揃え、お客様のニーズにお応えしています。 「スーパー定期」や預入金額1,000万円以上の「大口定期預金」のほか、「譲渡性預金(NCD)」をご用意しています。その他、各種通貨による外貨預金などをご用意しており、お客様のニーズに合わせた効率的なご利用が可能です。</p>
<p><b>経営相談・ 経営サポート業務</b></p>	<p>事業承継・資産承継や不動産有効活用などの各種ご提案、株式公開、社債受託や地域開発のご支援、あるいは経営改善ニーズなど各種の相談業務を展開しています。 また、ベンチャー企業の支援育成やM&amp;A、ビジネスマッチング、さらには人事制度に関するコンサルティングなど、お取引先のご繁栄、地域の発展のため、多様化するさまざまなニーズにお応えしています。</p>
<p><b>医業・介護 経営支援業務</b></p>	<p>医院開業・介護施設開設・医療法人設立・医業承継などのニーズにお応えし、専門のスタッフと独自のシステムでサポートしています。 特に、医院開業については、「病医院開業シミュレーション」を作成し、診療圏における予想外来患者数や開業後の収支状況を具体化した検討資料をご提供し、独立開業のバックアップをしています。その他、医業・介護経営に関する情報提供から資金相談・ご融資まで、一貫してお手伝いしています。</p>
<p><b>経理事務合理化 サポート業務</b></p>	<p>会社や事務所にいながら振込・口座情報照会などがご利用いただける「EBサービス」のほか、「残高・入出金明細の照会」「振替・振込」「総合振込・給与振込」といった取引をご利用いただける「じゅうろく法人インターネットバンキングサービス」などをご用意しています。また、マルチペイメントネットワークサービス（通称：ペイジー）による電子納付（税金・各種料金の払込み）サービスなど各種機能サービスを取り揃え、お客様の利便性向上と事務合理化のお手伝いをしています。</p>
<p><b>信託代理店業務</b></p>	<p>三菱UFJ信託銀行との信託代理店契約により、信託代理店業務の取り扱いをしています。信託銀行独自の専門性とノウハウを活かし、さまざまなご要望に幅広くお応えします。</p>
<p><b>海外取引業務</b></p>	<p>お客様の海外送金、貿易取引等の外国為替業務のほか、海外進出のご相談等海外取引について幅広いお手伝いをしています。特にアジア地区については、香港、上海の両海外拠点を活用し、現地へご進出のお客様への積極的なサポートをしています。</p>

## 法人向け商品・サービス

資金調達・運用、事務合理化の商品やサービスを幅広く取り揃えるとともに、各種コンサルティング業務を通して、多様化するお客様のニーズにお応えし、事業活動全般を力強くサポートします。

### 【ビジネスステージ】

### 主な商品・サービス・業務

資金調達	<p>&lt;一般のご融資&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●手形割引</li> <li>●手形貸付</li> <li>●当座貸越</li> <li>●証書貸付</li> </ul> <p>&lt;代理・保証業務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●代理貸付</li> <li>●各種保証</li> </ul>	<p>&lt;事業に関するローン&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ベストパートナーズローン</li> <li>●スペシャルローン</li> <li>●事業者ローン</li> <li>●起業支援ローン</li> <li>●ドクターズファンド</li> </ul> <p>&lt;国際・証券業務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●デリバティブ取引</li> <li>●社債受託</li> </ul>	<p>&lt;制度融資&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●信用保証協会保証付融資</li> <li>●各種制度融資</li> </ul>
	資金運用	<p>&lt;ご預金&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大口定期預金</li> <li>●スーパー定期</li> <li>●譲渡性預金</li> </ul>	<p>&lt;国際・証券業務&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●外貨預金</li> <li>●デリバティブ取引</li> </ul>
経営相談・ 経営サポート	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ベンチャー支援育成</li> <li>●株式公開支援</li> <li>●事業承継対策</li> <li>●M&amp;A支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域開発支援</li> <li>●不動産有効活用支援</li> <li>●医業・介護経営支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●ビジネスマッチング</li> <li>●人事制度コンサルティング</li> <li>●経営コンサルティング</li> <li>●財務分析サービス・経営診断</li> <li>●医院開業立地分析サービス</li> <li>●ISO認証取得支援</li> <li>●NOBUNAGA21</li> <li>●中部金融M&amp;Aネットワーク</li> <li>●じゅうろくビジネスクラブ</li> <li>●セミナー、各種ご相談</li> <li>●経済月報の発行</li> </ul>
	経理事務 合理化	<p>&lt;機能サービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ターゲットバランス</li> <li>●自動会計サービス</li> <li>●地方税納入サービス</li> <li>●取立手形管理サービス</li> <li>●振込照合サービス「J-キャッチ」</li> <li>●一括決済システム</li> </ul>	<p>&lt;EBサービス&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●インターネットバンキングサービス (ペイジー対応)</li> <li>●パソコンサービス「タスカルソフト」</li> <li>●アンサーサービス</li> <li>●データ伝送サービス</li> <li>●資金集中管理システム</li> </ul>
信託代理店	<ul style="list-style-type: none"> <li>●年金信託</li> <li>●証券信託</li> <li>●動産信託</li> <li>●公益信託</li> <li>●証券代行</li> </ul>		
海外取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外送金</li> <li>●貿易取引</li> <li>●海外投資相談</li> </ul>		

### じゅうろく起業支援ローン

法人を対象とした融資では、代表者が保証人となるケースが一般的ですが、この商品は新規事業に対する起業支援を行うという観点に立ち、代表者が保証人になるという負担を取り除くため、無担保・無保証人扱いとしています。

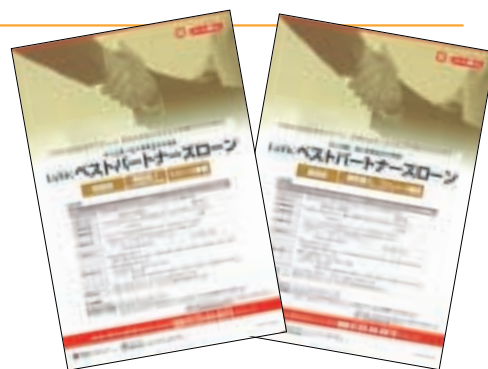
商品利用先については、当行の専門スタッフが、販売開拓やビジネスマッチングなどフォローアップしていく体制を整備しており、資金支援のみならず経営サポートを行っていき“資金支援+ $\alpha$ ”<sup>アルファ</sup>ローンとしてご利用いただけます。



### じゅうろくベストパートナーズローン

最新決算期における売上が5億円以下の法人・個人事業主の方を対象にした本商品は、スコアリング審査方式を導入しています。

金額は最大5,000万円まで、期間は最長5年までにてお借入れが可能であり、当行とお取引がある方は最短翌営業日、当行と新たにお取引される方でも最短3営業日後に審査結果をお知らせします。円滑な資金調達を期待されるお客様のニーズにお応えする融資商品です。



### じゅうろくドクターズファンド

この商品は、今後都心部で増加が予想されるビルイン開業（賃貸ビルへ入居し開業）をお考えの医業開業者を対象とした原則無担保・無保証人扱いの商品です。

当行にて開業計画をヒアリングし、開業後の収支を予測した「病医院開業シミュレーション」を作成いたします。シミュレーション作成後、当行所定の審査を行い、2～3日で速やかに回答します。

金額は、1,000万円以上5,000万円（歯科医師は3,000万円）以内、期間は最長15年までにてお借入れが可能です。



### 医院開業立地分析サービス

このサービスは、医院開業を希望する医師を対象に、GIS（地理情報システム：地図上の情報を点・線・域の要素に分け、位置情報と属性情報を付け加え、デジタル的に保存した「空間データ」を解析するシステム）を利用して、開業希望地域周辺の医院や周辺の人口などを調査、マーケティング評価するサービスです。

お申し込みは当行ホームページまたは専用フリーダイヤルで受け付け、10営業日以内に資料を送付いたします。

医院開業における成功は、開業に適した土地の選定から始まります。当行の専門スタッフが、お客様の新規開業をサポートします。



## ビジネスマッチングサービス

「ビジネスマッチングサービス」では、多くのお客様が経営課題として抱えるマーケティング、販路・市場開拓などのビジネスニーズに対し、当行の情報ネットワークを活用した真に質の高

いソリューションの提供を通じて、お客様の新たな収益機会の創出や継続的な発展をサポートしています。

## じゅうろくビジネスクラブ「J-ソリューションスクエア」

じゅうろくビジネスクラブ「J-ソリューションスクエア」は、インターネットを利用した法人向けの会員制経営支援総合サービスです。インターネットが持つ双方向性や即時性といった利点を活用し、企業経営に役立つ情報をお届けします。

サイトを通じて経済の最新ニュースを提供するほか、マーケティング調査など幅広いサービスを手掛けます。経営や財務に関する相談などもネットで受け付けます。全国規模での商談もネット上で可能となります。ネットを活用することで、サービスのご提供は24時間365日可能であり、「銀行との相談窓口がいつでも開いている」という、お客様との全く新しい接点となります。



## じゅうろく法人インターネットバンキングサービス

経理事務の合理化・省力化を図る「じゅうろく法人インターネットバンキングサービス」では、専用端末機や専用ソフトを購入することなく、インターネットに接続されたパソコンで「残高・入出金明細の照会」「振替・振込」「総合振込・給与振込」といった銀行取引をご利用いただけます。また、税金や各種料金の電子納付（通称：ペイジー）にも対応しています。

なお、このサービスでは、安心してご利用いただけるよう、お客様との情報の送受信に「128ビットSSL方式」による暗号化を施し、インターネット上での情報漏洩やデータの改ざんの防止を図っています。





## 個人の皆様へ

人生の節目における、  
頼りになるパートナーとして。

ご就職やご結婚、ご出産、住宅購入、  
そして老後の生活設計や資金プランまで、  
ライフステージに応じた商品とサービスの提供に努めます。



## ■個人向け商品・サービス

当行ではお客様のライフスタイルに合わせた資金計画にお応えするため、魅力ある商品・サービスの提供に努めています。信頼できる金融のパートナーとして、一層お役に立てるよう心掛けてまいります。

【ライフステージ】	運用商品	ローン商品	その他・サービス
就職	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合口座</li> <li>● 一般財形預金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● カードローン 「Qローン」</li> <li>● かんたんフリーローン かんたんマイカーローン</li> <li>● エコローン 「マイカーエコプラン」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 給与振込</li> <li>● ポイントサービス「J-Point」</li> <li>● ダイレクトバンキング 「J-ダイレクト」</li> <li>● 十六DCカード・十六JCBカード</li> </ul>
結婚・出産	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 貯蓄預金「リザーブ」</li> <li>● 投信積立「J-プラン」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ニューフリーローン 「ブライダルプラン」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公共料金自動支払</li> </ul>
資産形成	<ul style="list-style-type: none"> <li>● スーパー定期</li> <li>● 投資信託</li> <li>● 外貨預金</li> <li>● 公共債</li> <li>● 個人年金保険</li> <li>● 確定拠出年金</li> <li>● 財形年金預金</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住まいづくり応援サービス 「住まいづくり友の会」 「J-フレンドサービス」</li> </ul>
教育・マイホーム	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財形住宅預金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 住宅ローン</li> <li>● 機構提携型住宅ローン 「フラット35」</li> <li>● エコローン 「住宅エコプラン」</li> <li>● リフォームローン</li> <li>● ニューフリーローン 「教育プラン」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 火災保険</li> <li>● 債務返済支援保険</li> <li>● ローンサービスセンター</li> </ul>
退職・シニアライフ	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 大口定期預金</li> <li>● ニューシルバ定期</li> <li>● 投資信託</li> <li>● 外貨預金</li> <li>● 公共債</li> <li>● 個人年金保険</li> <li>● 一時払終身保険</li> <li>● 証券仲介</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● アパートローン</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 年金振込</li> <li>● 年金相談会</li> <li>● くるるセミナー</li> <li>● 貸金庫</li> </ul>



## ■資産運用

### 投資信託

投資信託は、投資家が少しずつ投資したお金を、運用の専門家（プロ）が分散投資・運用し、利益を投資家に配分する金融商品です。

お客様の資産形成、ライフプランのお手伝いをするための各種投資信託を取り扱っています。充実したラインアップとコンサルティングで、お客様のお考えに応じた商品をご提案させていただいておりますので、最寄の投資信託販売窓口にてご相談ください。

### 保険窓口販売

金融商品のワンストップショッピングニーズに対応し、保険窓口販売業務（「住宅ローン関連の長期火災保険」「海外旅行保険」「個人年金保険」「一時払終身保険」）を行っています。

「住宅ローン関連の長期火災保険」においては、当行の住宅ローンをご利用される方に長期の火災保険の販売を国内全店（東京支店および大阪支店を除きます）で行っています。

また、「海外旅行保険」においては、当行のホームページよりいつでも簡単にお申し込みいた

### 債券窓口販売

利付国債をはじめ、ぎふ県民債、個人向け国債など、各種債券の窓口販売を行っています。また、少しでも高い利回りを確保すると同時に、安全性の高い資産運用手段として活用いただけるよう、債券口座管理手数料を無料としています。

### 普通預金版「決済用預金」

平成17年4月のペイオフ解禁拡大後、①無利息であること②要求払いであること③決済サービスを提供できること、の3条件を満たす預金については「決済用預金」として全額保護の対象となっています。普通預金については、有利息

### 証券仲介業務

お客様の資産運用相談ニーズにお応えし、利便性の向上と金融サービス機能の拡充を図るため本部（本店2階）に金融商品仲介室を設置しています。金融商品仲介室では証券口座等の開設、また付随する業務として「株券預り」「コールセンター・ホームトレードによる証券売買」「国内事業債・外国債等の売買」を取り扱っています。

### 外貨預金

日本円だけでなく外貨での運用をお考えの方や為替リスクを伴うものの高い利回りを積極的に追求する方を対象に外貨預金をご用意しています。取扱通貨は米ドル・ユーロ・豪ドルの3種類があり、外貨普通預金や外貨定期預金などの商品を取り揃えています。

だけです。

さらに、「個人年金保険」においては、国内全店で販売を行っています。契約時の予定利率に基づいて将来受け取る年金額が決まる「定額年金保険」、ならびに運用実績に応じて受け取る年金額が増減する「変額年金保険」をご用意しています。

「一時払終身保険」においては、平成19年5月21日より取り扱いを開始しています。

### 確定拠出年金

老後資産形成に関するニーズに対応するため、確定拠出年金運営管理機関として厚生労働省の登録（登録番号「104」）を受け、確定拠出年金「個人型」と「企業型」のどちらにも対応できるよう体制を整備しています。

商品であるため3条件を満たしていませんが、全額保護の預金商品に対するお客様のニーズに応えるため、平成17年1月から普通預金にてお取引のお客様に対しても「決済用預金」を提供しています。



## ■ATMネットワーク

### 十六銀行のATM

382店舗・631台（平成19年3月末現在）のATMを岐阜県・愛知県等に設置しています。年中無休でご利用いただけるのはもちろんのこと、ゴールデンウィークや年始を除き、すべてのサービスを原則21時まで提供しています。



※じゅうろくポイントサービス「J-Point」のステージJ1・ステージJGoldのお客さまはATMご利用手数料がいつでも無料となります。

### コンビニATM「セブン銀行」「イーネット」

セブン銀行ならびにイーネットと提携し、セブンイレブン・ファミリーマート・ミニストップ等のコンビニエンスストアに設置された全国19,251台（平成19年3月末現在）のコンビニATMで、最大24時間365日、「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

- ※じゅうろくポイントサービス「J-Point」のステージJ1・ステージJGoldのお客さまはATMご利用手数料がいつでも無料となります。
- ※コンビニATM「セブン銀行」では、じゅうろくICキャッシュカードご利用時のATMご利用手数料が、平日8:00～18:00は無料、平日の時間外及び土・日・祝日は105円となります。
- ※コンビニATM「イーネット」では、じゅうろくICキャッシュカードはご利用いただけません。

〈ご利用可能店舗はこのマークが目印です〉



### ◆サービス時間・ご利用手数料(1件あたり/税込み)

■十六キャッシュカード(磁気カード)	
●お引出し・お振込み・お振替え	
平日	7:00 8:00 8:45 18:00 21:00 105円 無料 105円
土日祝	105円
●お預入れ他	
平日	7:00 8:45 21:00 無料
土日祝	無料
■じゅうろくICキャッシュカード	
●お引出し・お振込み・お振替え・お預入れ他	
平日	7:00 8:45 18:00 21:00 無料
土日祝	無料

### ◆サービス時間・ご利用手数料(1件あたり/税込み)

●お引出し	
月曜日	0:00 7:00 8:00 8:45 18:00 21:00 24:00 210円 105円 210円
火～金曜日	210円 105円 210円
土曜日	210円
日曜日	210円
●お預入れ	
月～土曜日	0:00 7:00 8:45 21:00 24:00 無料
日曜日	無料

※祝日は当該曜日のサービス時間をご利用いただけます。ただし、お引出しについては、終日210円のご利用手数料が必要となります。



## 提携金融機関のATM（ATM相互無料開放）

三菱東京UFJ・名古屋・愛知・中京・百五・岐阜銀行、岐阜・大垣・高山・東濃・関・八幡・西濃信用金庫、飛騨・益田・岐阜商工信用組合とのATM提携により、当行のキャッシュカードをお持ちのお客様は、東海3県下で約4,000台、全国で約12,000台の提携金融機関のATMを、他行利用手数料「無料」でご利用いただけます。

### <提携金融機関のATMでのサービス内容>

ATM相互無料開放の提携金融機関	お引出し	お振込み	お預入れ	残高照会
名古屋・愛知・百五銀行	○	○	○	○
岐阜・大垣・高山・東濃・関・八幡・西濃信用金庫、飛騨・益田信用組合、岐阜・中京銀行	○	○	—	○
三菱東京UFJ銀行	○	●	—	○
岐阜商工信用組合	○	—	—	○

※ご利用の時間帯によっては、各金融機関所定の時間外手数料が必要となります。

※○印のついたお取引は他行利用手数料「無料」でご利用いただけます。

※●印のついたお取引は他行利用手数料が必要となります。

※—印のついたお取引はご利用いただけません。

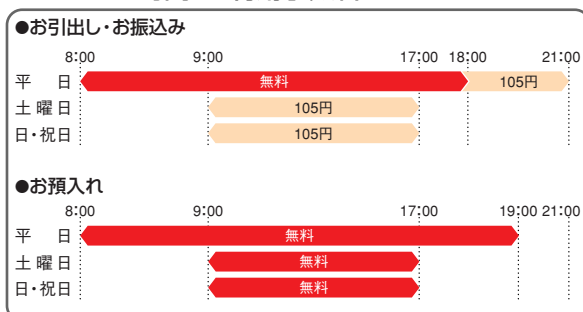
※じゅうろくICキャッシュカードはご利用いただけません。

## 郵便局のATM

郵便局とのATM提携により、当行のキャッシュカードをお持ちのお客様は、全国約26,000台の郵便局のATMで「お引出し」「お預入れ」「残高照会」をご利用いただけます。

※じゅうろくICキャッシュカードはご利用いただけません。

### ◆サービス時間・ご利用手数料(1件あたり/税込み)

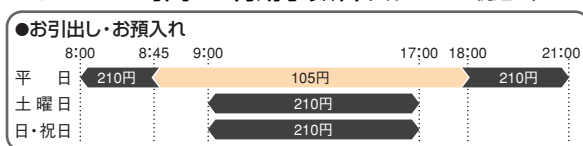


※金融機関、店舗によりサービス時間が異なります。

※名古屋、愛知、百五銀行以外のATMでは「お預入れ」をご利用いただけません。

※三菱東京UFJ銀行のATMは8:00～8:45の「お引出し」に時間外手数料105円が必要となります。

### ◆サービス時間・ご利用手数料(1件あたり/税込み)



※店舗によりサービス時間が異なります。

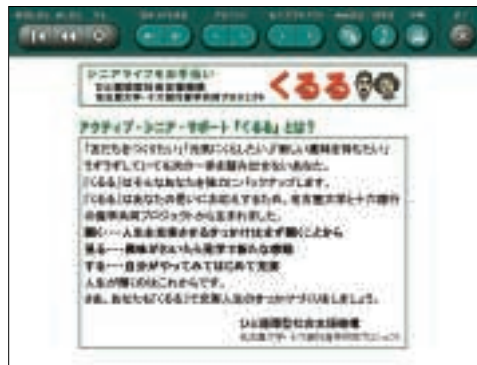
## ■ダイレクトバンキング／情報バリアフリー化／セキュリティ強化

### じゅうろくバンキングサービス「J-ダイレクト」

パソコンや携帯電話などから「残高照会」「取引明細照会」「お振込み」「お振替え」「税金・各種料金払込（通称：ペイジー）」などのサービスがご利用いただける便利なサービスです。

### 情報バリアフリー対応のホームページ

当行は、ホームページの一部コンテンツに、自動音声による読み上げ機能と文字拡大機能を加えています。読みたいところにカーソルを合わせるだけで拡大文字が表示され、コンピューターが読み上げる仕組みとなっており、こうしたホームページの“情報バリアフリー化”は自治体などでは先行していますが、金融機関では稀です。



### セキュリティ強化への取り組み

当行では、偽造・盗難カード対策を重要な課題の一つとして捉え、今後も、お客様にキャッシュカードを安心してご利用いただけるサービスの提供に取り組んでいきます。

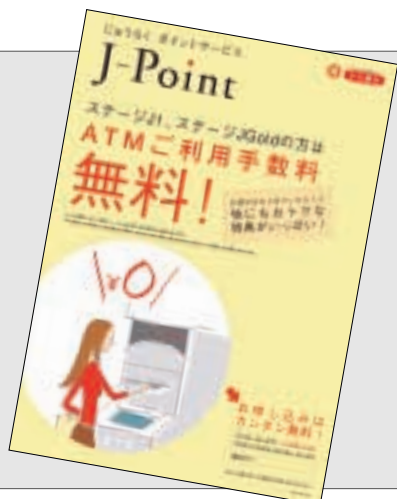
#### 最近の取り組み内容

全国的に偽造・盗難キャッシュカードによる預金等の不正引出しの被害が増加するなか、カードセキュリティの向上を図るためのさまざまな取り組みを行っています。

実施時期	実施内容	実施時期	実施内容
平成18年 3月	当行のお客様についてキャッシュサービスご利用明細の口座番号をすべてアスタリスク表示化。	平成18年10月	当行のすべてのATMにおいて、ICキャッシュカード対応を完了。
平成18年 3月	類推されやすい暗証番号へのATMでの変更中止。	平成18年12月	ICキャッシュカード利用時の当行ATM休日・時間外手数料を無料化。
平成18年 3月	ATMの暗証番号入力画面のシャッフル機能追加。		
平成18年 5月	生体認証付ICキャッシュカード取扱店を2ヶ店から13ヶ店に拡大。	平成18年12月	ICキャッシュカード・生体認証付ICキャッシュカードの新規発行手数料及び5年毎の更新手数料を無料化。
平成18年 7月	コンビニATM「セブン銀行」でICキャッシュカードの利用を可能に。	平成19年 1月	ICキャッシュカード利用時のコンビニATM「セブン銀行」ご利用手数料を引き下げ。

### ◆じゅうろくポイントサービス「J-Point」

じゅうろくポイントサービス「J-Point」はおお客様の給与・年金振込・公共料金の自動引き落とし・住宅ローンなどのお取引のポイントと、預金・投資信託などのお取引残高との組み合わせにより設定したステージに応じ、さまざまな特典を提供するサービスです。ステージに応じて、「ATMご利用手数料無料」などの特典があります。





## ローン

### 住宅ローン

マイホーム取得という夢の実現のお手伝いをするため、従来の変動金利型商品、双方向金利選択型商品（固定期間3年・5年・10年の3種類）に加え、借入当初から完済まで借入利率が変わらない全期間固定金利型の商品の取扱いや金利を優遇する商品を取り扱うなど、お客様のさまざまなニーズにお応えできる商品を提供しています。



### 無担保ローン

お客様のライフステージに応じて発生するお借入れニーズにお応えするため、お手続きの簡単な「マイカーローン」など各種目的別ローンをご用意しています。

その他、電話・FAX・インターネット・メールオーダーのダイレクトチャネルで受付を行い、お借入れまで一度もご来店いただく必要のないカードローン「Qローン」を取り扱い、お客さまのニーズである「迅速性」と「利便性」にお応えしています。



### ローンサービスセンター

岐阜県内に8ヶ所、愛知県内に9ヶ所のローンサービスセンターを設置し、住宅ローンを中心に個人ローンのニーズに速やかに応対できる体制としております。（平成19年7月1日現在）

#### ◆岐阜県内

	所在地		営業時間
岐阜ローンサービスセンター	岐阜市藪田東1丁目6-8	(058)277-3916	月～金曜 9:00～17:00 土・日曜・祝日 10:00～17:00
各務原ローンサービスセンター	各務原市蘇原青雲町2丁目57	(058)371-7616	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
大垣ローンサービスセンター	大垣市高屋町1丁目26	(0584)82-3516	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
関ローンサービスセンター	関市弥生町2丁目2-26	(0575)24-1633	月～金曜 9:00～15:00
可児ローンサービスセンター	可児市下恵土2996	(0574)61-2016	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
多治見ローンサービスセンター	多治見市上山町1丁目4	(0572)24-7616	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
高山ローンサービスセンター	高山市上岡本町7丁目452-1	(0577)35-1626	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
長良ローンサービスセンター	岐阜市上土居1丁目3-8	(058)295-3016	月～金曜 9:00～15:00

#### ◆愛知県内

	所在地		営業時間
名古屋ローンサービスセンター	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052)961-9116	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
名駅ローンサービスセンター	名古屋市中村区名駅3丁目28-12	(052)561-6016	月～金曜 9:00～17:00
名東ローンサービスセンター	名古屋市長久区引山2丁目602	(052)773-6016	月～金曜 9:00～15:00
一宮ローンサービスセンター	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586)72-0016	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
春日井ローンサービスセンター	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568)84-9116	月～金曜 9:00～17:00 日曜のみ 10:00～17:00
豊田ローンサービスセンター	豊田市若宮町4丁目1-1	(0565)34-6016	月～金曜 9:00～17:00 第1・3日曜のみ 10:00～17:00
刈谷ローンサービスセンター	刈谷市八幡町7丁目31-1	(0566)26-0016	月～金曜 9:00～17:00 第1・3日曜のみ 10:00～17:00
岡崎ローンサービスセンター	岡崎市戸崎町字上り場西49	(0564)51-1670	月～金曜 9:00～17:00 第1・3日曜のみ 10:00～17:00
豊橋ローンサービスセンター	豊橋市駅前大通3丁目52-1	(0532)53-3616	月～金曜 9:00～17:00 第1・3日曜のみ 10:00～17:00



## ■各種お問い合わせ先

### キャッシュカードサービスに関するご連絡先

内容	電話番号	受付時間
各種キャッシュカードサービスに関するお問い合わせ	0120-69-5416	月曜日7:00～土曜日21:00 日曜日8:45～21:00
キャッシュカードを盗難・紛失された場合のご連絡		24時間365日

### 各種お問い合わせ先

内容	電話番号	受付時間
商品・サービス・キャンペーンに関するお問い合わせ	0120-50-8616* (0584-77-1605)	月曜日～金曜日9:00～19:00 土曜日・日曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)
ローンに関するお問い合わせ		月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)
年金に関するお問い合わせ		月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)
資産運用に関するご相談・証券仲介に関するお問い合わせ	0120-438-016 (058-266-4316)	月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)
外国為替相場に関するお問い合わせ	0120-1616-92 ●携帯電話・PHS利用不可	24時間365日(自動音声)
住まいづくり友の会に関するお問い合わせ	0120-2039-16 (058-266-2521)	月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)
NOBUNAGA21への入会お申し込み、お問い合わせ	0120-0817-16 (058-266-2702)	月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)

※自動音声案内に従って、ご希望のサービス番号と[#]を押してください。

※携帯電話・PHSからご利用の場合、または、岐阜県・愛知県以外の地域からご利用の場合は、( )内の番号へおかけください。(通話料有料です)

### サービス

内容	電話番号	受付時間
ワールドマネーサービス(外貨両替予約サービス)	0120-50-8616* (0584-77-1605)	月曜日～金曜日9:00～17:00 (祝日及び12/31～1/3を除く)
Q-LOAN(カードローン)のお申し込み、お問い合わせ	0120-316-919	月曜日～金曜日8:00～21:00 土曜日・日曜日・祝日8:00～18:00(12/31～1/3を除く)

※自動音声案内に従って、サービス番号[4]と[#]を押してください。

※携帯電話・PHSからご利用の場合、または、岐阜県・愛知県以外の地域からご利用の場合は、( )内の番号へおかけください。(通話料有料です)

## ■主な手数料一覧

### 内国為替手数料

種類			手数料		
振込手数料	窓口扱い	同一店内	3万円未満	105円	
			3万円以上	315円	
		本支店	3万円未満	315円	
			3万円以上	525円	
		他行	文書	3万円未満	630円
			3万円以上	840円	
	電信	3万円未満	630円		
		3万円以上	840円		
	ATM扱い (キャッシュカード)	同一店内	3万円未満	無料	
			3万円以上	無料	
		本支店	3万円未満	105円	
			3万円以上	210円	
		他行	3万円未満	315円	
			3万円以上	525円	
	ATM扱い (現金)	同一店内	3万円未満	105円	
			3万円以上	210円	
		本支店	3万円未満	105円	
			3万円以上	315円	
他行		3万円未満	420円		
		3万円以上	630円		
EB・ 法人インターネットバンキング 扱い	同一店内	3万円未満	無料		
		3万円以上	無料		
	本支店	3万円未満	105円		
		3万円以上	210円		
	他行	3万円未満	315円		
		3万円以上	525円		
インターネット・ モバイルバンキング 扱い	同一店内	3万円未満	無料		
		3万円以上	無料		
	本支店	3万円未満	105円		
		3万円以上	210円		
	他行	3万円未満	210円		
		3万円以上	315円		
給与振込 手数料	EB扱いによるお振込	当行	無料		
		他行	105円		
	帳票扱いによるお振込	当行	無料		
		他行	210円		
送金手数料	本支店		420円		
	他行		630円		
代金取立 手数料	同地間	本支店	無料		
		他行	210円		
	隔地間	本支店	420円		
		他行	630円		
その他手数料	送金・振込の組戻料		630円		
	代金取立組戻料		1,050円		
	代金取立店頭呈示料 (実費が1,050円を超えるときは所要実費を申し受けます。)		1,050円		
	不渡手形返却料		1,050円		

### 手形・小切手の発行手数料

種類		手数料	
手形・小切手帳	署名判登録手数料(1件につき)	5,250円	
	署名判登録変更手数料(1件につき)	2,100円	
	小切手帳交付 手数料(1冊につき)	署名判印刷あり	735円
		署名判印刷なし	630円
	手形帳交付 手数料(1冊につき)	署名判印刷あり	945円
		署名判印刷なし	840円
個人当座小切手帳(1冊につき)		315円	
自己宛小切手 発行手数料	1枚につき	525円	
マル専 当座関係手数料	取扱手数料	3,150円	
	決済手数料(手形用紙1枚につき)	525円	

### 保管サービス

種類	保護箱の容積 (cm <sup>3</sup> )	使用料(年間)		
		一般型	カード型	
貸金庫	第1種	~ 9,999	9,450円	9,450円
	第2種	10,000~14,999	11,340円	12,600円
	第3種	15,000~19,999	12,600円	13,860円
	第4種	20,000~27,999	15,120円	17,640円
	第5種	28,000~39,999	17,010円	21,420円

### 円貨両替(現金整理)手数料

持込枚数または持帰枚数 (紙幣、硬貨の合計) のうち、いずれか多い枚数	手数料	
	高額通貨から 低額通貨への両替	低額通貨から高額通貨への両替 同一金種間の両替 現金整理
1枚 ~ 49枚	無料	無料
50枚 ~ 500枚	210円	315円
501枚 ~ 1,000枚	420円	525円
1,001枚 ~ 2,000枚	630円	735円
2,001枚 ~	1,000枚毎に315円加算	1,000枚毎に315円加算

※同一金種間の新券両替、実質両替の出金も有料となります。  
※現金整理の場合は、入金枚数(紙幣、硬貨の合計)となります。

### その他の手数料

種類		手数料	
カード再発行手数料	磁気カード1枚につき	1,050円	
	ICキャッシュカード1枚につき	1,050円	
	生体認証付ICキャッシュカード1枚につき	2,100円	
通帳・証書等 再発行手数料	通帳1冊または証書1枚につき	1,050円	
夜間金庫取扱手数料	基本料金(月額)	3,150円以上	
	入金帳代金1冊	4,200円	
残高証明書発行手数料	定期依頼分	210円	
	都度依頼分	420円	
	任意の用紙による依頼分	1,050円	
その他の証明書発行手数料		1,050円	
英文残高証明書発行手数料		1,050円	
地方税取扱手数料(※)	本支店	納付金額3万円未満	無料
		納付金額3万円以上	210円
	他行	納付金額3万円未満	420円
		納付金額3万円以上	630円

※当行が取扱金融機関に指定されている場合は無料です。  
(平成19年6月30日現在)

## 役員



取締役頭取  
小島伸夫



専務取締役  
堀江博海



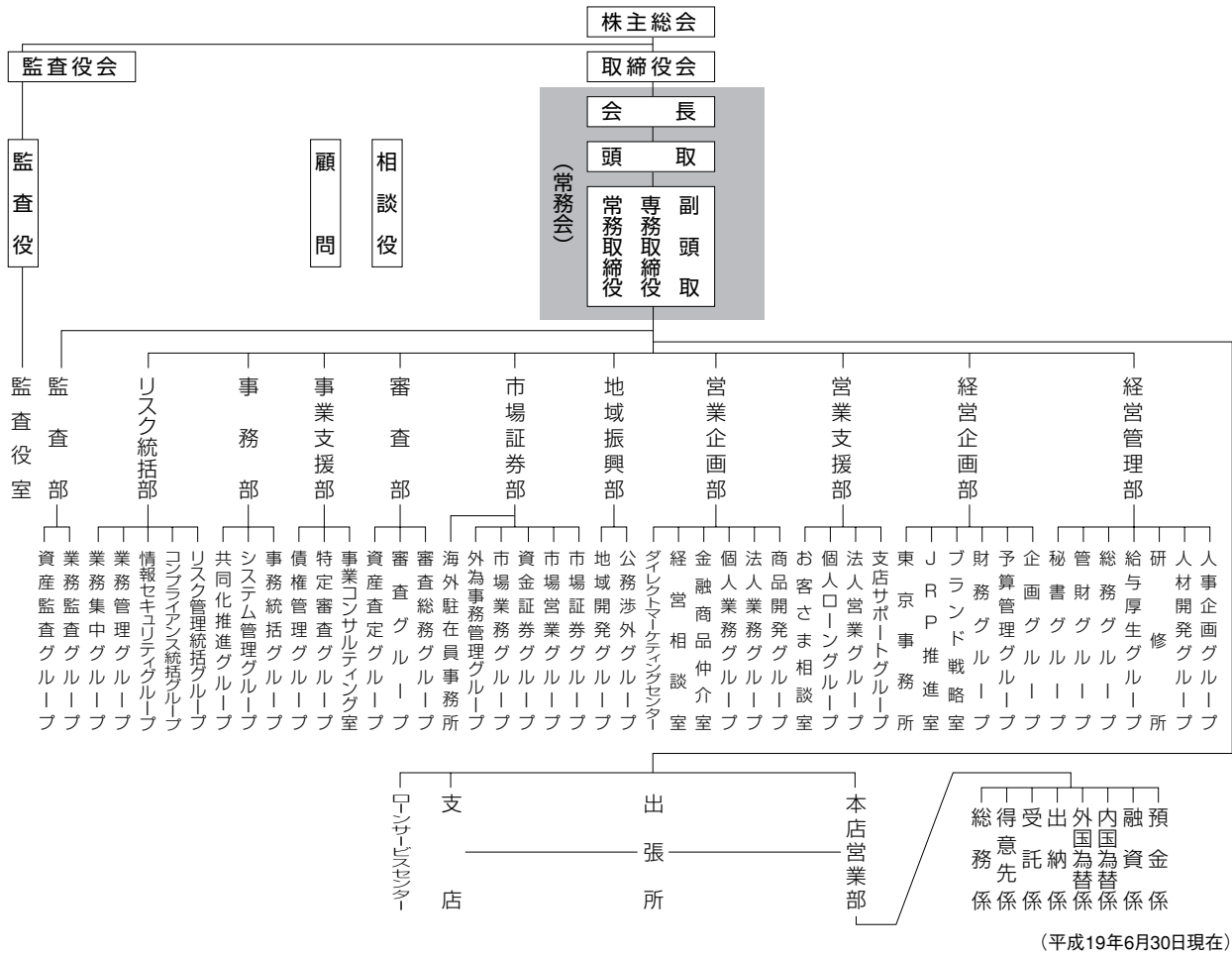
常務取締役  
高橋宗男



常務取締役  
村瀬幸雄

取締役経営企画部長	村松 肇	取締役大垣支店長	杉山 豊
取締役営業支援部長	樋田 佳彦	常勤監査役	山田 鉄一
取締役名古屋支店長	林 謙三	常勤監査役	安藤 龍治
取締役本店営業部長	堀 聡郎	監査役	椎名 武雄
取締役事務部長	河村 富男	監査役	栃木 敏明
取締役市場証券部長	松浦 陽司		

# 組織



(平成19年6月30日現在)

## 従業員の状況

(各期末現在)

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期
人 員	2,749人	2,693人	2,659人	2,668人	2,674人
平 均 年 齢	36才8か月	36才11か月	37才4か月	37才8か月	37才5か月
平 均 勤 続 年 数	14年2か月	14年3か月	14年4か月	14年3か月	14年6か月
平 均 給 与 月 額	388千円	386千円	387千円	390千円	398千円

(注) 1. 嘱託、臨時職員および海外の現地採用者は、上記人員には含まれておりません。  
2. 平均給与月額は、期末月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与は含んでおりません。

## 当行と関連のある会社 (連結対象子会社)

(平成19年6月30日現在)

会社名	所在地	業務内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決権 比率 (%)	当行以外の子会社等 議決権比率 (%)
十六ビジネスサービス (株)	岐阜市中竹屋町34番地 (058) 266-2682	事務受託業務	昭和54年 1月16日	10	100.0	-
(株)十六ディーシーカード	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 263-1116	クレジットカード業務	昭和57年 8月13日	50	5.0	65.0
(株)十六ジェーシービー	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 265-3316	クレジットカード業務	平成 6年11月10日	50	5.0	65.0
十六リース (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-3116	リース業務	昭和50年 3月11日	102	5.0	43.9
十六コンピュータサービス (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 262-1116	コンピュータ関連業務	昭和60年 8月 1日	245	5.0	71.0
十六信用保証 (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 266-1616	信用保証業務	昭和54年 5月23日	50	3.0	40.0
十六キャピタル (株)	岐阜市神田町7丁目12番地 (058) 264-7716	投融資業務	昭和59年 4月27日	108	5.0	60.0



# 十六銀行の概要

## 当行の歩み

明治10年(1877年)10月、第十六国立銀行として創業して以来、地域社会や産業界から厚い信頼をいただき歩み続けてきました。

明治		平成	
10年 10月	第十六国立銀行創業	元年 6月	香港支店を開設
29年 12月	株式会社十六銀行と改称	10月	中間発行増資総額120億円
<b>昭和</b>		2年 3月	総預金3兆円達成
9年 11月	外国為替業務を開始	3年 3月	中間発行増資総額83億円
26年 12月	名古屋支店を開設	5年 3月	上海駐在員事務所を設置
28年 4月	資本金を4億円に増資	5月	第3次オンラインシステム完成
7月	東京事務所を設置	7月	十六ビル竣工
31年 4月	東京支店を開設	11月	代理店方式による信託業務参入
35年 3月	資本金を8億円に増資	6年 3月	名古屋ビル竣工
4月	大阪支店を開設	7年 10月	中間発行増資総額151億円
43年 10月	電子計算機導入	12月	東京三菱証券と社債関連業務に関する包括提携
44年 4月	資本金を24億円に増資	8年 10月	「じゅうろくローンサービスセンター」を開設
10月	名古屋証券取引所第二部上場	9年 8月	十六地域振興財団設立
46年 6月	資本金を40億円に増資	10月	創立120周年
47年 6月	事務センター竣工	12月	パソコンネットワークの完成
9月	東京証券取引所第一部上場	10年 4月	全支店で外貨両替業務を開始
48年 4月	資本金を57億7千万円に増資	10月	インスタブランチ「J-スクエア」を開設
50年 7月	全店総合オンライン完成	12月	証券投資信託の窓口販売開始
9月	資本金を75億1百万円に増資	11年 1月	テレホンバンキング業務を開始
52年 4月	海外コルレス業務を開始	7月	エリア管理体制を導入
10月	新本店竣工	11月	電算センター竣工
10月	創立100周年	12年 3月	十六フロンティア投資事業有限責任組合設立
53年 4月	資本金を78億7千6百5万円に増資	7月	名古屋銀行と業務提携検討開始
54年 12月	総預金1兆円達成	13年 4月	保険商品の窓口販売開始
56年 10月	資本金を100億円に増資	ぎふまちづくりセンター設立	
57年 7月	第2次オンラインシステム完成	5月	ISO14001認証取得
8月	コルレス包括承認銀行に昇格	11月	中部金融M&Aネットワーク発足
58年 4月	国債の窓口販売開始	15年 3月	大垣支店新築移転オープン
60年 6月	公共債ディーリング業務を開始	16年 4月	ブロック制スタート
61年 12月	資本金を132億円に増資	17年 3月	証券仲介業務を開始
62年 1月	香港駐在員事務所を設置	18年 4月	第10次中期経営計画スタート
9月	総預金2兆円達成	19年 1月	PLAZA JUROKU支店オープン
10月	創立110周年		
	第1回無担保転換社債の発行		



旧本店(岐阜市)



本店(岐阜市)

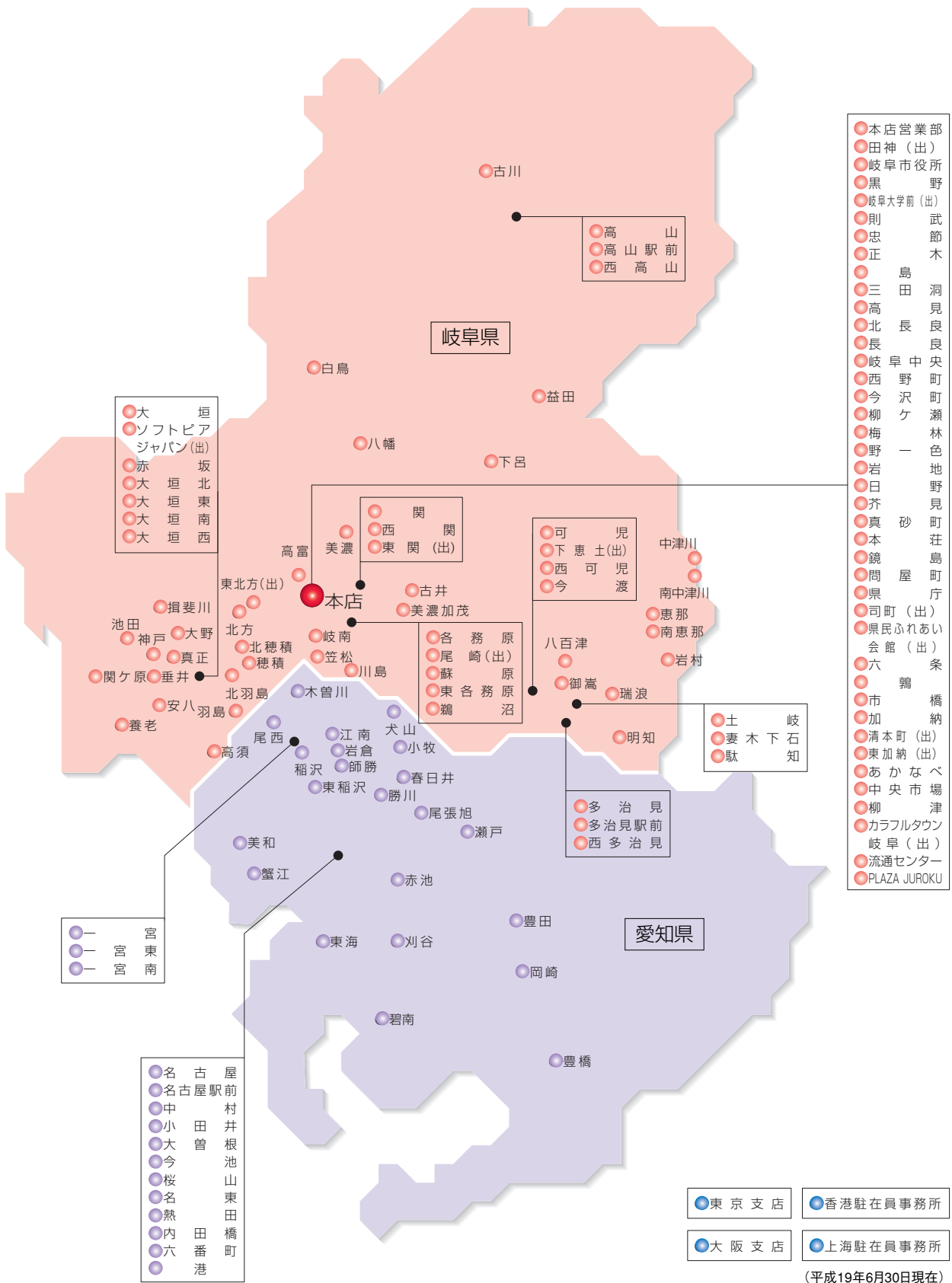


十六銀行名古屋ビル(名古屋市)



電算センター(岐阜市)

# 店舗配置図



# 十六銀行の概要

## 店舗一覧

◆外国為替取扱店 ◆外貨両替取扱店 ◇住宅金融支援機構取扱店

### 岐阜県

#### 岐阜地域

◆◇本店営業部	岐阜市神田町8丁目26	(058) 265-2111
田神出張所	岐阜市入舟町2丁目6	(058) 246-8016
◆◇岐阜市役所	岐阜市今沢町18(岐阜市役所本庁舎内)	(058) 265-0016
◆◇黒野	岐阜市黒野7	(058) 239-0511
◆岐阜大学前出張所	岐阜市折立野寄315-3	(058) 234-1616
◆◇則武	岐阜市則武中2丁目23-2	(058) 232-1616
◆◇忠節	岐阜市早田大通2丁目26	(058) 231-1616
◆◇正木	岐阜市正木中1丁目2-1	(058) 294-5516
◆◇島	岐阜市北島4丁目5-14	(058) 233-2216
◆◇三田洞	岐阜市三田洞910-1	(058) 237-5616
◆◇高見	岐阜市八代1丁目1-18	(058) 294-0016
◆◇北長良	岐阜市上土居1丁目3-8	(058) 295-1616
◆◇長良	岐阜市長良福光1643-5	(058) 232-1611
◆◇岐阜中央	岐阜市矢島町1丁目15-1	(058) 264-0016
◆◇西野町	岐阜市千石町2丁目3	(058) 263-1104
◆◇今沢町	岐阜市今沢町8-2	(058) 262-4151
◆◇柳ヶ瀬	岐阜市神田町3丁目10-2	(058) 265-2521
◆◇梅林	岐阜市金園町8丁目223-5	(058) 246-2121
◆◇野一色	岐阜市野一色3丁目12-23	(058) 246-1600
◆◇岩地	岐阜市岩地1丁目9-16	(058) 247-5316
◆◇日野	岐阜市日野東8丁目14-9	(058) 246-0016
◆◇芥見	岐阜市芥見南山2丁目1-3	(058) 241-1600
◆◇真砂町	岐阜市真砂町10丁目12	(058) 252-1561
◆◇本荘	岐阜市鹿島町6丁目10	(058) 251-1616
◆◇鏡島	岐阜市鏡島精華3丁目5-10	(058) 253-7116
◆◇問屋町	岐阜市問屋町3丁目38	(058) 262-2111
◆◇県庁	岐阜市藪田南2丁目1-1(岐阜県庁舎内)	(058) 272-0261
司町出張所	岐阜市司町1(岐阜総合庁舎内)	(058) 265-0116
◆県民ふれあい 会館出張所	岐阜市藪田南5丁目14-53	(058) 275-5316
◆◇六条	岐阜市六条南2丁目17-10	(058) 273-1716
◆◇鶺鴒	岐阜市中鶺鴒6丁目33-1	(058) 276-2116
◆◇市橋	岐阜市市橋3丁目12-14	(058) 273-3516
◆◇加納	岐阜市加納栄町通3丁目23	(058) 272-2181
清本町出張所	岐阜市清上沼724-2	(058) 276-0216
東加納出張所	岐阜市竜田町9丁目2-6	(058) 272-0621
◆◇あかなべ	岐阜市茜部本郷1丁目4-1	(058) 272-3811
◆◇中央市場	岐阜市茜部新所2丁目5	(058) 271-2516
◆◇柳津	岐阜市柳津町本郷4丁目1-1	(058) 388-1661
◆カラフルタウン 岐阜出張所	岐阜市柳津町丸野3丁目3-6	(058) 388-5216
◆◇流通センター	岐阜市柳津町流通センター1丁目14-1	(058) 279-3016
P L A Z A J U R O K U	岐阜市橋本町1丁目10-1	(058) 264-2516
◆◇高富	山県市高富1272-2	(0581) 22-1616
◆◇北方	本巣郡北方町北方1488	(058) 324-1116
東北方出張所	本巣郡北方町朝日町1丁目90	(058) 324-1016
◆◇真正	本巣市政田1602-4	(058) 324-8316

◆◇穂積	瑞穂市別府1127-1	(058) 326-6116
◆◇北穂積	瑞穂市馬場上光町2丁目20	(058) 327-6616
◆◇岐南	羽島郡岐南町上印食5丁目39	(058) 245-1171
◆◇笠松	羽島郡笠松町下本町13	(058) 387-2116
◆◇羽島	羽島市竹鼻町上鍋屋町3064	(058) 391-3116
◆◇北羽島	羽島市小熊町島2丁目20	(058) 392-1516
◆◇各務原	各務原市那加東那加町1	(058) 383-1600
尾崎出張所	各務原市尾崎西町5丁目8(尾崎団地内)	(058) 389-1216
◆◇蘇原	各務原市蘇原青雲町5丁目76-2	(058) 389-1016
◆◇東各務原	各務原市鷺沼各務原町3丁目257	(058) 370-5616
◆◇鶺鴒沼	各務原市鷺沼東町6丁目140	(058) 384-1285
◆◇川島	各務原市川島松原町462-1	(0586) 89-4616

#### 西濃地域

◆◇大垣	大垣市高屋町1丁目26	(0584) 78-2161
◆ソフトピアジャパン 出張所	大垣市加賀野4丁目1-7	(0584) 75-6416
◆◇赤坂	大垣市赤坂町2941	(0584) 71-0816
◆◇大垣北	大垣市領家町2丁目12	(0584) 73-0016
◆◇大垣東	大垣市安井町4丁目8-1	(0584) 75-0016
◆◇大垣南	大垣市島里1丁目32-2	(0584) 89-5616
◆◇大垣西	大垣市静里町847	(0584) 92-1216
◆◇神戸	安八郡神戸町川西50-1	(0584) 27-1916
◆◇安八	安八郡安八町東結1087-1	(0584) 62-3616
◆◇高須	海津市海津町馬目360-1	(0584) 53-2916
◆◇垂井	不破郡垂井町佐佐149-1	(0584) 22-1116
◆◇関ヶ原	不破郡関ヶ原町関ヶ原2083-2	(0584) 43-1116
◆◇養老	養老郡養老町押越414-1	(0584) 34-1016
◆◇池田	揖斐郡池田町池野388-1	(0585) 45-8016
◆◇揖斐川	揖斐郡揖斐川町三輪622	(0585) 22-1216
◆◇大野	揖斐郡大野町黒野650-2	(0585) 32-1516

#### 中濃地域

◆◇関	関市本町1丁目4	(0575) 22-2016
◆◇西関	関市緑ヶ丘2丁目5-35	(0575) 24-1600
◆東関出張所	関市弥生町2丁目2-26	(0575) 23-7816
◆◇美濃	美濃市1911-2	(0575) 33-1816
◆◇八幡	郡上市八幡町島谷今町1128-1	(0575) 65-2131
◆◇白鳥	郡上市白鳥町白鳥28-47	(0575) 82-2516
◆◇美濃加茂	美濃加茂市太田町後田1751-4	(0574) 26-0161
◆◇古井	美濃加茂市森山町4丁目4-5	(0574) 25-4116
◆◇可児	可児市広見644-8	(0574) 62-1016
下恵土出張所	可児市下恵土6082-1	(0574) 63-2816
◆◇西可児	可児市帷子新町2丁目96	(0574) 65-6016
◆◇今渡	可児市今渡大門先1869-1	(0574) 63-1116
◆◇御嵩	可児郡御嵩町御嵩1424-7	(0574) 67-1161
◆◇八百津	加茂郡八百津町八百津3890-1	(0574) 43-1161

(平成19年6月30日現在)

東濃地域

◆◇多治見	多治見市本町5丁目34	(0572) 22-1301
◆◇多治見駅前	多治見市本町1丁目80	(0572) 22-6221
◆◇西多治見	多治見市若松町2丁目32-1	(0572) 24-1516
◆◇土岐	土岐市土岐津町土岐口2176-1	(0572) 55-2161
◆◇妻木下石	土岐市下石町956-3	(0572) 57-6116
◆◇駄知	土岐市駄知町2136-1	(0572) 59-8116
◆◇瑞浪	瑞浪市北小田町2丁目137	(0572) 68-3106
◆◇恵那	恵那市大井町202-16	(0573) 25-2161
◆◇南恵那	恵那市長島町正家2丁目3-7	(0573) 25-8016
◆◇明知	恵那市明智町1859-1	(0573) 54-2116
◆◇岩村	恵那市岩村町1661-3	(0573) 43-2161
◆◇中津川	中津川市太田町2丁目5-1	(0573) 65-3116
◆◇南中津川	中津川市駒場459-7	(0573) 65-6716

飛騨地域

◆◇高山	高山市下三之町136	(0577) 32-1600
◆◇高山駅前	高山市花里町6丁目29	(0577) 32-0025
◆◇西高山	高山市上岡本町3丁目478	(0577) 33-8116
◆◇古川	飛騨市古川町式之町2-23	(0577) 73-2611
◆◇益田	下呂市萩原町萩原1283-2	(0576) 52-1004
◆◇下呂	下呂市森979-1	(0576) 25-2001

愛知県

◆◇名古屋	名古屋市中区錦3丁目1-1	(052) 961-8111
◆◇名古屋駅前	名古屋市中村区名駅3丁目28-12	(052) 561-5431
◆◇中村	名古屋市中村区豊国通1丁目12-1	(052) 471-2116
◆◇小田井	名古屋市西区八筋町275-1	(052) 501-4716
◆◇大曾根	名古屋市北区大曾根1丁目19-16	(052) 911-6116
◆◇今池	名古屋市千種区今池1丁目8-1	(052) 731-1546
◆◇桜山	名古屋市昭和区桜山町5丁目91	(052) 851-9216
◆◇名東	名古屋市名東区引山2丁目602	(052) 773-6216
◆◇熱田	名古屋市熱田区新尾頭3丁目1-1	(052) 671-4116
◆◇内田橋	名古屋市南区内田橋1丁目27-11	(052) 691-6116
◆◇六番町	名古屋市熱田区四番2丁目2-22	(052) 652-6571
◆◇港	名古屋市港区油屋町2丁目33	(052) 383-1116
◆◇稲沢	稲沢市桜木2丁目7-18	(0587) 21-6216
◆◇東稲沢	稲沢市奥田大沢町28-1	(0587) 32-7716
◆◇美和	海部郡美和町木田八反田32-1	(052) 442-8116
◆◇蟹江	海部郡蟹江町本町5丁目24-3	(0567) 95-5116
◆◇一宮	一宮市栄1丁目2-5	(0586) 73-5116
◆◇一宮東	一宮市尚郷町5丁目20-3	(0586) 72-4116
◆◇一宮南	一宮市牛野通3丁目20-1	(0586) 71-3216
◆◇木曾川	一宮市木曾川町黒田高田45	(0586) 86-2116
◆◇尾西	一宮市三条エグロ32-1	(0586) 62-3116
◆◇江南	江南市古知野町桃源67	(0587) 55-1116
◆◇犬山	犬山市松本町4丁目1	(0568) 62-8616
◆◇小牧	小牧市中央1丁目267	(0568) 72-5116

◆◇岩倉	岩倉市旭町1丁目25	(0587) 66-2016
◆◇師勝	北名古屋市熊之庄八幡49-4	(0568) 25-3116
◆◇春日井	春日井市六軒屋町東丘17-163	(0568) 84-4416
◆◇勝川	春日井市勝川新町2丁目142	(0568) 34-3116
◆◇瀬戸	瀬戸市銀杏木町90	(0561) 83-1016
◆◇尾張旭	尾張旭市三郷町中井田199	(0561) 52-0016
◆◇赤池	日進市赤池2丁目210	(052) 804-1116
◆◇豊田	豊田市西町3丁目16	(0565) 31-0616
◆◇東海	東海市富木島町伏見2丁目24-7	(052) 604-3016
◆◇刈谷	刈谷市東陽町3丁目20	(0566) 21-1611
◆◇岡崎	岡崎市康生通西1丁目22	(0564) 22-1671
◆◇碧南	碧南市松本町5	(0566) 41-6616
◆◇豊橋	豊橋市駅前大通3丁目52-1	(0532) 55-2216

大阪

◆◇大阪	大阪市中央区本町2丁目3-8	(06) 6264-1600
------	----------------	----------------

東京

◆◇東京	東京都中央区日本橋本町4丁目1-10	(03) 3242-1661
------	--------------------	----------------

海外

香港	Suite 1505,	(852) 2526-5716
駐在員事務所	One Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong	
上海	中華人民共和国上海市浦東新区	(021) 6841-1600
駐在員事務所	陸家嘴環路1000号匯豐大廈18階	

仮想店舗

振込集中支店	岐阜市神田町8丁目26 本店営業企画部内	(058) 264-3010
イティエム統括支店	岐阜市中竹屋町34 事務センター事務部内	(058) 266-2516
キューローン支店	岐阜市長住町3丁目5	(058) 264-2016

店舗数

(平成19年6月30日現在)

岐阜県	109か店	うち出張所(12)	うち仮想店舗(3)
愛知県	37	(-)	(-)
大阪	1	(-)	(-)
東京	1	(-)	(-)
合計	148	(12)	(3)



## ■店舗外キャッシュコーナー一覧

岐阜県

愛知県

### 岐阜市

県民ふれあい会館  
岐阜市役所本庁舎  
岐阜市役所南庁舎  
柳津地域振興事務所  
岐阜県庁  
岐阜大学  
岐阜市立女子短期大学  
岐阜県総合医療センター  
岐阜市民病院  
朝日大学歯学部附属村上記念病院  
岐阜大学医学部附属病院  
岐阜女子大学  
岐阜聖徳学園大学羽島  
ACTIVE G Jーステーション  
岐阜駅前Mビル  
大岐阜ビル  
十六ビル  
濃飛ビル  
JR東海西岐阜駅  
西友岐阜店  
オーキッドパーク  
西友改田店  
自由書房鷺山店  
カルコス本店  
ユニー長良店  
パロー長良店  
ホームセンターパロー正木店  
マーサ21北館  
岐阜高島屋  
ジャスコシティ柳津  
イトーヨーカドー柳津店  
ホームセンターパロー日野店  
Vタウン芥見店  
パロー岩田店  
ホームセンターパロー市橋店  
パロー茜部南店  
アピタ岐阜店  
パロー領下店  
スリーワイ河渡店  
マルエイ本社  
サンラリーググループ本社  
田幸本社  
岐阜関大橋  
早鷺  
材木郷  
本徹  
岐阜競輪場  
藍神都本

城南加東納島  
芋  
岐阜県自動車会館

### 大垣市

大垣市役所  
岐阜経済大学  
大垣市民病院  
昼飯ショッピングセンター  
ユーストア浅草店  
アピオ  
ロックシティ大垣  
アル・プラザ鶴見  
イオン大垣ショッピングセンター  
パロー赤坂店  
パロー大垣南店  
パロー大垣店  
西濃運輸本社  
荒室本町  
中野町

### 高山市

高山市役所  
飛騨総合庁舎  
高山赤十字病院  
高山グリーンホテル  
モリー東山店  
パロー高山店  
アピタ飛騨高山店  
グロブナータウン  
総和町

### 多治見市

多治見市役所  
東濃西部総合庁舎  
岐阜県立多治見病院  
サンテラス多治見店  
西友多治見店  
パロー多治見南店  
パロー多治見店  
パロー多治見インター店  
パロー根本店  
笠原町神戸

### 関市

関市役所  
中部学院大学・中部学院大学短期大学部  
関中央病院  
サンサンシティマーゴ  
ユニー関店  
パロー関ひがし店  
パロー関緑ヶ丘店  
カイインダストリーズ前  
フェザー安全剃刀前

### 中津川市

中津川市役所  
中津川市民病院  
スマイル中村店  
スマイル苗木店  
アピタ中津川店  
ホームセンターパロー中津川坂本店  
三菱電機中津川製作所  
落合

### 美濃市

美濃市役所  
中濃総合庁舎  
サビーショッピングセンター  
大矢田

### 瑞浪市

瑞浪市役所  
ユニー瑞浪店  
瑞浪駅前  
山田陶

### 羽島市

羽島市役所  
羽島市民病院  
JR東海岐阜羽島駅  
カネスエ正木店  
パロー羽島インター店  
正木町曲利

### 恵那市

恵那市役所  
恵那文化センター  
恵那総合庁舎  
パロー恵那店

### 美濃加茂市

美濃加茂市役所  
可茂総合庁舎  
パロー美濃加茂店  
アピタ美濃加茂店  
ソニーイーエムシーエス美濃加茂テック  
加茂野町  
美濃加茂本郷町

### 土岐市

土岐市役所  
土岐市立総合病院  
東駅  
三起屋  
土岐プレミアム・アウトレット  
パロー土岐店  
泉岩畑町

### 各務原市

各務原市役所  
テクノプラザ  
アピタ各務原店  
鷺沼三ツ池町  
スーパーオザキヤ  
自由書房各務原店  
カルコス各務原店  
イトーヨーカ堂各務原店  
ロックタウン各務原  
ヤマワ鷺沼店  
平和堂うめま店  
八ローフーズ鷺沼店  
岐阜車体工業  
航空自衛隊岐阜基地  
川崎重工業岐阜工場

### 可児市

可児市役所  
名城大学可児キャンパス  
岐阜社会保険病院  
ショッピングランド可児  
西友桜ヶ丘店  
パティオ可児  
パロー広見店  
パレマルシェ西可児  
パロー西可児店

### 山県市

美山

### 瑞穂市

朝日大学  
PLANT-6瑞穂店  
古橋  
本

### 本巣市

真正リオワールド  
リバーサイドモールシンセイ  
モレラ岐阜  
自由書房糸貫店

### 飛騨市

飛騨市役所

### 郡上市

郡上総合庁舎  
鷺見病院  
八幡町五町

### 下呂市

下呂総合庁舎  
岐阜県立下呂温泉病院  
ピア

(平成19年6月30日現在)

バ ー 萩 原 店  
**海津市**  
 南 濃 濃 尾  
 今 尾  
**羽島郡**  
 松 波 総 合 病 院  
 愛 生 病 院  
**養老郡**  
 イオンタウン養老  
**不破郡**  
 関ヶ原町民体育館  
 ショッピングプラザアミ  
**安八郡**  
 イオンタウン輪之内  
 三菱マテリアル岐阜製作所  
 三 洋 電 機  
 安 八 町 大 明 神  
**揖斐郡**  
 平和堂大野店  
 メガマート池田店  
 池 田 町 本 郷  
**本巣郡**  
 トミダヤ北方店  
 アピタ北方店

**加茂郡**  
 パ ジ ェ 口 製 造  
 川 辺 町  
**可児郡**  
 バ ー 御 嵩 店  
**名古屋市**  
 JRセントラルタワーズ  
 ワンダーシティ  
 ダイエー名古屋東店  
 アピタ港店  
 ジャスコ名古屋みなと店  
 あ ら た ま  
**一宮市**  
 名 鉄 奥 町 駅  
 大 雄 会 病 院  
 名 鉄 一 宮 駅  
 サンテラス一宮店  
 アピタ木曾川店  
 ダイヤモンドシティキリオ  
 ユ ニ ー 尾 西 店  
**春日井市**  
 ザ ・ モ ー ル 春 日 井  
 春 日 井 サ テ ィ

**犬山市**  
 名 鉄 犬 山 駅  
 カネスエ五郎丸店  
**江南市**  
 エスエスブイ西友江南店  
**小牧市**  
 清 水 屋 小 牧 店  
 ジャスコ小牧店  
 西 友 味 岡 店  
 アピタ小牧店  
**稲沢市**  
 アピタ稲沢店  
 トップモール稲沢  
 国府宮パークスクエア  
 長 野 町

**尾張旭市**  
 イトーヨーカドー尾張旭店  
**岩倉市**  
 ユーストア八剣店  
**豊明市**  
 フジパン豊明工場  
 笹 徳 印 刷  
**丹羽郡**  
 アピタ大口店  
 イオン扶桑ショッピングセンター  
**海部郡**  
 スリーワイ美和店

自動機器設置台数

現金自動 預入・支払機(ATM)	624台 うち店舗外(246台)
---------------------	---------------------

コンビニATM設置台数

(平成19年6月30日現在)

セブン銀行 ATM	全国 12,145台	岐阜県 44台	愛知県 453台
E-net ATM	全国 7,326台	岐阜県 132台	愛知県 422台
合 計	全国 19,471台	岐阜県 176台	愛知県 875台

※設置場所の詳細は当行ホームページに掲載しています。

ひらめいたし〜経営戦略

平成18年度  
業績ハイライト

地域経済・地域社会への貢献  
CSRの取り組み

営業のご案内

十六銀行の概要

資料編

## ■主要な業務

### 各種業務

銀行としての基本業務である預金業務、貸出業務、そして金融のパートナーとして提供できる各種業務まで、十六銀行の多様な業務内容と商品を網羅して紹介します。

<b>預金業務</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●預金</li> <li>当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●譲渡性預金</li> <li>譲渡可能な定期預金を取り扱っています。</li> </ul>
<b>貸出業務</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●貸付</li> <li>手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●手形の割引</li> <li>銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っています。</li> </ul>
<b>商品有価証券 売買業務</b>	国債等公共債の売買業務を行っています。	
<b>有価証券 投資業務</b>	預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。	
<b>内国為替業務</b>	送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っています。	
<b>外国為替業務</b>	輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っています。	
<b>社債受託 および登録業務</b>	社債等の受託・管理および登録に関する業務を行っています。	
<b>デリバティブ業務</b>	金利スワップ・通貨スワップおよび通貨オプション等の取引業務を行っています。	
<b>附帯業務</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●代理業務</li> <li>① 日本銀行代理店および日本銀行歳入代理店</li> <li>② 地方公共団体の公金取扱業務</li> <li>③ 中小企業基盤整備機構等の代理店業務</li> <li>④ 株式払込金の受入保管業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務</li> <li>⑤ 住宅金融支援機構等の代理貸付業務</li> <li>⑥ 信託代理店業務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●保護預りおよび貸金庫業務</li> <li>●証券仲介業務</li> <li>●有価証券の貸付</li> <li>●債務の保証（支払承諾）</li> <li>●金の売買</li> <li>●公共債の引受</li> <li>●国債等公共債および証券投資信託の窓口販売</li> <li>●保険の窓口販売</li> <li>●バンクカード業務</li> </ul>

## 資料編

### ■ 連結情報

連結財務諸表	52
概要・概況等	59
セグメント情報	60
各種指標等	61
自己資本比率の状況	62

### ■ 財務の状況

財務諸表	63
資本・株式	68
各種指標等	69
自己資本比率の状況	70
損益の状況	71

### ■ 業務の状況

預金	73
貸出金	74
不良債権残高	77
有価証券	78
時価情報	80
デリバティブ取引情報	82
外国・内国為替等	85
オフバランス取引情報	86

### ■ 自己資本の充実の状況等について

定性的な事項	87
定量的な事項	90
連結に係る定性的な事項	97
連結に係る定量的な事項	100



## 連結財務諸表

### 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成17年度 平成18年3月31日	平成18年度 平成19年3月31日
<b>【資産の部】</b>		
現金預け	119,645	194,294
入金銭債権	0	0
商品有価証券	2,898	3,042
金の信託	11,297	8,000
有価証券	1,075,769	1,008,738
貸出	2,706,762	2,806,651
外国為替	11,305	3,360
その他資産	84,216	46,424
不動産	75,380	—
有形固定資産	—	113,336
建物	—	16,677
土地	—	48,091
その他の有形固定資産	—	48,568
無形固定資産	—	15,537
ソフトウェア	—	2,793
ソフトウェア仮勘定	—	8,761
その他の無形固定資産	—	3,982
繰延税金資産	1,875	1,788
支払承諾見返	73,992	32,871
貸倒引当金	△49,424	△48,006
<b>資産の部合計</b>	<b>4,113,719</b>	<b>4,186,040</b>

(単位：百万円)

科目	平成17年度 平成18年3月31日	平成18年度 平成19年3月31日
<b>【負債の部】</b>		
預渡性預金	3,487,998	3,616,104
コールマネー及び売渡手形	43,841	41,299
債券貸借取引受入担保金	51,253	18,888
借入金	53,866	23,833
外国為替	45,470	51,637
社債	560	738
その他負債	—	15,000
賞与引当金	36,912	49,443
退職給付引当金	1,373	1,466
繰延税金負債	—	61
再評価に係る繰延税金負債	10,506	7,367
連結調整勘定	28,660	29,590
支払承諾	10,610	10,572
支払	22	—
負債の部合計	3,845,068	3,898,876
<b>【少数株主持分】</b>		
少数株主持分	15,694	—
<b>【資本の部】</b>		
資本	36,839	—
資本剰余金	25,368	—
利益剰余金	98,461	—
土地再評価差額金	13,010	—
その他有価証券評価差額金	79,871	—
自己株式	△593	—
<b>資本の部合計</b>	<b>252,956</b>	<b>—</b>
負債、少数株主持分及び資本の部合計	4,113,719	—
<b>【純資産の部】</b>		
資本	—	36,839
資本剰余金	—	25,362
利益剰余金	—	109,765
自己株式	—	△1,139
<b>株主資本合計</b>	<b>—</b>	<b>170,827</b>
その他有価証券評価差額金	—	86,112
繰延ヘッジ損益	—	△37
土地再評価差額金	—	12,953
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>—</b>	<b>99,028</b>
少数株主持分	—	17,308
<b>純資産の部合計</b>	<b>—</b>	<b>287,164</b>
負債及び純資産の部合計	—	4,186,040

### 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	110,142	118,614
資金運用収益	67,872	70,313
貸出金利息	51,762	54,812
有価証券利息配当金	15,791	15,119
コールローン利息及び買入利率	100	127
預け金利息	14	0
その他の受入利息	203	254
役員取引等収益	17,296	17,691
その他業務収益	18,744	22,790
その他経常収益	6,228	7,818
経常費用	81,866	93,049
資金調達費用	3,394	7,296
預金利息	1,567	4,711
譲渡性預金利息	14	64
コールマネー利息及び売渡手形利息	468	794
債券貸借取引支払利息	722	832
借入金利息	583	848
社債利息	—	6
その他の支払利息	37	38
役員取引等費用	4,338	4,399
その他業務費用	20,673	19,957
営業経費	49,223	49,087
その他経常費用	4,236	12,308
貸倒引当金繰入額	—	8,877
その他の経常費用	4,236	3,430
経常利益	28,275	25,564
特別利益	994	104
動産不動産処分益	5	—
固定資産処分益	—	90
償却債権取立益	154	13
その他の特別利益	834	—
特別損失	2,136	499
動産不動産処分損	204	—
固定資産処分損	—	300
減損損失	1,931	164
その他の特別損失	—	35
税金等調整前当期純利益	27,133	25,169
法人税、住民税及び事業税	1,167	7,942
法人税等調整額	8,574	2,103
少数株主利益	1,743	1,278
当期純利益	15,648	13,845

## 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)
<b>【資本剰余金の部】</b>	
資本剰余金期首残高	25,367
資本剰余金増加高	1
自己株式処分差益	1
資本剰余金期末残高	25,368
<b>【利益剰余金の部】</b>	
利益剰余金期首残高	84,398
利益剰余金増加高	16,307
当期純利益	15,648
土地再評価差額の取崩に伴う利益剰余金増加	659
利益剰余金減少高	2,244
配当金	2,189
役員賞与	55
利益剰余金期末残高	98,461

## 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	36,839	25,368	98,461	△593	160,075
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注1)	—	—	△1,276	—	△1,276
剰余金の配当	—	—	△1,276	—	△1,276
役員賞与(注1)	—	—	△44	—	△44
当期純利益	—	—	13,845	—	13,845
自己株式の取得(注2)	—	—	—	△114	△114
自己株式の処分	—	2	—	8	11
連結子会社からの自己株式の取得による変動額(注3)	—	△8	—	△440	△449
土地再評価差額の取崩	—	—	57	—	57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	△6	11,304	△546	10,751
平成19年3月31日残高	36,839	25,362	109,765	△1,139	170,827

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	79,871	—	13,010	92,881	15,694	268,651
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注1)	—	—	—	—	—	△1,276
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△1,276
役員賞与(注1)	—	—	—	—	—	△44
当期純利益	—	—	—	—	—	13,845
自己株式の取得(注2)	—	—	—	—	—	△114
自己株式の処分	—	—	—	—	—	11
連結子会社からの自己株式の取得による変動額(注3)	—	—	—	—	—	△449
土地再評価差額の取崩	—	—	—	—	—	57
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	6,241	△37	△57	6,147	1,613	7,760
連結会計年度中の変動額合計	6,241	△37	△57	6,147	1,613	18,512
平成19年3月31日残高	86,112	△37	12,953	99,028	17,308	287,164

(注) 1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

2. 連結子会社からの自己株式の取得を除いております。

3. 会社法第163条の規定に基づき、平成19年3月23日に当行の連結子会社である株式会社十六ディーシーカード、十六リース株式会社、十六信用保証株式会社が保有する当行株式を取得したことによるものであります。

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<b>I 営業活動による キャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	27,133	25,169
減 価 償 却 費	16,029	17,406
減 損 損 失	1,931	164
連結調整勘定償却額	△22	—
負ののれん償却額	—	△22
貸倒引当金の増加額	△16,831	△1,417
賞与引当金の増加額	△63	93
役員賞与引当金の増加額	—	61
退職給付引当金の増加額	△2,043	△3,138
資金運用収益	△67,872	△70,313
資金調達費用	3,394	7,296
有価証券関係損益(△)	954	△4,126
金融派生商品未実現損益(△)	4	△671
その他金融商品の償却	23	0
為替差損益(△)	△17	△4
動産不動産処分損益(△)	199	—
固定資産処分損益(△)	—	209
商品有価証券の純増(△)減	△867	△143
金銭の信託の純増(△)減	△2,295	3,297
貸出金の純増(△)減	△82,228	△99,889
預金の純増減(△)	△38,757	128,106
譲渡性預金の純増減(△)	687	△2,541
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,017	104
コールローン等の純増(△)減	233	0
コールマネー等の純増減(△)	28,964	△32,365
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	41,145	△30,033
外国為替(資産)の純増(△)減	△7,476	7,944
外国為替(負債)の純増減(△)	△388	178
資金運用による収入	69,984	69,402
資金調達による支出	△3,599	△5,241
役員賞与	△55	△44
その他	△25,870	△16,916
小 計	△52,684	△7,436
法人税等の支払額	△692	△1,742
営業活動によるキャッシュ・フロー	△53,376	△9,178

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
<b>II 投資活動による キャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△277,451	△184,681
有価証券の売却による収入	157,795	131,820
有価証券の償還による収入	88,483	130,804
動産不動産の取得による支出	△2,394	—
有形固定資産の取得による支出	—	△2,416
無形固定資産の取得による支出	—	△4,150
動産不動産の処分による収入	202	—
有形固定資産の売却による収入	—	220
無形固定資産の売却による収入	—	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,364	71,596
<b>III 財務活動による キャッシュ・フロー</b>		
劣後特約社債の発行による収入	—	15,000
自己株式の取得による支出	△183	△114
自己株式の売却による収入	4	11
配当金支払額	△2,189	△2,552
少数株主への配当金支払額	△16	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,385	12,331
<b>IV 現金及び現金同等物に 係る換算差額</b>	17	4
<b>V 現金及び現金同等物の 増加額</b>	△89,108	74,754
<b>VI 現金及び現金同等物の 期首残高</b>	208,330	119,222
<b>VII 現金及び現金同等物の 期末残高</b>	119,222	193,976

当行は証券取引法第193条の2および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および連結計算書類に記載された連結財務諸表について、監査法人トーマツおよび新日本監査法人の監査を受けております。

## 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成18年度）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 7社  
(2) 非連結子会社 4社

主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社  
(2) 持分法適用の関連会社 0社  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社

主要な会社名

岐阜県一十六投資事業組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 0社

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は全て3月末であり、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（会計方針の変更）

従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表されたことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法と比べその他有価証券評価差額は58百万円増加し、繰延税金負債は38百万円増加しており、税金等調整前当期純利益は97百万円減少しております。

- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

動産：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を耐用年数とする定額法により償却しております。

- ② 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）

に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、当行の方法に準じて各々予め定めている償却・引当基準に則り、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

- (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

- (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（会計方針の変更）

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は61百万円増加し、税金等調整前当期純利益は同額減少しております。

- (8) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

- (9) 外貨建資産・負債の換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- (10) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に転移すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるおります。

- (11) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について金利スワップの特例処理を行っております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施していただきました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「その他業務費用」中の金融派生商品費用として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は61百万円（税効果額控除前）であります。

- (12) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。



## 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

## 6. 負ののれんの償却に関する事項

負ののれんについては、5年間の定額法により償却を行っております。

## 7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## 8. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は269,893百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

## 9. 表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を

更しております。

(連結貸借対照表関係)

(1) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。

(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」に含めて表示しております。

(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」として表示しております。

(5) 「その他資産」に含めて表示していたリース資産は、「有形固定資産」の「その他の有形固定資産」又は「無形固定資産」の「その他の無形固定資産」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(1) 「連結調整勘定償却額」は「負ののれん償却額」として表示しております。

(2) 「動産不動産処分損益(△)」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」、「無形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の処分による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」、「無形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

## 注記事項 (平成18年度)

### 1. 連結貸借対照表関係

(1) 有価証券には、非連結子会社の出資金1,683百万円を含んでおります。

(2) 貸出金(求償債権等を含む。以下(3)、(4)同じ。)のうち、破綻先債権額は6,481百万円、延滞債権額は83,089百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

(3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,173百万円です。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,158百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

(5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,904百万円です。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分でき

る権利を有しておりますが、その額面金額は61,633百万円です。

(7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
有価証券 116,131百万円  
その他資産 80百万円

担保資産に対応する債務

預金 73,709百万円  
債券貸借取引受入担保金 23,833百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券74,099百万円及びその他資産7百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は1,950百万円です。

(8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,156,890百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高500,178百万円を含む。)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,137,066百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

(9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当該事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格（路線価）に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出してあります。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,678百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 112,922百万円
- (11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,214百万円  
（当連結会計年度圧縮記帳額 19百万円）
- (12) 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円が含まれております。
- (13) 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。
- (14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は46,150百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺してあります。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ46,150百万円減少してあります。

また、上記改正は当連結会計年度の下半期から適用されることとなったため、当中間連結会計期間には従来の方法によっております。当中間連結会計期間において変更後の方法を適用した場合、支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ41,960百万円減少します。

## 2. 連結損益計算書関係

その他の経常費用には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失2,031百万円を含んであります。

## 3. 連結株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	366,855	—	—	366,855	
合計	366,855	—	—	366,855	
自己株式					
普通株式	1,147	1,134	16	2,265	(注) 1、2
合計	1,147	1,134	16	2,265	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第163条の規定に基づく連結子会社からの自己株式の取得969千株及び単元未満株式の買取り164千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

(2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当ありません。

(3) 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,280	3.50	平成18年3月31日	平成18年6月28日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	1,280	3.50	平成18年9月30日	平成18年12月8日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,276	その他 利益剰余金	3.50	平成19年3月31日	平成19年6月25日

## 4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位：百万円)

平成19年3月31日現在	
現金預け金勘定	194,294
日銀預け金以外の預け金	△318
現金及び現金同等物	193,976

## 5. リース取引関係

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引  
(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 (単位：百万円)

	動産	合計
取得価額相当額	4	4
減価償却累計額相当額	4	4
年度末残高相当額	—	—

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	—	—	—

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	0百万円
減価償却費相当額	0百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高 (単位：百万円)

	動産	その他	合計
取得価額	76,582	6,454	83,036
減価償却累計額	34,811	3,062	37,874
年度末残高	41,770	3,391	45,162

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	13,271百万円	32,983百万円	46,254百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	16,097百万円
減価償却費	13,679百万円
受取利息相当額	1,937百万円

・利息相当額の算定方法

利息相当額の各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引

(貸手側)

・未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	178百万円	517百万円	695百万円

## 6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、企業年金基金制度において退職給付信託を設定しております。

一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項 (単位：百万円)

区分	平成18年度末
退職給付債務 (A)	△44,578
年金資産 (B)	37,137
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△7,441
未認識数理計算上の差異 (D)	73
未認識過去勤務債務 (債務の減額) (E)	—
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△7,367
前払年金費用 (G)	—
退職給付引当金 (F) - (G)	△7,367

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項 (単位：百万円)

区分	平成18年度
勤務費用	1,233
利息費用	883
期待運用収益	△907
過去勤務債務の損益処理額	△2,271
数理計算上の差異の損益処理額	807
退職給付費用	△253

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	平成18年度
① 割引率	2.0%
② 期待運用収益率	3.5%
③ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 過去勤務債務の額の処理年数	3年 (その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	10年 (各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている)

## 7. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	16,464百万円
退職給付引当金	5,227百万円
有価証券	4,488百万円
減価償却費	2,560百万円
その他	2,237百万円
繰延税金資産小計	30,977百万円
評価性引当額	△5,585百万円
繰延税金資産合計	25,392百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△51,842百万円
退職給付信託設定益	△1,352百万円
繰延税金負債合計	△53,194百万円
繰延税金負債の純額	△27,802百万円

(注) 繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	1,788百万円
繰延税金負債	△29,590百万円

(2) 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳  
当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載しておりません。

## 8. 1株当たり情報

	平成18年度
1株当たり純資産額	740.16円
1株当たり当期純利益	37.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度末
純資産の部の合計額	287,164百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	17,308百万円
うち少数株主持分	17,308百万円
普通株式に係る期末の純資産額	269,856百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	364,590千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度
当期純利益	13,845百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	13,845百万円
普通株式の期中平均株式数	365,615千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

## 概要・概況等

### 十六グループの概要

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係わる事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

#### 銀行業務

当行の本店ほか147か店において、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託および登録業務、金融等デリバティブ取引業務、附帯業務を営み、地域の金融パートナーとして、多様な商品・サービスを提供しております。銀行業務は当行グループの中核業務と位置づけております。

また、十六ビジネスサービス株式会社においては、事務受託業務等の金融従属業務を営み、銀行業務の効率化に貢献しております。

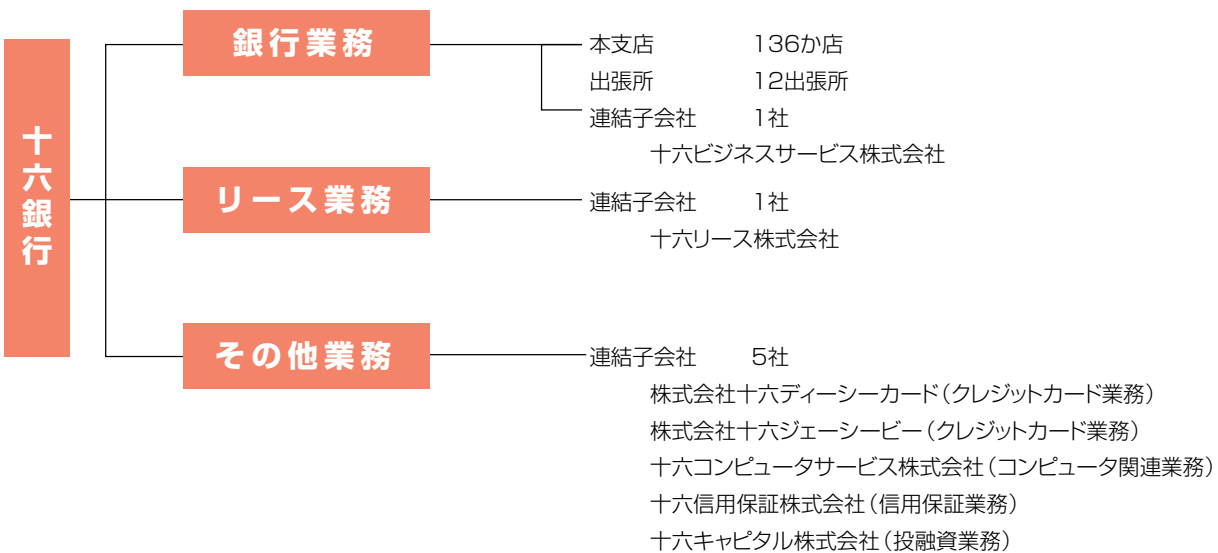
#### リース業務

十六リース株式会社においては、リース業務を営み、地域のリースに関するニーズに積極的にお応えしております。

#### その他業務

その他金融に関連する業務として、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務、投融資業務等を営み、個人顧客、法人顧客それぞれの金融ニーズに積極的にお応えしております。

### 事業系統図



(平成19年3月31日現在)



## セグメント情報

### 事業の種類別セグメント情報

平成17年度

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	87,466	17,411	5,264	110,142	—	110,142
(2) セグメント間の内部経常収益	432	429	1,158	2,019	( 2,019)	—
計	87,898	17,840	6,423	112,162	( 2,019)	110,142
経 常 費 用	63,469	16,054	4,350	83,874	( 2,007)	81,866
経 常 利 益	24,429	1,785	2,072	28,287	( 12)	28,275
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	4,074,714	51,028	29,594	4,155,336	( 41,617)	4,113,719
減 価 償 却 費	3,453	12,511	83	16,049	( 19)	16,029
減 損 損 失	1,931	—	—	1,931	—	1,931
資 本 的 支 出	5,005	16,368	34	21,408	( 24)	21,384

平成18年度

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他	計	消去又は全社	連結
I 経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	94,663	19,074	4,876	118,614	—	118,614
(2) セグメント間の内部経常収益	525	610	1,147	2,283	( 2,283)	—
計	95,188	19,685	6,023	120,897	( 2,283)	118,614
経 常 費 用	72,117	18,322	4,641	95,082	( 2,032)	93,049
経 常 利 益	23,071	1,362	1,382	25,815	( 250)	25,564
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	4,135,484	57,967	31,398	4,224,850	( 38,809)	4,186,040
減 価 償 却 費	3,420	13,919	85	17,425	( 19)	17,406
減 損 損 失	78	—	86	164	—	164
資 本 的 支 出	6,257	21,452	32	27,742	( 26)	27,716

(注) 1. 業務区分は、連結会社の事業内容により区分しております。なお、その他は、クレジットカード業務、コンピュータ関連業務、信用保証業務等であります。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

3. 会計方針の変更

[平成17年度]

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、平成17年度から、固定資産の減損に係る会計基準を適用し、銀行業において減損損失1,931百万円を計上しております。これにより銀行業の資産は同額減少しております。

### 所在地別セグメント情報

平成17年度

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

平成18年度

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

### 国際業務経常収益

平成17年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成18年度

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。



## 各種指標等

### 主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	107,171	107,238	103,892	110,142	118,614
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△46,061	21,946	23,180	28,275	25,564
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△33,105	10,149	11,696	15,648	13,845
連結純資産額	161,172	186,612	199,622	252,956	287,164
連結総資産額	3,944,878	3,952,920	3,981,403	4,113,719	4,186,040
1株当たり純資産額	440.03円	509.54円	545.34円	691.56円	740.16円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△90.33円	27.58円	31.80円	42.65円	37.86円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	－円	－円	－円	－円	－円
連結自己資本比率 (国際統一基準)	10.08%				
連結自己資本比率 (国内基準)		9.65%	9.83%	9.97%	10.55%
連結自己資本利益率	△18.37%	5.83%	6.05%	6.91%	5.29%
連結株価収益率	－	18.12倍	18.20倍	18.66倍	17.67倍
営業活動によるキャッシュ・フロー	104,894	△12,266	9,231	△53,376	△9,178
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,511	△69,078	13,027	△33,364	71,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,980	△4,905	△1,926	△2,385	12,331
現金及び現金同等物の 期末残高	274,269	187,991	208,330	119,222	193,976
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,675人 (698)	2,642人 (728)	2,636人 (717)	2,686人 (735)	2,705人 (720)

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益(又は当期純損失)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。  
 また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「8.1株当たり情報」(58ページ)に記載しております。  
 4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載していません。  
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。なお、当行は、平成14年度までは国際統一基準を採用していましたが、海外支店閉鎖により、平成15年度から国内基準を採用しております。

### 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	6,679	6,481
延滞債権額	90,670	83,089
3ヵ月以上延滞債権額	735	2,173
貸出条件緩和債権額	21,328	23,158
合計	119,412	114,904

## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成17年度末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。  
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成17年度末	平成18年度末
資本金	36,839	36,839
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本剰余金	25,368	25,362
利益剰余金	97,132	109,765
自己株式（△）	593	1,139
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額（△）	—	1,279
その他有価証券の評価差損（△）	—	—
為替換算調整勘定	—	—
新株予約権	—	—
連結子法人等の少数株主持分	15,322	17,027
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
営業権相当額（△）	—	—
のれん相当額（△）	—	—
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
連結調整勘定相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—
計（A）	174,069	186,574
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,629	10,586
一般貸倒引当金	14,016	14,726
負債性資本調達手段等	27,000	40,400
うち永久劣後債務（注2）	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	27,000	40,400
計	51,645	65,712
うち自己資本への算入額（B）	51,645	65,712
控除項目（注4）（C）	2,101	3,601
自己資本額（A）+（B）-（C）（D）	223,613	248,686
資産（オン・バランス）項目	2,202,546	2,153,384
オフ・バランス取引等項目	40,111	52,951
信用リスク・アセットの額（E）	2,242,657	2,206,335
オペレーショナル・リスク相当額に係る額（(G)/8%）（F）	—	149,843
（参考）オペレーショナル・リスク相当額（G）	—	11,987
計（E）+（F）（H）	2,242,657	2,356,179
連結自己資本比率（国内基準）= $\frac{D}{H} \times 100$	9.97%	10.55%
（参考）Tier I 比率= $\frac{A}{H} \times 100$	—	7.91%

- (注) 1. 告示第28条第2項（旧告示第23条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第29条第1項第3号（旧告示第24条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号（旧告示第24条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号（旧告示第25条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号（旧告示第25条第1項第2号）に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

# 財務の状況

## 財務諸表

### 貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 平成18年3月31日	平成18年度 平成19年3月31日
【資産の部】		
現金預け金	119,527	194,151
現金	74,545	66,185
預け金	44,981	127,966
買入金銭債権	0	0
商品有価証券	2,898	3,042
商品国債	2,892	2,943
商品地方債	5	99
金銭の信託	11,297	8,000
有価証券	1,075,252	1,008,292
国債	372,318	371,532
地方債	154,735	128,782
社債	180,968	172,002
株式	234,890	235,864
その他の証券	132,339	100,110
貸出金	2,724,545	2,822,569
割引手形	53,771	60,246
手形貸付	284,469	257,881
証書貸付	1,954,490	2,032,843
当座貸越	431,814	471,598
外国為替	11,305	3,360
外国他店預け	7,586	1,127
買入外国為替	2,631	1,386
取立外国為替	1,087	846
その他資産	32,645	29,791
未決済為替貸	0	4
前払費用	142	114
未収収益	4,871	5,145
金融派生商品	9,472	13,489
繰延ヘッジ損失	242	—
その他の資産	17,915	11,037
動産不動産	71,091	—
土地建物動産	68,478	—
建設仮払金	272	—
保証金権利金	2,341	—
有形固定資産	—	67,729
建物	—	15,781
土地	—	45,576
その他の有形固定資産	—	6,372
無形固定資産	—	11,755
ソフトウェア	—	2,403
ソフトウェア仮勘定	—	8,761
その他の無形固定資産	—	590
支払承諾見返	72,103	30,797
貸倒引当金	△45,488	△44,034
資産の部合計	4,075,180	4,135,455

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 平成18年3月31日	平成18年度 平成19年3月31日
【負債の部】		
預金	3,497,563	3,624,884
当座預金	222,679	247,667
普通預金	1,436,652	1,470,881
貯蓄預金	125,261	120,116
通知預金	24,236	26,913
定期預金	1,592,666	1,673,835
定積預金	2,088	188
その他の預金	93,978	85,282
譲渡性預金	48,541	46,299
コールマネー	6,953	18,888
債券借取引受入担保金	53,866	23,833
売渡手形	44,300	—
借入金	27,000	27,000
借入金	27,000	27,000
外債	560	738
未払外国為替	551	737
社債	8	0
その他の負債	—	15,000
未決済為替借	22,007	31,391
未払法人税等	146	142
未払費用	187	7,023
未収収益	1,619	3,703
従業員預り金	3,431	2,586
給付補てん備	2,303	2,206
金融派生商品	2	0
その他の負債	13,123	13,838
賞与引当金	1,193	1,889
役員賞与引当金	1,278	1,367
退職給付引当金	—	42
繰延税金負債	10,484	7,341
繰延税金負債	28,650	29,577
再評価に係る繰延税金負債	10,610	10,572
支払承諾	72,103	30,797
負債の部合計	3,823,919	3,867,734
【資本の部】		
資本	36,839	—
資本剰余金	25,368	—
資本準備金	25,366	—
その他資本剰余金	1	—
自己株式処分差益	1	—
利益剰余金	96,753	—
利益準備金	20,154	—
任意積立金	59,700	—
別途積立金	59,700	—
当期未処分利益	16,899	—
土地再評価差額金	13,010	—
その他有価証券評価差額金	79,837	—
自己株式	△548	—
資本の部合計	251,260	—
負債及び資本の部合計	4,075,180	—
【純資産の部】		
資本	—	36,839
資本剰余金	—	25,371
資本準備金	—	25,366
その他資本剰余金	—	4
利益剰余金	—	107,887
利益準備金	—	20,154
その他利益剰余金	—	87,733
別途積立金	—	73,700
繰越利益剰余金	—	14,033
自己株式	—	△1,379
株主資本合計	—	168,718
その他有価証券評価差額金	—	86,086
繰延ヘッジ損失	—	△37
土地再評価差額金	—	12,953
評価・換算差額等合計	—	99,002
純資産の部合計	—	267,721
負債及び純資産の部合計	—	4,135,455

JUROKU BANK 2007

「あいち」経営戦略

平成18年度  
業績ハイライト

地域経済・地域社会への貢献  
～CSRの取り組み～

営業のご案内

十六銀行の概要

資料編  
連結情報／財務の状況

# 財務の状況

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
経常収益	87,898	95,188
資金運用収益	67,098	69,538
貸出金利息	51,044	54,127
有価証券利息配当金	15,783	15,086
コールローン利息	100	127
預け金利息	14	0
その他の受入利息	155	197
役務取引等収益	13,884	14,323
受入為替手数料	4,638	4,561
その他の役務収益	9,246	9,761
その他業務収益	1,129	3,542
外国為替売買益	1,007	1,981
商品有価証券売買益	—	22
国債等債券売却益	120	1,538
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	5,786	7,783
株式等売却益	1,880	4,785
金銭の信託運用益	433	23
その他の経常収益	3,472	2,975
経常費用	63,465	72,146
資金調達費用	3,243	7,069
預金利息	1,567	4,715
譲渡性預金利息	14	69
コールマネー利息	468	794
債券貸借取引支払利息	722	832
売渡手形利息	0	0
借入金利息	452	635
社債利息	—	6
金利スワップ支払利息	0	—
その他の支払利息	16	16
役務取引等費用	4,200	4,225
支払為替手数料	896	898
その他の役務費用	3,303	3,326
その他業務費用	5,578	3,083
商品有価証券売買損	51	—
国債等債券売却損	2,659	1,704
金融派生商品費用	2,867	1,379
営業経費	46,507	46,309
その他経常費用	3,935	11,459
貸倒引当金繰入額	—	8,249
貸出金償却	297	11
株式等売却損	578	258
株式等償却	122	261
金銭の信託運用損	—	371
その他の経常費用	2,937	2,306
経常利益	24,433	23,041

(単位：百万円)

科 目	平成17年度 (平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)
特別利益	1,591	99
動産不動産処分益	5	—
固定資産処分益	—	90
償却債権取立益	144	9
その他の特別利益	1,441	—
特別損失	2,134	375
動産不動産処分損	203	—
固定資産処分損	—	297
減損損失	1,931	78
税引前当期純利益	23,890	22,766
法人税、住民税及び事業税	55	7,171
法人税等調整額	8,383	1,916
当期純利益	15,451	13,677
前期繰越利益	1,886	—
土地再評価差額金取崩額	659	—
中間配当額	1,097	—
当期末処分利益	16,899	—

## 利益処分計算書

(単位：百万円)

科目	平成17年度 (株主総会承認日 平成18年6月27日)
当期末処分利益	16,899
利益処分額	15,320
配当金	(株主総会決議) 1,280
役員賞与金	40
取締役賞与金	35
監査役賞与金	4
任意積立金	14,000
別途積立金	14,000
次期繰越利益	1,578

## 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高	36,839	25,366	1	25,368	20,154	59,700	16,899	96,753	△548	158,413
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立(注)	-	-	-	-	-	14,000	△14,000	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	△1,280	△1,280	-	△1,280
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△1,280	△1,280	-	△1,280
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	-	△40	△40	-	△40
当期純利益	-	-	-	-	-	-	13,677	13,677	-	13,677
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-	△839	△839
自己株式の処分	-	-	2	2	-	-	-	-	8	11
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	57	57	-	57
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	2	2	-	14,000	△2,866	11,133	△830	10,305
平成19年3月31日残高	36,839	25,366	4	25,371	20,154	73,700	14,033	107,887	△1,379	168,718

(単位：百万円)

平成18年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	評価・換算差額等				純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
平成18年3月31日残高	79,837	—	13,010	92,847	251,260
事業年度中の変動額					
別途積立金の積立(注)	-	-	-	-	-
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	△1,280
剰余金の配当	-	-	-	-	△1,280
役員賞与(注)	-	-	-	-	△40
当期純利益	-	-	-	-	13,677
自己株式の取得	-	-	-	-	△839
自己株式の処分	-	-	-	-	11
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	57
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	6,249	△37	△57	6,155	6,155
事業年度中の変動額合計	6,249	△37	△57	6,155	16,460
平成19年3月31日残高	86,086	△37	12,953	99,002	267,721

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当行は証券取引法第193条の2および会社法第396条第1項の規定に基づき、有価証券報告書および計算書類に記載された財務諸表について、監査法人トーマツおよび新日本監査法人の監査を受けております。



## 重要な会計方針（平成18年度）

1. **商品有価証券の評価基準及び評価方法**  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. **有価証券の評価基準及び評価方法**  
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。  
(会計方針の変更)  
従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品（払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品）に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日）が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額（税効果額控除後）を純資産の部に計上しております。これにより、従来の方法と比べその他有価証券評価差額は58百万円増加し、繰延税金負債は38百万円増加しており、税引前当期純利益は97百万円減少しております。  
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. **デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. **固定資産の減価償却の方法**  
(1) 有形固定資産  
有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物：15年～50年  
動産：4年～20年  
(2) 無形固定資産  
無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. **繰延資産の処理方法**  
社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。
6. **外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準**  
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. **引当金の計上基準**  
(1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。  
すべての債権は資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。  
(2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。  
(3) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。  
(会計方針の変更)  
従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号平成17年11月29日）が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対す

る賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は42百万円増加し、税引前当期純利益は同額減少しております。

- (4) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。  
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

8. **リース取引の処理方法**  
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9. **ヘッジ会計の方法**  
当事業年度においてヘッジ会計は適用しておりません。  
また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損失は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づくものであり、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ、当該ヘッジ会計の適用を中止した平成15年度から5年間にわたって、「金融派生商品費用」として期間配分しております。  
当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は61百万円（税効果額控除前）であります。

10. **消費税等の会計処理**  
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. **会計方針の変更**  
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)  
「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）を当事業年度から適用しております。  
当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は267,758百万円でありました。  
なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

12. **表示方法の変更**  
「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当事業年度から下記のとおり表示を変更しております。

- (1) 「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2) 繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として表示しております。
- (3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。  
① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」、「土地」、「その他の有形固定資産」に区分表示しております。  
② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。
- (4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア及びソフトウェア仮勘定は、「無形固定資産」の「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」に表示しております。

## 注記事項（平成18年度）

1. **貸借対照表関係**  
(1) 関係会社の株式及び出資金の総額 1,548百万円  
(2) 貸出金のうち、破綻先債権額は5,679百万円、延滞債権額は82,120百万円でありました。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じ

- ている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
(3) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,156百万円でありました。  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
(4) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,083百万円で

あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- (5) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は113,039百万円であります。

なお、上記(2)から(5)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- (6) 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は61,633百万円であります。

- (7) 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	116,131百万円
その他の資産	80百万円
担保資産に対応する債務	
預金	73,709百万円
債券貸借取引受入担保金	23,833百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物・オプション取引証拠金等の代用として、有価証券74,099百万円及びその他の資産7百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は1,696百万円であります。

- (8) 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、986,535百万円(総合口座取引に係る融資未実行残高500,178百万円を含む)であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが966,711百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- (9) 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格(路線価)に基づいて、奥行価格補正、時点修正、不整形補正等の合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 18,678百万円

- (10) 有形固定資産の減価償却累計額 51,194百万円  
(11) 有形固定資産の圧縮記帳額 1,179百万円  
(当事業年度圧縮記帳額 19百万円)  
(12) 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金27,000百万円であります。

- (13) 社債は、劣後特約付社債15,000百万円であります。  
(14) 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は47,250百万円であります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日より開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ47,250百万円減少しております。

また、上記改正は当事業年度の下半期から適用されることとなったため、当中間会計期間は従来の方法によっております。当中間会計期間において変更後の方法を適用した場合、支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ42,560百万円減少します。

## 2. 損益計算書関係

その他の経常費用には、第三者へ延滞債権等を売却したことによる損失1,865百万円を含んでおります。

## 3. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	1,047	1,233	16	2,265	(注) 1、2
合計	1,047	1,233	16	2,265	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、会社法第163条の規定に基づく連結子会社からの自己株式の取得1,069千株及び単元未満株式の買取り164千株であります。  
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少16千株は、単元未満株式の買増請求に伴い処分したことによる減少であります。

## 4. リース取引関係

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	動産	合計
取得価額相当額	639	639
減価償却累計額相当額	376	376
期末残高相当額	263	263

- (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

1年内	1年超	合計
109百万円	154百万円	263百万円

- (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払子込み法によっております。

・支払リース料及び減価償却費相当額

当期の支払リース料	128百万円
減価償却費相当額	128百万円

・減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 5. 税効果会計関係

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	15,048百万円
退職給付引当金	5,216百万円
有価証券	4,368百万円
減価償却費	2,277百万円
その他	2,017百万円
繰延税金資産小計	28,927百万円
評価性引当額	△5,460百万円
繰延税金資産合計	23,467百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△51,691百万円
退職給付引当金設定金	△1,352百万円
繰延税金負債合計	△53,044百万円
繰延税金負債の純額	△29,577百万円

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳  
当該差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載しておりません。

## 6. 1株当たり情報

	平成18年度
1株当たり純資産額	734.30円
1株当たり当期純利益	37.39円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度末
純資産の部の合計額	267,721百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	267,721百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	364,590千株

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	平成18年度
当期純利益	13,677百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	13,677百万円
普通株式の期中平均株式数	365,713千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

# 財務の状況

## ■ 資本・株式

### 資本金・発行済株式総数の推移

	平成14年度末	平成15年度末	平成16年度末	平成17年度末	平成18年度末
資本金(百万円)	36,839	36,839	36,839	36,839	36,839
発行済株式総数(千株)	366,855	366,855	366,855	366,855	366,855

### 株式の所有者別状況

(平成18年度末現在)

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況	
	政府および 地方公共団体	金融 機関	証券 会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
	個人以外	個人							
株主数(人)	—	96	33	1,357	118	—	9,576	11,180	
所有株式数(単元)	—	159,463	3,328	106,596	20,781	—	72,247	362,415	4,440,449株
割合(%)	—	44.00	0.92	29.41	5.73	—	19.94	100.00	

### 大株主(上位10名)

(平成18年度末現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
株式会社三菱東京UFJ銀行	17,546千株	4.78%
日本興亜損害保険株式会社	12,278	3.34
明治安田生命保険相互会社	12,172	3.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	12,059	3.28
東京海上日動火災保険株式会社	10,420	2.84
フジパンググループ本社株式会社	9,597	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,816	2.40
株式会社みずほコーポレート銀行	8,185	2.23
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行定期証券決済業務室)	7,818	2.13
十六銀行従業員持株会	7,471	2.03
計	106,367	28.99

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 12,059千株  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 8,816千株



## 各種指標等

### 主要な経営指標等

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	86,186	86,689	83,536	87,898	95,188
経常利益(△は経常損失)	△ 46,788	19,985	21,287	24,433	23,041
当期純利益(△は当期純損失)	△ 33,204	10,000	11,562	15,451	13,677
純資産額	159,995	185,273	198,140	251,260	267,721
総資産額	3,910,398	3,916,854	3,945,570	4,075,180	4,135,455
預金残高	3,543,830	3,511,490	3,534,394	3,497,563	3,624,884
貸出金残高	2,601,101	2,564,531	2,640,423	2,724,545	2,822,569
有価証券残高	901,005	976,245	966,977	1,075,252	1,008,292
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00円 (2.50円)	5.50円 (2.50円)	6.50円 (3.00円)	7.00円 (3.50円)
配当性向	—	18.40%	17.49%	15.43%	18.72%
単体自己資本比率 (国際統一基準)	9.60%				
単体自己資本比率 (国内基準)		9.11%	9.26%	9.35%	10.05%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	2,281人 (518)	2,258人 (541)	2,251人 (536)	2,294人 (567)	2,315人 (560)

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。  
 3. 平成18年度中間配当についての取締役会決議は平成18年11月20日に行いました。  
 4. 単体自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、平成14年度までは国際統一基準を採用していましたが、海外支店閉鎖により、平成15年度から国内基準を採用しております。  
 5. 従業員数は就業人員数を記載しております。

### リスク管理債権

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
破綻先債権額	5,690	5,679
延滞債権額	89,614	82,120
3ヵ月以上延滞債権額	710	2,156
貸出条件緩和債権額	21,079	23,083
合計	117,095	113,039

### 利益率

(単位：%)

	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.63	0.59
自己資本経常利益率	15.53	13.56
総資産当期純利益率	0.40	0.35
自己資本当期純利益率	9.82	8.05

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 自己資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

### 預貸率、預証率

(単位：%)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	期末	77.35	1.48	76.83	77.28	2.22	76.88
	期中平均	75.65	8.48	75.10	77.82	1.87	77.33
預証率	期末	27.52	435.57	30.32	25.24	438.28	27.46
	期中平均	22.56	575.94	27.03	22.77	412.25	25.28

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 自己資本比率の状況

自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、平成17年度末は銀行法第14条の2の規定に基づき自己資本比率の基準を定める件（平成5年大蔵省告示第55号。以下、「旧告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

### 単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

	平成17年度末	平成18年度末
資本金	36,839	36,839
うち非累積的永久優先株	—	—
新株式申込証拠金	—	—
資本準備金	25,366	25,366
その他資本剰余金	1	4
利益準備金	20,154	20,154
任意積立金	73,700	
次期繰越利益	1,578	
その他利益剰余金		87,733
その他	—	—
基本的項目 (Tier I)		
自己株式 (△)	548	1,379
自己株式申込証拠金	—	—
社外流出予定額 (△)		1,276
その他有価証券の評価差損 (△)	—	—
新株予約権		—
営業権相当額 (△)	—	—
のれん相当額 (△)		—
企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)		—
計 (A)	157,092	167,442
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	—	—
補完的項目 (Tier II)		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,629	10,586
一般貸倒引当金	13,583	14,343
負債性資本調達手段等	27,000	40,400
うち永久劣後債務 (注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	27,000	40,400
計	51,212	65,329
うち自己資本への算入額 (B)	51,212	65,329
控除項目 (注4) (C)	2,101	2,099
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	206,204	230,673
リスク・アセット等		
資産 (オン・バランス) 項目	2,165,162	2,105,585
オフ・バランス取引等項目	38,817	50,876
信用リスク・アセットの額 (E)	2,203,979	2,156,462
オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)		138,465
(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)		11,077
計 (E) + (F) (H)	2,203,979	2,294,928
単体自己資本比率 (国内基準) = $\frac{D}{H} \times 100$	9.35%	10.05%
(参考) Tier I 比率 = $\frac{A}{H} \times 100$		7.29%

- (注) 1. 告示第40条第2項 (旧告示第30条第2項) に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号 (旧告示第31条第1項第3号) に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号 (旧告示第31条第1項第4号及び第5号) に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号 (旧告示第32条第1項) に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



## ■ 損益の状況

### 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	59,203	4,655	63,858	60,707	1,777	62,484
役務取引等収支	9,380	304	9,684	9,789	308	10,098
その他業務収支	△ 763	△ 3,685	△ 4,449	△ 296	755	459
業務粗利益	67,820	1,273	69,093	70,200	2,841	73,042
業務粗利益率	1.90%	0.73%	1.90%	1.94%	2.84%	1.99%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

#### ● 用語説明

##### 業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益指標です。業務純益は、預金・貸出金・有価証券などの利息収支である「資金運用収支」（金銭の信託運用見合費用控除後）、各種手数料などの収支である「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益である「その他業務収支」の3項目を合計した「業務粗利益」から「一般貸倒引当金繰入額」と「経費」を控除したものです。

### 業務純益

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
業務純益	23,339	24,919

### 利回り、利鞘

(単位：%)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.70	3.76	1.85	1.81	4.20	1.89
資金調達原価	1.28	1.87	1.35	1.39	3.93	1.47
総資金利鞘	0.42	1.89	0.50	0.42	0.27	0.42

### 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	3,558,053	60,603	1.70%	3,608,100	65,411	1.81%
	うち貸出金	2,647,764	50,946	1.92%	2,743,546	54,102	1.97%
	うち有価証券	789,884	9,543	1.20%	803,013	11,138	1.38%
	資金調達勘定	3,558,578	1,400	0.03%	3,558,860	4,704	0.13%
	うち預金	3,474,212	912	0.02%	3,495,877	3,971	0.11%
	うち譲渡性預金	25,702	14	0.05%	29,295	69	0.23%
国際業務部門	資金運用勘定	173,951	6,548	3.76%	99,855	4,199	4.20%
	うち貸出金	2,417	98	4.06%	428	24	5.69%
	うち有価証券	164,169	6,217	3.78%	94,234	3,927	4.16%
	資金調達勘定	173,641	1,893	1.09%	97,582	2,422	2.48%
	うち預金	28,504	655	2.29%	22,858	743	3.25%
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

# 財務の状況

## 受取・支払利息の増減

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	1,099	△1,311	△212	866	3,941	4,807
	うち貸出金	1,436	△2,201	△764	1,884	1,272	3,156
	うち有価証券	766	△206	559	160	1,434	1,595
	支払利息	17	△190	△172	0	3,303	3,303
	うち預金	5	△156	△151	5	3,053	3,059
	うち譲渡性預金	△5	△3	△9	2	52	54
国際業務部門	受取利息	△1,340	822	△518	△3,045	696	△2,348
	うち貸出金	△116	64	△51	△102	28	△73
	うち有価証券	△1,057	547	△510	△2,863	573	△2,290
	支払利息	△266	900	634	△1,099	1,628	529
	うち預金	△45	338	293	△147	235	87
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	13,472	411	13,884	13,923	399	14,323
うち預金・貸出業務	1,394	—	1,394	1,375	—	1,375
うち為替業務	4,318	320	4,638	4,244	317	4,561
うち証券関連業務	2,126	—	2,126	2,906	—	2,906
役務取引等費用	4,092	107	4,200	4,134	91	4,225
うち為替業務	817	79	896	824	74	898

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
国内業務部門	△763	△296
うち商品有価証券売買損益	△51	22
うち国債等債券関係損益	△308	△151
うち金融派生商品損益	△405	△168
うちその他	1	0
国際業務部門	△3,685	755
うち外国為替売買損益	1,007	1,981
うち国債等債券関係損益	△2,230	△14
うち金融派生商品損益	△2,462	△1,210
うちその他	—	—
合計	△4,449	459

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
給料・手当	17,783	18,457
退職給付費用	1,609	1,200
福利厚生費	223	187
減価償却費	3,453	3,420
土地建物機械賃借料	1,455	1,485
営繕費	141	229
消耗品費	595	630
給水光熱費	472	466
旅費	63	64
通信費	861	888
広告宣伝費	584	700
租税公課	2,379	2,475
その他	16,883	16,103
合計	46,507	46,309

## 預金

### 預金残高

(単位：百万円、%)

		平成17年度			平成18年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	期末残高	1,808,829 (52.1)	—	1,808,829 (51.7)	1,865,578 (51.8)	—	1,865,578 (51.5)
	平均残高	1,774,414 (51.1)	—	1,774,414 (50.6)	1,806,537 (51.7)	—	1,806,537 (51.3)
定期性預金	期末残高	1,594,754 (45.9)	—	1,594,754 (45.6)	1,674,023 (46.4)	—	1,674,023 (46.2)
	平均残高	1,673,394 (48.2)	—	1,673,394 (47.8)	1,663,509 (47.6)	—	1,663,509 (47.3)
うち固定金利定期預金	期末残高	1,592,215 (45.8)	—	1,592,215 (45.5)	1,673,480 (46.4)	—	1,673,480 (46.1)
	平均残高	1,667,823 (48.0)	—	1,667,823 (47.6)	1,662,088 (47.5)	—	1,662,088 (47.2)
うち変動金利定期預金	期末残高	442 (0.0)	—	442 (0.0)	354 (0.0)	—	354 (0.0)
	平均残高	486 (0.0)	—	486 (0.0)	396 (0.0)	—	396 (0.0)
その他	期末残高	69,712 (2.0)	24,266 (100.0)	93,978 (2.7)	65,516 (1.8)	19,766 (100.0)	85,282 (2.3)
	平均残高	26,403 (0.7)	28,504 (100.0)	54,908 (1.6)	25,831 (0.7)	22,858 (100.0)	48,689 (1.4)
合計	期末残高	3,473,296 (100.0)	24,266 (100.0)	3,497,563 (100.0)	3,605,118 (100.0)	19,766 (100.0)	3,624,884 (100.0)
	平均残高	3,474,212 (100.0)	28,504 (100.0)	3,502,717 (100.0)	3,495,877 (100.0)	22,858 (100.0)	3,518,735 (100.0)
譲渡性預金	期末残高	48,541	—	48,541	46,299	—	46,299
	平均残高	25,702	—	25,702	29,295	—	29,295
総合計	期末残高	3,521,838	24,266	3,546,104	3,651,418	19,766	3,671,184
	平均残高	3,499,915	28,504	3,528,420	3,525,173	22,858	3,548,031

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金＋貯蓄預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. うち固定金利定期預金には積立定期預金を含んでおりません。  
 4. ( ) 内は構成比であります。

# 業務の状況

## 預金者別残高

(単位：百万円、%)

	平成17年度末	平成18年度末
個人預金	2,373,850 (67.9)	<b>2,453,288</b> (67.7)
法人預金その他	1,123,712 (32.1)	<b>1,171,596</b> (32.3)
合計	3,497,563	<b>3,624,884</b>

(注) 1. 法人預金その他とは、法人預金、公金預金、金融機関預金であります。

2. ( ) 内は構成比であります。

## 財形預金残高

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
一般財形	21,830	<b>21,229</b>
財形年金	10,454	<b>9,757</b>
財形住宅	3,195	<b>2,886</b>
合計	35,480	<b>33,873</b>

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他	定期預金	うち固定金利定期預金	うち変動金利定期預金	うちその他
3か月未満	434,419	434,362	56	—	434,205	434,198	7	—
3か月以上 6か月未満	336,694	336,638	56	—	333,150	333,142	8	—
6か月以上 1年未満	509,110	509,047	63	—	480,687	480,657	30	—
1年以上 2年未満	138,277	138,211	65	—	113,260	113,065	195	—
2年以上 3年未満	115,321	115,122	199	—	145,138	145,025	113	—
3年以上	58,834	58,832	1	—	167,391	167,391	—	—
合計	1,592,657	1,592,215	442	—	1,673,834	1,673,480	354	—

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

## 貸出金

### 貸出金残高

(単位：百万円、%)

	平成17年度			平成18年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
手形貸付	期末残高	284,364 (10.4)	104 (29.1)	284,469 (10.4)	257,698 (9.1)	182 (41.7)	257,881 (9.2)
	平均残高	295,869 (11.2)	2,171 (89.8)	298,040 (11.2)	276,356 (10.1)	174 (40.8)	276,531 (10.1)
証書貸付	期末残高	1,954,235 (71.7)	254 (70.9)	1,954,490 (71.7)	2,032,587 (72.0)	256 (58.3)	2,032,843 (72.0)
	平均残高	1,889,178 (71.3)	245 (10.2)	1,889,423 (71.3)	1,989,473 (72.5)	253 (59.2)	1,989,726 (72.5)
当座貸越	期末残高	431,814 (15.9)	—	431,814 (15.9)	471,598 (16.7)	—	471,598 (16.7)
	平均残高	407,592 (15.4)	—	407,592 (15.4)	424,597 (15.5)	—	424,597 (15.5)
割引手形	期末残高	53,771 (2.0)	—	53,771 (2.0)	60,246 (2.2)	—	60,246 (2.1)
	平均残高	55,125 (2.1)	—	55,125 (2.1)	53,118 (1.9)	—	53,118 (1.9)
合計	期末残高	2,724,186 (100.0)	359 (100.0)	2,724,545 (100.0)	2,822,130 (100.0)	439 (100.0)	2,822,569 (100.0)
	平均残高	2,647,764 (100.0)	2,417 (100.0)	2,650,181 (100.0)	2,743,546 (100.0)	428 (100.0)	2,743,974 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	平成17年度末	平成18年度末
製造業	512,575 (18.8)	515,253 (18.3)
農業	3,537 (0.1)	2,187 (0.1)
林業	512 (0.0)	3,637 (0.1)
漁業	329 (0.0)	286 (0.0)
鉱業	4,243 (0.1)	4,396 (0.2)
建設業	185,341 (6.8)	186,263 (6.6)
電気・ガス・熱供給・水道業	16,755 (0.6)	18,128 (0.6)
情報通信業	13,097 (0.5)	13,708 (0.5)
運輸業	61,905 (2.3)	63,002 (2.2)
卸売・小売業	337,881 (12.4)	330,410 (11.7)
金融・保険業	69,921 (2.6)	66,120 (2.3)
不動産業	323,041 (11.9)	354,271 (12.5)
各種サービス業	331,536 (12.2)	344,018 (12.2)
地方公共団体	224,115 (8.2)	261,297 (9.3)
その他	639,757 (23.5)	659,593 (23.4)
計	2,724,545 (100.0)	2,822,569 (100.0)
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	2,724,545	2,822,569

(注) ( ) 内は構成比であります。

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	平成17年度末	平成18年度末
設備資金	1,133,546 (41.6)	1,174,250 (41.6)
運転資金	1,590,999 (58.4)	1,648,319 (58.4)
合計	2,724,545 (100.0)	2,822,569 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

## 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
有価証券	21,047	17,998
債権	53,471	52,715
商品	—	—
不動産	400,751	444,024
その他	35	50
計	475,304	514,787
保証	1,259,528	1,257,717
信用	989,712	1,050,064
合計	2,724,545 (うち劣後特約貸出金) (2,000)	2,822,569 (2,000)

## 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
貸出金残高	2,217,670	2,208,905
総貸出に占める割合	81.39%	78.25%

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。



# 業務の状況

## 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成17年度末			平成18年度末		
	貸出金	うち変動金利	うち固定金利	貸出金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下	683,136			654,065		
1年超3年以下	451,807	240,977	210,830	445,287	253,777	191,510
3年超5年以下	299,026	170,883	128,142	312,207	171,121	141,086
5年超7年以下	192,027	93,567	98,459	229,308	99,349	129,958
7年超	666,733	275,749	390,984	710,102	278,119	431,983
期間の定めのないもの	431,814	431,814	—	471,598	471,598	—
合計	2,724,545			2,822,569		

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。

## 支払承諾の残高内訳

(単位：口、百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	口数	金額	口数	金額
手形引受	3	26	1	1
信用状	185	6,318	156	5,704
保証	808	65,759	469	25,091
合計	996	72,103	626	30,797

(注) 有価証券の私募（証券取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、平成18年度末から相殺しております。これにより、従来の方式に比べ支払承諾（保証）は47,250百万円（368口）減少しております。

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
有価証券	—	—
債権	254	78
商品	—	—
不動産	1,776	800
その他	—	—
計	2,030	878
保証	36,735	14,966
信用	33,338	14,953
合計	72,103	30,797

## 消費者ローン残高

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
住宅ローン	565,103	597,563
その他ローン	49,831	44,735
合計	614,934	642,298

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
貸出金償却額	297	11

## 特定海外債権残高

平成17年度末、平成18年度末ともに、該当ありません。

## 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

	平成17年度					平成18年度					摘要
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	20,023	13,583	—	*20,023	13,583	13,583	15,515	—	*13,583	15,515	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	42,030	31,904	15,124	*26,905	31,904	31,904	28,519	9,703	*22,201	28,519	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
合計	62,054	45,488	15,124	46,929	45,488	45,488	44,034	9,703	35,784	44,034	

## 不良債権残高

### 単体自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権（平成18年度末）

（単位：億円）

自己査定結果 対象：総与信					金融再生法開示債権および保全状況 対象：総与信 ※要管理債権は貸出金のみ				リスク管理債権 対象：貸出金	
区分 与信残高	分類				区分 与信残高	担保・保証 による保全	引当額	保全率	区分	貸出金 残高
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類						
破綻先 58 <30>	44	14	—	—	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権 203 <100>	83	120	100.0%	破綻先債権 56 <29>	
			(4)	(28)						
実質破綻先 145 <70>	105	41	—	—	危険債権 679	327	158	71.3%	延滞債権 821 <745>	
			(12)	(76)						
破綻懸念先 679	314	170	195		要管理債権※ 252	69	51	47.4%	3ヵ月以上延滞債権 21	
			(158)							
要 注 意 先	要管理先 409	53	355		小計 1,135 <1,031>	479	329	71.1%	貸出条件緩和債権 230	
	要管理先以外 の要注意先 4,701	1,771	2,930		正常債権 27,922				合計 1,130 <1,027>	
正常先 23,064	23,064				金融再生法開示債権（小計）の 総与信に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 3.9% <3.5%>				リスク管理債権の 総貸出金に占める割合 <>内は、部分直接償却実施後 4.0% <3.6%>	
合計 29,056 <28,953>	25,351	3,510	195	—	合計 29,056 <28,953>					

- (注) 1. 記載金額は、「自己査定結果」及び「金融再生法開示債権および保全状況」は単位未満を四捨五入し、「リスク管理債権」は単位未満を切り捨てて表示しております。また、比率は小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。  
 2. 総与信＝貸出金＋支払承諾見返＋自行保証付私募債＋外国為替＋貸出金に準ずる仮払金＋未収利息  
 3. 「自己査定結果」の分類額は引当後の計数で、( )内は分類額に対する引当額であります。  
 4. 当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の開示債権額を< >内に記載しております。

# 業務の状況

## 有価証券

### 有価証券残高

(単位：百万円、%)

	平成17年度			平成18年度			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	
国債	期末残高	372,318 (38.4)	— (0.0)	372,318 (34.6)	371,532 (40.3)	— (0.0)	371,532 (36.8)
	平均残高	343,815 (43.5)	— (0.0)	343,815 (36.0)	364,131 (45.4)	— (0.0)	364,131 (40.6)
地方債	期末残高	154,735 (16.0)	— (0.0)	154,735 (14.4)	128,782 (14.0)	— (0.0)	128,782 (12.8)
	平均残高	153,239 (19.4)	— (0.0)	153,239 (16.1)	137,530 (17.1)	— (0.0)	137,530 (15.3)
短期社債	期末残高	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)
	平均残高	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)
社債	期末残高	180,968 (18.7)	— (0.0)	180,968 (16.8)	172,002 (18.6)	— (0.0)	172,002 (17.1)
	平均残高	176,053 (22.3)	— (0.0)	176,053 (18.4)	175,711 (21.9)	— (0.0)	175,711 (19.6)
株式	期末残高	234,890 (24.2)	— (0.0)	234,890 (21.9)	235,864 (25.6)	— (0.0)	235,864 (23.4)
	平均残高	93,280 (11.8)	— (0.0)	93,280 (9.8)	100,563 (12.5)	— (0.0)	100,563 (11.2)
その他の証券	期末残高	26,642 (2.7)	105,696 (100.0)	132,339 (12.3)	13,477 (1.5)	86,632 (100.0)	100,110 (9.9)
	平均残高	23,496 (3.0)	164,169 (100.0)	187,665 (19.7)	25,076 (3.1)	94,234 (100.0)	119,311 (13.3)
うち外国債券	期末残高	— (0.0)	102,150 (96.6)	102,150 (9.5)	— (0.0)	83,079 (95.8)	83,079 (8.2)
	平均残高	— (0.0)	160,769 (97.9)	160,769 (16.8)	— (0.0)	90,712 (96.2)	90,712 (10.1)
うち外国株式	期末残高	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)
	平均残高	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)	— (0.0)
合計	期末残高	969,555 (100.0)	105,696 (100.0)	1,075,252 (100.0)	921,659 (100.0)	86,632 (100.0)	1,008,292 (100.0)
	平均残高	789,884 (100.0)	164,169 (100.0)	954,053 (100.0)	803,013 (100.0)	94,234 (100.0)	897,247 (100.0)

(注) ( ) 内は構成比であります。

### 公共債引受額

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
国債	6,101	—
地方債	37,993	7,695
政府保証債	6,003	6,407
合計	50,098	14,102

### 公共債および証券投資信託の窓販実績

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
国債	67,168	47,585
地方債	7,104	755
政府保証債	—	—
合計	74,273	48,340
証券投資信託	74,229	92,803

## 公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	609,466	3,135	844,940	3,208
商品地方債	15,014	106	14,605	56
商品政府保証債	—	—	—	—
その他の商品有価証券	—	—	—	—
合計	624,480	3,242	859,546	3,265

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	平成17年度末	72,729	84,110	52,999	59,989	74,916	
	平成18年度末	63,672	46,229	132,743	76,312	23,162	29,411	—	371,532
地方債	平成17年度末	16,299	39,341	66,363	12,857	19,874	—	—	154,735
	平成18年度末	19,558	56,372	29,576	6,448	16,826	—	—	128,782
短期社債	平成17年度末	—	/	/	/	/	/	/	—
	平成18年度末	—	/	/	/	/	/	/	—
社債	平成17年度末	25,926	71,925	55,178	11,585	16,351	—	—	180,968
	平成18年度末	35,899	61,385	44,862	14,870	14,985	—	—	172,002
株式	平成17年度末	/	/	/	/	/	/	234,890	234,890
	平成18年度末	/	/	/	/	/	/	235,864	235,864
その他の証券	平成17年度末	10,674	13,718	50,108	7,254	11,777	27,067	11,737	132,339
	平成18年度末	4,354	27,853	20,528	4,963	14,577	27,417	414	100,110
うち外国債券	平成17年度末	10,549	13,420	46,444	3,299	5,630	22,805	—	102,150
	平成18年度末	4,322	27,504	14,852	4,249	8,286	23,864	—	83,079
うち外国株式	平成17年度末	/	/	/	/	/	/	—	—
	平成18年度末	/	/	/	/	/	/	—	—

## 時価情報

### 有価証券関係

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式で時価のあるもの」は、該当ありません。

#### 1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,898	△10	3,042	5

#### 2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
債券	2,658	2,714	56	56	0	2,375	2,421	46	46	0
国債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2,658	2,714	56	56	0	2,375	2,421	46	46	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,658	2,714	56	56	0	2,375	2,421	46	46	0

(注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

#### 3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成17年度末					平成18年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	90,983	228,004	137,021	137,180	159	93,458	229,137	135,678	136,015	336
債券	665,463	660,080	△5,383	2,660	8,043	618,592	619,032	439	2,548	2,109
国債	376,734	372,318	△4,416	515	4,932	371,588	371,532	△56	906	962
地方債	154,754	154,735	△18	1,786	1,804	128,063	128,782	718	1,318	600
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	133,974	133,026	△948	358	1,306	118,940	118,717	△222	323	546
その他	131,634	132,529	894	2,150	1,255	96,948	98,608	1,660	2,369	709
合計	888,082	1,020,614	132,531	141,990	9,458	808,999	946,778	137,778	140,934	3,155

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

その他有価証券で時価のある株式について平成17年度において18百万円、平成18年度において208百万円減損処理を行っております。

また、当該減損処理にあたり、時価が「著しく下落した」と判断するための合理的な基準については、決算日における時価の簿価に対する下落率が30%以上の銘柄をすべて著しく下落したと判断しております。

#### 4. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	153,943	2,001	3,237	114,463	6,323	1,962



### 5.時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
満期保有目的の債券		
非公募事業債	45,284	50,909
子会社株式及び出資金	47	1,548
その他有価証券		
非上場株式	6,838	6,680

### 6.その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定金額

(単位：百万円)

	平成17年度末				平成18年度末			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	114,955	369,918	195,574	27,573	119,131	371,169	152,605	29,411
国債	72,729	137,109	134,906	27,573	63,672	178,972	99,475	29,411
地方債	16,299	105,704	32,731	—	19,558	85,948	23,275	—
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	25,926	127,104	27,936	—	35,899	106,247	29,855	—
その他	10,674	63,827	19,032	27,067	4,354	48,382	19,541	27,417
合計	125,630	433,745	214,606	54,641	123,485	419,551	172,147	56,829

## 金銭の信託関係

### 1.運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	11,297	295	8,000	△297

### 2.満期保有目的の金銭の信託

平成17年度末、平成18年度末ともに、該当ありません。

### 3.その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

平成17年度末、平成18年度末ともに、該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

### ○その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成17年度末	平成18年度末
評価差額	132,531	137,778
その他有価証券	132,531	137,778
(△)繰延税金負債	52,694	51,691
その他有価証券評価差額金	79,837	86,086

## デリバティブ取引情報

### 1.取引の状況に関する事項

	平成17年度	平成18年度
(1) 取引の内容	<p>当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別株オプション取引、その他として複合金融商品に組み込まれたクレジットデリバティブ取引であります。</p>	<p>当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では、金利スワップ取引・キャップ取引・フロア取引・金利先物取引、通貨関連では、先物為替予約・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、有価証券関連では、債券先物取引・債券先物オプション取引・債券店頭オプション取引・株式先物取引・株式先物オプション取引・個別株オプション取引であります。</p>
(2) 取組方針	<p>お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行自身のニーズとして、資金の調達取引を中心にデリバティブ取引を行っております。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。</p> <p>なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。</p>	<p>お取引先の多様なニーズに対して積極的にお応えするほか、当行自身のニーズとして、資金の調達取引を中心にデリバティブ取引を行っております。また、トレーディング取引においては、予め取り扱う取引の種類と限度を定め、リスク量が過大とならないよう取り組むこととしております。</p> <p>なお、取引対象物の価格変動に対する当該取引の時価の変動率が高い特殊な取引(レバレッジ効果が高い取引)は行わない方針であります。</p>
(3) 利用目的	<p>お取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p>	<p>お取引先のニーズにお応えするほか、当行の資産・負債の金利リスク、価格変動リスク及び為替リスクが過大とならないようリスク量をコントロールするためデリバティブ取引を利用しております。</p> <p>また、トレーディング取引においては収益獲得を目的とするほか、取引ノウハウの蓄積、相場動向の把握等を目的としてデリバティブ取引を利用しております。</p>
(4) リスクの内容	<p>当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しております。</p> <p>市場リスクとは、デリバティブの価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行ではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。</p> <p>信用リスクとは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。先物取引など上場されている取引については信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは極めて低いものと認識しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日現在、自己資本比率規制(国内基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式により算出した与信相当額は、金利関連取引で218百万円、通貨関連取引で20,329百万円であります。</p>	<p>当行の利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスク等を有しております。</p> <p>市場リスクとは、デリバティブの価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行ではお取引先のニーズにお応えして取り扱うデリバティブ取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しております。</p> <p>信用リスクとは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。先物取引など上場されている取引については信用リスクはほとんどなく、金利スワップなど店頭取引についても取引の相手方が信用度の高い金融機関・事業法人であることから、信用リスクは極めて低いものと認識しております。</p>
(5) リスク管理体制	<p>デリバティブ取引の取り扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、国際証券部が取引担当部署として取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行い、定期的に経営陣並びにリスク管理専門担当部署であるリスク統括部宛に報告を行い、同部署ではリスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。</p> <p>特にトレーディング取引については、担当部署のミドル担当者がポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。</p> <p>経営陣は、取引担当部署から個別報告を受けるほか、定期的に開催されるALM委員会において、預金・貸出金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。</p>	<p>デリバティブ取引の取り扱いについては、予め定められた規程・方針の下に行うこととし、市場証券部のミドルおよびバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行い、また、定期的に経営陣並びにリスク管理専門担当部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。</p> <p>特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。</p> <p>経営陣は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、定期的に開催されるALM委員会において、預金・貸出金、有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。</p>
(6) 定量的情報に関する補足説明	<p>デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>デリバティブ取引に係る「契約額等」は、名目上の契約額又は計算上想定している元本であり、その金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2.取引の時価等に関する事項

### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		平成17年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売	—	—	—	—
		買	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—
		買	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	—	—	—	—
		買	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	8,923	8,815	△44	△44
		受取変動・支払固定	27,934	13,918	△295	△295
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—
買		—	—	—	—	
その他	売	—	—	—	—	
	買	—	—	—	—	
合計				△340	△340	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	種類		平成18年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	売	—	—	—	—
		買	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—
		買	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売	—	—	—	—
		買	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	8,245	8,095	2	2
		受取変動・支払固定	12,748	8,095	△18	△18
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション	売	—	—	—	—
買		—	—	—	—	
その他	売	—	—	—	—	
	買	—	—	—	—	
合計				△16	△16	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

# 業務の状況

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年度末					
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			544,526	419,627	190	190
	為替予約	売	建	11,311	1,327	△140	△140
		買	建	28,988	1,145	249	249
	通貨オプション	売	建	129,707	107,883	2,241	2,241
		買	建	131,822	109,476	△987	△987
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					1,553	1,553	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(単位：百万円)

区分	種類	平成18年度末					
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益		
取引所	通貨先物	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ			462,041	357,564	538	538
	為替予約	売	建	9,268	965	△213	△213
		買	建	12,663	671	319	319
	通貨オプション	売	建	212,689	178,425	△10,063	4,154
		買	建	218,186	183,012	10,055	△2,311
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					637	2,488	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成17年度末、平成18年度末ともに、該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成17年度末、平成18年度末ともに、該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成17年度末、平成18年度末ともに、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	平成17年度末				平成18年度末			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・フォルト・オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他								
	売 建	20,393	20,393	△189	△189	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△189	△189			—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 2. 時価の算定  
 取引先の金融機関等から提示された価格によっております。  
 3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

■ 外国・内国為替等

外国為替取扱実績

(単位：百万ドル)

		平成17年度	平成18年度
仕向為替	売渡為替	1,124	1,336
	買入為替	143	154
被仕向為替	支払為替	760	693
	取立為替	388	383
合 計		2,417	2,567

外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	平成17年度末	平成18年度末
国内店分	794	590
海外店分	—	—
合 計	794	590

内国為替取扱実績

(単位：千口、億円)

		平成17年度		平成18年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	仕 向	19,016	161,532	18,988	162,361
	被仕向	17,360	150,937	17,388	155,891
代金取立	仕 向	212	2,627	211	2,472
	被仕向	322	4,629	266	3,889

私募債取扱件数

(単位：件)

	平成17年度	平成18年度
代表受託	17	7
副受託	5	3
合 計	22	10



## ■ オフバランス取引情報

### 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位：億円)

	平成17年度末		平成18年度末	
	契約金額・想定元本額	与信相当額	契約金額・想定元本額	与信相当額
金利および通貨スワップ	5,813	76	4,830	61
先物外国為替取引	402	5	195	6
金利および通貨オプション	1,318	123	2,181	208
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	7,535	205	7,207	276

(注) 1. 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出にあたっては、カレントエクスポージャー方式を採用しております。

2. 上記取引のうち、自己資本比率算出において、与信相当額から除外される「日々の値洗いによる証拠金を必要としている取引所取引、及び原契約期間が14日以内の外国為替関連取引」の契約金額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	225	27
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合計	225	27

### 与信関連取引

(単位：億円)

	平成17年度末	平成18年度末
	契約金額	契約金額
コミットメント	10,241	9,861
保証取引	338	307
その他	—	—
合計	10,579	10,169

## ■ 決算公告

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しています。

アドレスは次のとおりです。

<http://www.juroku.co.jp/aboutus.htm>

# 自己資本の充実の状況等について

平成19年3月23日金融庁告示第15号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく情報開示

1. 本項において「自己資本比率告示」とは、平成18年3月27日金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」をいいます。
2. 自己資本比率告示は平成19年3月31日からの適用であるため、平成18年度分のみの開示となります。

## 定性的な事項

### ○自己資本調達手段の概要

(平成19年3月末)

自己資本調達手段	概要
普通株式(366,855千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金 270億円	期間10年。借入金の一部に期限前弁済を可能とする特約を付している。
劣後特約付社債 150億円	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。

### ○銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は「Tier I 比率」及び「統合リスク管理」によって行っています。

- ・Tier I 比率については、第10次中期経営計画（平成18年度～平成20年度）において、最終年度（平成20年度）の目標値を「8%以上」としております（なお、平成19年3月末のTier I 比率は7.29%です）。
- ・「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、Tier I の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものです。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分します。それをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は毎月開催される取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としています。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しています（市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスクと見なしています）。また、オペレーショナル・リスクは基礎的手法により算出しています。

### ○信用リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続の概要

##### <リスク管理の方針の概要>

信用リスクとは、「債務者、有価証券の発行者等相手方の信用悪化による債務不履行または与信の価値の変化により損失等を被るリスク」をいいます。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しています。

また、信用格付制度を設け、企業の信用度の客観的な把握、与信判断基準の統一化に活用しています。

さらに、貸出資産の自己査定を随時行い、適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性の確保に努めています。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先への集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めること

で、与信ポートフォリオの改善に努めています。

なお、業況が悪化した先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取り組みを行っています。

##### <リスク管理の手続の概要>

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一した尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状況の変化があった時には随時見直す態勢としております。信用格付は自己査定と一体化しており、適正な償却・引当や信用リスクの計量化を行う際の基礎となっています。

また、信用リスク量については、社団法人全国地方銀行協会で共同開発した「信用リスク情報統合システム」を用いて、モンテカルロシミュレーション法にて算出しています（保有期間1年・信頼区間99%）。

信用集中リスクの管理としては、「与信ポートフォリオ管理規程」により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を格付毎に定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで信用集中排除に努めています。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種について、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っています。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、ALM委員会（毎月開催）において経営層に報告するとともに、急激な変化が生じた場合は適宜報告し、対応を協議しております。

なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、次の通り、貸倒引当金を計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

##### 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

- ・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等
- ・リスク・ウェイトの判定にあたっては、次に掲げる適格格付機関を使用しています。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス（S&P）
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

- ・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等

JUROKU  
BANK  
2007

いあいさつ 経営戦略

業績ハイライト  
平成18年度

地域経済 地域社会への貢献  
CSRの取り組み

営業のご案内

十六銀行の概要

資料編  
自己資本の  
充実の状況等  
について

内部管理との整合を考慮し、以下の通りとしております。

- 行内信用格付を付与しているエクスポージャー … 上記①～④の4機関
- それ以外 … 上記①～⑤の5機関

## ○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク管理上におけるリスク削減手法として、債権保全の必要度に応じ、担保・保証を、債務不履行に備えて債務の弁済を確保する信用補完手段として位置付けています。

なお、クレジットデリバティブの活用など、能動的な与信ポートフォリオ管理は実施しておりません。

また、信用リスク削減手法としての担保・保証については、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものはありません。

自己資本比率の算出にあたっては、「信用リスク削減手法」として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自行預金の相殺」を勘案しております。

- ・「適格金融資産担保」については、「包括的手法」を適用しており、自行預金・上場会社の株式・日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。
- ・「保証」については、国・政府関係機関・地方公共団体による保証、適格格付機関より自己資本比率告示に定める「4-2」以上の信用リスク区分に対応する格付を付与された事業法人による保証などを用いております。
- ・「貸出金と自行預金の相殺」においては、債務者の預金のうち、担保となっていない定期預金を用いております。

## ○派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

＜リスク管理の方針の概要＞

当行で利用している派生商品取引は、主に外為関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しています。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外為関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また事業法人については、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

＜リスク管理の手続の概要＞

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場証券部のミドル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行っております。また、市場証券部のミドルは定期的に経営陣並びにリスク管理部であるリスク統括部に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営陣は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、定期的に開催されるALM委員会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

## ○証券化エクスポージャーに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

(取引の内容)

当行は、特別目的会社（SPC）が顧客手形債権を取得し、当該手形債権を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）を発行するプログラムにおいて、その設立及び運営に主体的に関与しており、この取引を証券化取引（オリジネーター）として整理しております。

また、顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン（ABL）もしくは責任財産限定特約付証券（ABS）を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人もしくは投資家として参加しており、こうした取引を証券化取引（投資家）として整理しております。

(取引に対する取り組み方針)

新規の証券化または再証券化の予定はございません。

(取引に係るリスクの内容)

証券化取引（オリジネーター）の取扱いにつきましては、SPCが譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供している事実はありません。

手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

証券化取引（投資家）の取扱いにつきましては、顧客債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは原資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくはABSの元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

(取引に係るリスク管理体制)

証券化取引の取扱いにつきましては、貸倒実績等の変化を正確に把握する事後的モニタリングの厳正な運用のもとに行っております。

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳正なリスク管理体制の構築に努めております。

## 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

## 証券化取引に関する会計方針

証券化取引（オリジネーター）として整理した取引は、その経済的実態は「顧客債権流動化の支援」であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いましてその会計方針は通常の貸出取引と基本的に変わるものではありません。

## リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定にあたっては、次に掲げる適格格付機関を使用しています。

- ① 株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ② 株式会社日本格付研究所（JCR）
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

## ○オペレーショナル・リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクを、「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義し、基礎的手法により算出されたオ



ペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配賦し、リスクのコントロールを図るようしております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手順によりリスク管理を行っております。

・事務リスク

事務リスクを「役職員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こしたりすることによって、損失等を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適応しつつ、お客様の信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

営業店で事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約した上で、必要に応じて関連部署・取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析の上、行内で情報を共有化し、改善を図るという体制となっております。

営業店では、「事務ミス記録票」を用いてミス再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めています。また、「事務品質向上会議」を通じて、スキル向上・知識の共有化・体制の改善に努め、事務リスク軽減を図っています。

・システムリスク

システムリスクを「コンピュータシステムに関し、開発上の誤り、運用上の事故・故障またはセキュリティ体制の不備等により損失等を被るリスク」と定義しております。行内規程に従って、システムリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めています。

主管部署である事務部は、システム統合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署・取締役会等へ報告を行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合については、原因を分析の上、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図るという体制となっております。

なお、平成19年7月の「基幹システム共同化」に対しては、第10次中期経営計画にも「基幹システムの共同化におけるリスクの極小化」を掲げ、外部監査を定期的実施するほか、システム統合にかかるプロセス不備による影響を低減すべく、第三者機関による評価を受けております。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しています。

○銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手順の概要

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものとして純投資目的のものがあり、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めています。また、リスク量を一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しています。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもちに、半期毎にポートフォリオ計画を策定し、ALM委員会での討議を経て常務会にて決定しています。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っています（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式は6ヶ月、純投資株式は1ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、残高の一定割合をリスク量として計上しています。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合は、対応方針やリスクコントロール策をALM委員会において協議する体制としています。

株式等の評価方法は、以下の通りです。

- ・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ・その他有価証券のうち、  
時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの …… 移動平均法による原価法又は償却原価法

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

○銀行勘定における金利リスクに関する事項

リスク管理の方針及び手順の概要

<リスク管理の方針の概要>

市場の変動に対して、当行が保有する資産・負債全体のポジションの変動並びに市場業務（市場部門のオンバランス・オフバランス取引）にかかるポジションの変動を中長期的に安定させ、かつその価値を増大するよう努めることを基本方針としています。

具体的には、ALMの一環として、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクのコントロールを実施しています。

<リスク管理の手順の概要>

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、半期毎に業務別（預貸金、円債、外債、純投資株式、政策投資株式、公募投資信託、その他有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額または保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しています。各部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っています。

また、これらのリスクの状況については、月次でALM委員会及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しています。

銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則としてVaR法（分散・共分散法）により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次で計測しています（信頼水準：99%、保有期間：10日～6ヶ月、取引データ観測期間：1年～5年）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しています。

また、10BPV（テン・ベースポイントバリュー）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。

さらに、バックテスト（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合にポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めています。

# 自己資本の充実の状況等について

## ■ 定量的な事項

### ○ 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	項 目	平成18年度
	資本金	36,839
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	25,366
	その他資本剰余金	4
	利益準備金	20,154
	その他利益剰余金	87,733
	その他	—
	自己株式(△)	1,379
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	1,276
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	新株予約権	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
	※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計(上記各項目の合計額)	—
	※繰延税金資産の控除金額(△)	—
	【基本的項目】 計 (A)	167,442
	うち告示第40条第2項に掲げるもの	—
自 己 資 本	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,586
	一般貸倒引当金	14,343
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	40,400
	告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—
	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	40,400
	補完的項目不算入額(△)	—
	【補完的項目】 計 (B)	65,329
	短期劣後債務	—
	準補完的項目不算入額(△)	—
	【準補完的項目】 計 (C)	—
	自己資本総額(A) + (B) + (C) (D)	232,772
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,000
	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000
短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—	
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—	
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—	
PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—	
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/0ストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	99	
控除項目不算入額(△)	—	
【控除項目】 計 (E)	2,099	
自己資本額(D) - (E) (F)	230,673	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,105,585
	オフ・バランス取引等項目	50,876
	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	138,465
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
	合 計 (G)	2,294,928
	自己資本比率(国内基準) $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	10.05%
	参考：Tier1比率(国内基準) $\frac{(A)}{(G)} \times 100$	7.29%



○自己資本の充実度に関する事項  
信用リスクに対する所要自己資本の額  
・資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	
	所要自己資本の額	
現金	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	
国際決済銀行等向け	—	
我が国の地方公共団体向け	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	214	
国際開発銀行向け	1	
我が国の政府関係機関向け	109	
地方三公社向け	34	
金融機関及び証券会社向け	698	
法人等向け	42,271	
中小企業等向け及び個人向け	12,236	
抵当権付住宅ローン	5,147	
不動産取得等事業向け	13,817	
三月以上延滞等	728	
取立未済手形	0	
信用保証協会等による保証付	897	
株式会社産業再生機構による保証付	—	
出 資 等	4,400	
上記以外	3,330	
証券化（オリジネーターの場合）	19	
証券化（オリジネーター以外の場合）	314	
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	
合 計 ①	84,223	

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	5,538
うち、基礎的手法	5,538

単体自己資本比率 10.05%

単体基本的項目比率 7.29%

単体総所要自己資本額 91,797百万円

・オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	
	所要自己資本の額	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	
原契約期間が1年以下のコミットメント	128	
短期の貿易関連偶発債務	43	
特定の取引に係る偶発債務	45	
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	
N I F 又 は R U F	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	259	
内部格付手法におけるコミットメント	—	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	882	
うち借入金の保証	494	
うち有価証券の保証	—	
うち手形引受	—	
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	—	
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	
控 除 額 (△)	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	18	
派 生 商 品 取 引	654	
(1) 外 為 関 連 取 引	649	
(2) 金 利 関 連 取 引	4	
(3) 金 関 連 取 引	—	
(4) 株 式 関 連 取 引	—	
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	
(6) その他のコモディティ関連取引	—	
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	
長期決済期間取引	—	
未 決 済 取 引	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1	
合 計 ②	2,035	
① + ②	86,258	

# 自己資本の充実の状況等について

## ○信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

	平成18年度					三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスク エクスポージャー 期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金・コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	4,059,542	3,361,062	677,632	20,847	19,927	
国外計	72,897	1,297	64,816	6,783	1,760	
地域別合計	4,132,440	3,362,359	742,448	27,631	21,687	
製造業	509,305	489,066	11,937	8,301	5,036	
農林業	5,962	5,962	—	—	—	
漁業	317	317	—	—	—	
鉱業	5,256	4,234	1,003	18	55	
建設業	152,517	149,626	2,885	6	1,870	
電気・ガス・水道業	28,801	27,499	1,301	—	—	
運輸・通信業	69,521	67,082	2,431	8	0	
卸売業	209,399	200,578	4,470	4,350	825	
小売業	112,886	108,300	3,449	1,136	1,303	
飲食業	21,221	21,049	172	—	2,578	
金融・保険業	644,822	474,622	156,436	13,763	1,826	
不動産業	371,420	369,824	1,586	9	2,756	
サービス業	335,097	322,376	12,687	33	1,708	
国・地方公共団体	893,017	357,246	535,770	—	—	
個人	614,989	614,989	—	0	3,723	
その他	157,903	149,584	8,315	3	—	
業種別合計	4,132,440	3,362,359	742,448	27,631	21,687	
1年以下	1,005,436	882,469	120,217	2,749		
1年超3年以下	453,758	267,480	177,416	8,860		
3年超5年以下	559,477	334,400	217,237	7,838		
5年超7年以下	336,667	231,225	99,898	5,543		
7年超10年以下	310,211	237,276	70,296	2,638		
10年超	919,479	865,712	53,766	—		
期間の定めのないもの	547,410	543,795	3,614	—		
残存期間別合計	4,132,440	3,362,359	742,448	27,631		

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高・期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,583	1,931	15,515
個別貸倒引当金	31,904	△3,385	28,519
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	45,488	△1,453	44,034

(個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	31,904	△3,385	28,519
国外計	—	—	—
地域別合計	31,904	△3,385	28,519
製造業	6,792	△843	5,948
農林業	58	31	89
漁業	9	△1	8
鉱業	26	△26	—
建設業	1,817	4,049	5,866
電気・ガス・水道業	—	—	—
運輸・通信業	297	50	348
卸売業	3,965	△2,506	1,458
小売業	1,944	△694	1,250
飲食業	302	△39	262
金融・保険業	187	△184	2
不動産業	3,131	△867	2,263
サービス業	12,554	△2,243	10,310
国・地方公共団体	—	—	—
個人	583	△68	515
その他の	233	△40	193
業種別合計	31,904	△3,385	28,519

貸出金償却額 (業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度
	貸出金償却額
製造業	—
農林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	3
電気・ガス・水道業	—
運輸・通信業	—
卸売業	—
小売業	—
飲食業	8
金融・保険業	—
不動産業	—
サービス業	—
国・地方公共団体	—
個人	—
その他の	—
業種別合計	11

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高  
(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

	平成18年度	
	格付あり	格付なし
0%	31,495	1,049,976
10%	—	62,915
20%	136,228	31,359
35%	—	367,690
50%	44,932	1,159
75%	—	530,633
100%	60,904	1,674,110
150%	3,233	7,848
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	276,792	3,725,694

\*信用リスク削減手法として保証の効果をも勘案したエクスポージャーについて、「格付あり・なし」は、原債務者の格付有無によって区分しております。

# 自己資本の充実の状況等について

## ○信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度
	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー
現金及び自 行 預 金	76,355
適 格 債 券	—
適 格 株 式	7,963
適 格 投 資 信 託	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	84,318
適 格 保 証	76,986
適 格 クレジット・デリバティブ	—
適 格 保 証 ・ 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	76,986

## ○派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方式 カレント・エクスポージャー方式

グロス再構築コストの額の合計額 13,469百万円

与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成18年度
	与信相当額
派 生 商 品 取 引	27,631
外国為替関連取引及び金関連取引	27,468
金 利 関 連 取 引	163
株 式 関 連 取 引	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ関連取引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—
合 計 (A)	27,631
グロス再構築コストの額の合計額(再掲)	(B) 13,469百万円
グロスのアドオンの合計額	(C) 14,161百万円
(B) + (C) - (A)	—百万円

担保の種類別の額

該当ありません。

与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成18年度
	与信相当額
派 生 商 品 取 引	27,631
外国為替関連取引及び金関連取引	27,468
金 利 関 連 取 引	163
株 式 関 連 取 引	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ関連取引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—
合 計	27,631

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

信用リスク削減手法の効果の勘案のために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- ・原資産の合計額、種類別の内訳  
原資産の合計額 3,710百万円  
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

				平成18年度
手	形	債	権	3,710
合 計				3,710

合成型証券化取引に係る原資産の額  
該当ありません。

- ・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額・当期損失額  
該当ありません。
- ・保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

				平成18年度
手	形	債	権	2,388
合 計				2,388

- ・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	2,388	19
50%	—	—
100%	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—
合 計	2,388	19

- ・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額  
該当ありません。
- ・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額  
該当ありません。
- ・早期償還条項付の証券化エクスポージャー  
該当ありません。
- ・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL  
格 付：a-1（格付投資情報センター）  
裏 付 資 産：商業手形  
クーポンタイプ：固定

実行日	19年1月	19年2月		19年3月		
予定弁済期日	19年4月	19年4月	19年5月	19年4月	19年5月	19年6月
実行金額（百万円）	606	1,193	616	357	1,366	631
劣後比率	8.8%	9.0%		8.1%		

- ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額  
該当ありません。
- ・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。



# 自己資本の充実の状況等について

## 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額  
(主な原資産の種類別内訳) (単位: 百万円)

	平成18年度
商業用不動産	1,658
クレジットカード債権	498
社債・ローン(*)	20,209
リース債権	119
合計	22,486

(\*) シンセティック債務担保証券を含んでおります。

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位: 百万円)

	平成18年度	
	残高	所要自己資本
0%	0	0
20%	16,571	132
50%	2,511	50
100%	3,303	132
自己資本控除	99	99
合計 (自己資本控除分除き計)	22,486 (22,386)	414 (314)

・自己資本比率告示第247条の規定により  
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額  
(単位: 百万円)

	平成18年度
社債・ローン	99
合計	99

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## ○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (平成18年度)

貸借対照表計上額・時価 (単位: 百万円)

	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等 又は株式等エクスポージャー	229,144	
上記に該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	15,255	
合計	244,399	244,399

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位: 百万円)

売却損益額	償却額
5,841	262

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

137,452百万円

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額  
該当ありません。

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

## ○銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (平成18年度)

(単位: 百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	20,021
---------------------------	--------

<内訳>

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金	3ヶ月	99%	1年	13,101
円債	1ヶ月	99%	1年	5,798
外債	1ヶ月	99%	1年	1,121

## ■ 連結に係る定性的な事項

### ○ 連結の範囲に関する事項

「自己資本比率告示第26条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（「連結グループ」）に属する会社」と、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（「連結財務諸表規則」）に基づき連結の範囲に含まれる会社」との相違点  
相違点はありません。

連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容  
連結グループに属する連結子会社は7社です。

名称	主要な業務の内容
十六ビジネスサービス株式会社	事務受託業務
株式会社十六ディーシーカード	クレジットカード業務
株式会社十六ジェーシービー	クレジットカード業務
十六リース株式会社	リース業務
十六コンピュータサービス株式会社	コンピュータ関連業務
十六信用保証株式会社	信用保証業務
十六キャピタル株式会社	投融資業務

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

自己資本比率告示第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
控除項目の対象となる会社（子法人等）は4社です。

名称	主要な業務の内容
岐阜県－十六投資事業組合	ベンチャー企業への投資業務
十六フロンティア投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務
投資事業有限責任組合岐阜県－十六第2号	ベンチャー企業への投資業務
十六フロンティア第2号投資事業有限責任組合	ベンチャー企業への投資業務

銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容  
該当ありません。

連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

### ○ 自己資本調達手段の概要

(平成19年3月末)

自己資本調達手段	概要
普通株式(366,855千株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	
劣後特約付借入金	期間10年。借入金の一部に期限前弁済を可能とする特約を付している。
270億円	
劣後特約付社債	期間10年。5年経過後の利払日ごとに期限前償還の特約を付している。
150億円	

### ○ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関する評価は「Tier I 比率」及び「統合リスク管理」によって行っています。

・Tier I 比率については、第10次中期経営計画（平成18年度～平成20年度）において、最終年度（平成20年度）の目標値を「8%以上（単体）」としております（なお、平成19年3月末の単体のTier I 比率は7.29%です）。

・「統合リスク管理」は、様々なリスクを統計的手法により計量化し、Tier I の範囲にリスク量が収まるようにコントロールすることで、経営の健全性の確保を目指すものです。

具体的には、まず、半期ごとの業務計画や市場変動

率の予想をもとに、VaR（バリュー・アット・リスク）をベースに信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについてリスク資本を配分します。それをもとに、各業務部門ではリスク資本の範囲内でリターン獲得とリスクのコントロールを行います。統合リスク管理の状況は毎月開催される取締役会等に報告され、リスクコントロールなどの必要な施策を機動的に実施する体制としています。

なお、リスク量の計算は、信用リスクはモンテカルロシミュレーション法により、市場リスクは分散・共分散法により、それぞれVaRを算出しています（市場リスクのうち計量化不可能なものは残高の一定割合をリスクと見なしています）。また、オペレーショナル・リスクは基礎的手法により算出しています。

### ○ 信用リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続の概要

＜リスク管理の方針の概要＞

信用リスクとは、「債務者、有価証券の発行者等相手方の信用悪化による債務不履行または与信の価値の変化により損失等を被るリスク」をいいます。

まず、貸出審査にあたっては、審査部門を営業推進部門と明確に分離し、業種別貸出審査体制の下で厳正な審査・管理を行うとともに、個別案件審査において、資金使途・事業収支計画・投資効果等を検証し、返済財源や計画の確実性・妥当性を十分に検討しています。

また、信用格付制度を設け、企業の信用度の客観的な把握、与信判断基準の統一化に活用しています。

さらに、貸出資産の自己査定を随時行い、適切な償却・引当を実施することで、資産の健全性の確保に努めています。

ポートフォリオ管理の観点からは、特定先への集中排除や信用コストに見合う収益の確保に努めることで、与信ポートフォリオの改善に努めています。

なお、業況が悪化した先については、経営改善支援や事業再生支援を行い、信用リスク改善に向けた取り組みを行っています。

＜リスク管理の手続の概要＞

信用リスク管理の前提として、信用リスクの程度を客観的に統一した尺度で評価する「信用格付制度」を定めており、与信先の決算期の到来や信用状況の変化があった時には随時見直す態勢としております。信用格付は自己査定と一体化しており、適正な償却・引当や信用リスクの計量化を行う際の基礎となっております。

また、信用リスク量については、社団法人全国地方銀行協会で共同開発した「信用リスク情報統合システム」を用いて、モンテカルロシミュレーション法にて算出しています（保有期間1年・信頼区間99%）。

信用集中リスクの管理としては、「与信ポートフォリオ管理規程」により、個社別（企業グループ単位）の与信限度額を格付毎に定め、限度額の範囲に収まるようコントロールすることで信用集中排除に努めています。加えて、特定業種への与信集中を排除するため、特に残高が大きく、相応にリスクのある業種については、業種別ガイドラインを定め、毎月残高管理を行っています。

信用リスク量や与信集中の度合いなどについては、ALM委員会（毎月開催）において経営層に報告するとともに、急激な変化が生じた場合は適宜報告し、対応を協議しております。

なお、当行のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、次の通り、貸倒引当金を計上しています。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸

念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てています。

## 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項

- ・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等
- ・リスク・ウェイトの判定にあたっては、次に掲げる適格格付機関を使用しています。
  - ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
  - ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
  - ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
  - ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービスズ (S&P)
  - ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)
- ・エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等
- 内部管理との整合を考慮し、以下の通りとしております。
  - 行内信用格付を付与しているエクスポージャー  
… 上記①～④の4機関
  - それ以外  
… 上記①～⑤の5機関

## ○信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク管理上におけるリスク削減手法として、債権保全の必要度に応じ、担保・保証を、債務不履行に備えて債務の弁済を確保する信用補完手段として位置付けています。

なお、クレジットデリバティブの活用など、能動的な与信ポートフォリオ管理は実施しておりません。

また、信用リスク削減手法としての担保・保証については、特定の銘柄やカテゴリーに集中したものはありません。

自己資本比率の算出にあたっては、「信用リスク削減手法」として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自行預金の相殺」を勘案しております。

- ・「適格金融資産担保」については、「包括的手法」を適用しており、自行預金・上場会社の株式・日本国政府や海外の中央政府などが発行する債券を担保として用いております。
- ・「保証」については、国・政府関係機関・地方公共団体による保証、適格格付機関より自己資本比率告示に定める「4-2」以上の信用リスク区分に対応する格付を付与された事業法人による保証などを用いております。
- ・「貸出金と自行預金の相殺」においては、債務者の預金のうち、担保となっていない定期預金を用いております。

## ○派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

### <リスク管理の方針の概要>

当行で利用している派生商品取引は、主に外為関連取引や金利関連取引であり、市場リスク及び信用リスクを有しております。

市場リスクは、派生商品取引の市場価値が金利・為替・価格等の変動により損失を被るリスクです。当行では、お取引先のニーズにお応えして取り扱う派生商品取引に対しては効果的なカバー取引を行い、またトレーディング取引は予めリスク限度額を定めて取り扱うこととして、過大な市場リスクを回避しています。

信用リスクは、取引の相手方が倒産などにより契約通りに取引を履行できなくなった場合に損失を被るリスクです。外為関連取引などの店頭取引の相手方は信用度の高い金融機関・事業法人であります。金融機関

については、格付等に応じた与信限度額を設定することにより、また事業法人については、国内与信と一体で保全状況等を考慮した信用リスク管理を行っております。

### <リスク管理の手続の概要>

派生商品取引の取扱いについては、予め定められた規程、方針のもとに行うこととし、市場証券部のミドル及びバックが取引残高、時価評価、損益、リスク量等の管理・把握を行っております。また、市場証券部のミドルは定期的に経営陣並びにリスク管理部署であるリスク統括部宛に報告を行い、リスクのチェックを行う相互牽制体制をとっております。

特にトレーディング取引については、市場証券部のミドルがポジション額、リスク量、ロスカットルールの適用について厳格な管理を行っております。

経営陣は、市場証券部のミドルから個別報告を受けるほか、定期的に開催されるALM委員会において、預金・貸出金・有価証券を含めたポートフォリオ全体について、リスク状況の把握・管理を行い、市場環境に応じたリスク管理方針を検討できる体制としております。

## ○証券化エクスポージャーに関する事項

### リスク管理の方針及び手続きの概要

#### (取引の内容)

当行は、特別目的会社 (SPC) が顧客手形債権を取得し、当該手形債権を裏付けとする責任財産限定特約付ローン (ABL) を発行するプログラムにおいて、その設立及び運営に主体的に関与しており、この取引を証券化取引 (オリジネーター) として整理しております。

また、顧客債権や資産を裏付けとする責任財産限定特約付ローン (ABL) もしくは責任財産限定特約付証券 (ABS) を発行するプログラムにおいて、ローンの貸付人もしくは投資家として参加しており、こうした取引を証券化取引 (投資家) として整理しております。

(取引に対する取り組み方針)  
新規の証券化または再証券化の予定はございません。

#### (取引に係るリスクの内容)

証券化取引 (オリジネーター) の取扱いにつきましては、SPCが譲渡人より手形債権を購入する際に信用補完の提供を受けるためにディスカウントが実施されており、当行がこのプログラムの設立及び運営にあたり、信用補完を提供している事実はありません。

手形債権プールに生じる貸倒損失が支払留保金を超過し、ローン元本が毀損するリスクを有しておりますが、手形債権プールに生じる貸倒損失の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

証券化取引 (投資家) の取扱いにつきましては、顧客債権の延滞及び貸倒に伴う損失もしくは原資産の毀損等の状況によっては、ABLもしくはABSの元本返済及び利払いに必要な金額の合計額を下回るリスクがありますが、各々の実績について事後的モニタリングを実施する管理態勢を構築しております。

#### (取引に係るリスク管理体制)

証券化取引の取扱いにつきましては、貸倒実績等の変化を正確に把握する事後的モニタリングの厳正な運用のもとに行っております。

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳正なリスク管理体制の構築に努めております。

### 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

### 証券化取引に関する会計方針

証券化取引 (オリジネーター) として整理した取引は、その経済的実態は「顧客債権流動化の支援」であり、当行資産の売却や当行の資金調達を意図したものではありません。従いましてその会計方針は通常の貸出取引と基本的には変わるものではありません。

### リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定にあたっては、次に掲げる適



格付機関を使用しています。

- ① 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ② 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- ③ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- ④ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス (S&P)
- ⑤ フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

## ○オペレーショナル・リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクを、「内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事象が生起することから生じる損失に係るリスク」と定義し、基礎的手法により算出されたオペレーショナル・リスク量に対し、統合リスク管理の中でリスク資本を配賦し、リスクのコントロールを図るようしております。

なお、オペレーショナル・リスクのうち、主要なリスクである「事務リスク」と「システムリスク」については、それぞれ次のような方針及び手続によりリスク管理を行っております。

#### ・事務リスク

事務リスクを「従業員が正確な事務を怠ったり、事故・不正等を起こしたりすることによって、損失等を被るリスク」と定義し、銀行業務の多様化・複雑化に適切につつ、お客様の信頼を維持・向上させていくため、厳正な事務処理に努めています。

営業店で事務事故（現金事故・内国為替事故等）が発生した場合には、主管部署である事務部宛に情報を集約した上で、必要に応じて関連部署・取締役会等に報告がなされます。その過程で「事務リスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析の上、行内で情報を共有化し、改善を図るという体制となっております。

営業店では、「事務ミス記録票」を用いてミス再発防止策の周知徹底を図り、事務管理態勢の強化に努めています。また、「事務品質向上会議」を通じて、スキル向上・知識の共有化・体制の改善に努め、事務リスク軽減を図っています。

#### ・システムリスク

システムリスクを「コンピュータシステムに関し、開発上の誤り、運用上の事故・故障またはセキュリティ体制の不備等により損失等を被るリスク」と定義しております。行内規程に従って、システムリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより、安定的なシステム運行並びに迅速な障害対応体制の確立に努めています。

主管部署である事務部は、システム統合管理部署として全システムを管理しており、システム障害の発生状況やシステムリスクの管理状況を把握し、対応を策定するとともに、関連部署・取締役会等へ報告を行います。この過程で「システムリスクの管理態勢に問題がある」と判断された場合には、原因を分析の上、開発部署全体で情報を共有化し、改善を図るという体制となっております。

なお、平成19年7月の「基幹システム共同化」に対しては、第10次中期経営計画にも「基幹システムの共同化におけるリスクの極小化」を掲げ、外部監査を定期的実施するほか、システム統合にかかるプロセス不備による影響を低減すべく、第三者機関による評価を受けております。

### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、「基礎的手法」を採用しています。

## ○銀行勘定における出資等に関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資等は、取引の深耕等を目的とした政策投資目的のものや純投資目的のものがあり、それぞれについて規程を制定し、適正な業務運営体制の確保に努めています。また、リスク量を一定のリスク資本内に収まるようにコントロールすることで健全性を確保しています。

投資金額については、先行きの金利や株価等の見通しに基づき、他の運用対象を含めた市場部門全体での期待収益率や許容されるリスク量等をもとに、半期毎にポートフォリオ計画を策定し、ALM委員会での討議を経て常務会にて決定しています。

株式等の価格変動リスク量の計測は、原則としてVaR法によって行っています（信頼水準：99%、保有期間：政策投資株式は6ヶ月、純投資株式は1ヶ月）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、残高の一定割合をリスク量として計上しています。

また、日次で時価及びリスク量の管理を行い、一定の評価損が生じた場合は、継続保有すべきか否かを見直すとともに、リスク量が一定のリスク資本を超過した場合は、対応方針やリスクコントロール策をALM委員会において協議する体制としています。

株式等の評価方法は、以下の通りです。

- ・子会社株式 …………… 移動平均法による原価法
- ・其他有価証券のうち、  
時価のあるもの …… 決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）
- 時価のないもの …… 移動平均法による原価法又は償却原価法

なお、其他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

## ○銀行勘定における金利リスクに関する事項

### リスク管理の方針及び手続の概要

#### <リスク管理の方針の概要>

市場の変動に対して、当行が保有する資産・負債全体のポジションの変動並びに市場業務（市場部門のオンバランス・オフバランス取引）にかかるポジションの変動を中長期的に安定させ、かつその価値を増大するよう努めることを基本方針としています。

具体的には、ALMの一環として、金利リスク、価格変動リスク、為替リスクのコントロールを実施しています。

#### <リスク管理の手続の概要>

市場リスクを適切にコントロールするため、統合リスク管理のもと、半期毎に業務別（預貸金、円債、外債、純投資株式、政策投資株式、公募投資信託、その他有価証券等）にリスク資本を配分するとともに、ポジション運用枠（投資額または保有額の上限）及び損失限度額、協議ポイント（対応方針を見直す損失額の水準）を設定しています。各部署は、これらのリスクリミットの範囲内で機動的かつ効率的に市場取引を行っています。

また、これらのリスクの状況については、月次でALM委員会及び取締役会に報告され、必要な施策を機動的に実施する体制を構築しています。

### 連結グループが内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

預貸金の金利リスクや有価証券・デリバティブ等市場関連取引のリスク量は、原則としてVaR法（分散・共分散法）により、ALMシステム等を用いて日次ないし月次で計測しています（信頼水準：99%、保有期間：10日～6ヶ月、取引データ観測期間：1年～5年）。なお、投資事業組合等一部の有価証券については、簿価残高の一定割合をリスク量として計上しています。

また、10BPV（テン・ベースポイントバリュー）、修正デュレーションなどのリスク指標分析、シミュレーション分析など、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせ活用しています。

さらに、バックテスティング（リスク量計測に使用するVaRの算出方法が適正であるかを事後的に確認する作業）やストレステスト（金利・株価・為替などの市場のリスク要因が極端に変動した場合にポートフォリオ及び財務内容に与える影響を測定する作業）などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を定期的に検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法の高度化・精緻化に努めています。

# 自己資本の充実の状況等について

## ■ 連結に係る定量的な事項

○自己資本比率告示第31条第1項第2号イから八までに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社及びその総額該当ありません。

## ○自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	項 目	平成18年度
	資本金	36,839
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	25,362
	利益剰余金	109,765
	自己株式(△)	1,139
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	1,279
	その他有価証券の評価差損(△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	17,027
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引により増加した自己資本に相当する額(△)	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	—
	※繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—
	※繰延税金資産の控除金額(△)	—
	〔基本的項目〕計 (A)	186,574
	うち告示第28条第2項に掲げるもの	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,586
自 己 資 本	一般貸倒引当金	14,726
	内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—
	負債性資本調達手段等	40,400
	告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—
	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	40,400
	補完的項目不算入額(△)	—
	〔補完的項目〕計 (B)	65,712
	短期劣後債務	—
	準補完的項目不算入額(△)	—
	〔準補完的項目〕計 (C)	—
	自己資本総額(A) + (B) + (C) (D)	252,287
	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,000
	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	2,000
	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	1,501
	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/オストリップス(告示第247条を準用する場合を含む。)	99
	控除項目不算入額(△)	—
	〔控除項目〕計 (E)	3,601
	自己資本額(D) - (E) (F)	248,686
	資産(オン・バランス)項目	2,153,384
	オフ・バランス取引等項目	52,951
リスク・アセット等	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	149,843
	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
	合 計 (G)	2,356,179
	自己資本比率(国内基準) $\frac{(F)}{(G)} \times 100$	10.55%
	参考：Tier1比率(国内基準) $\frac{(A)}{(G)} \times 100$	7.91%



○自己資本の充実度に関する事項  
信用リスクに対する所要自己資本の額  
・資産（オン・バランス）項目

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	
	所要自己資本の額	
現金	0	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	
外国の中央政府及び中央銀行向け	0	
国際決済銀行等向け	—	
我が国の地方公共団体向け	0	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	214	
国際開発銀行向け	1	
我が国の政府関係機関向け	109	
地方三公社向け	34	
金融機関及び証券会社向け	699	
法人等向け	42,477	
中小企業等向け及び個人向け	12,266	
抵当権付住宅ローン	5,147	
不動産取得等事業向け	13,823	
三月以上延滞等	728	
取立未済手形	0	
信用保証協会等による保証付	897	
株式会社産業再生機構による保証付	—	
出 資 等	4,340	
上記以外	5,059	
証券化（オリジネーターの場合）	19	
証券化（オリジネーター以外の場合）	314	
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	
合 計 ①	86,135	

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	5,993
うち、基礎的手法	5,993

連結自己資本比率 10.55%

連結基本的項目比率 7.91%

連結総所要自己資本額 94,247百万円

・オフ・バランス取引等項目

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	
	所要自己資本の額	
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	
原契約期間が1年以下のコミットメント	128	
短期の貿易関連偶発債務	43	
特定の取引に係る偶発債務	45	
うち経過措置を適用する元本補てん信託契約	—	
N I F 又 は R U F	—	
原契約期間が1年超のコミットメント	259	
内部格付手法におけるコミットメント	—	
信用供与に直接的に代替する偶発債務	965	
うち借入金の保証	577	
うち有価証券の保証	—	
うち手形引受	—	
うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約	—	
うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	
控 除 額 (△)	—	
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	2	
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	18	
派 生 商 品 取 引	654	
(1) 外 為 関 連 取 引	649	
(2) 金 利 関 連 取 引	4	
(3) 金 関 連 取 引	—	
(4) 株 式 関 連 取 引	—	
(5) 貴金属（金を除く）関連取引	—	
(6) その他のコモディティ関連取引	—	
(7) クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	
長期決済期間取引	—	
未 決 済 取 引	—	
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	
上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	1	
合 計 ②	2,118	
① + ②	88,253	

# 自己資本の充実の状況等について

## ○信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（種類別・区分ごとの内訳）

（単位：百万円）

		平成18年度				
		信用リスク エクスポージャー 期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金・コミットメント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	4,109,748	3,411,268	677,632	20,847	19,927	
国外計	72,897	1,297	64,816	6,783	1,760	
地域別合計	4,182,645	3,412,565	742,448	27,631	21,687	
製造業	511,058	490,820	11,937	8,301	5,036	
農林業	6,003	6,003	—	—	—	
漁業	317	317	—	—	—	
鉱業	5,279	4,257	1,003	18	55	
建設業	153,305	150,413	2,885	6	1,870	
電気・ガス・水道業	28,858	27,557	1,301	—	—	
運輸・通信業	69,574	67,135	2,431	8	0	
卸売業	209,482	200,661	4,470	4,350	825	
小売業	113,044	108,458	3,449	1,136	1,303	
飲食業	21,565	21,393	172	—	2,578	
金融・保険業	643,320	473,120	156,436	13,763	1,826	
不動産業	371,587	369,992	1,586	9	2,756	
サービス業	337,274	324,552	12,687	33	1,708	
国・地方公共団体	893,017	357,246	535,770	—	—	
個人	615,653	615,652	—	0	3,723	
その他	203,301	194,982	8,315	3	—	
業種別合計	4,182,645	3,412,565	742,448	27,631	21,687	
1年以下	1,005,436	882,469	120,217	2,749		
1年超3年以下	453,498	267,220	177,416	8,860		
3年超5年以下	561,477	336,400	217,237	7,838		
5年超7年以下	336,667	231,225	99,898	5,543		
7年超10年以下	308,969	236,034	70,296	2,638		
10年超	919,479	865,712	53,766	—		
期間の定めのないもの	597,117	593,502	3,614	—		
残存期間別合計	4,182,645	3,412,565	742,448	27,631		

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

一般貸倒引当金・個別貸倒引当金・特定海外債権引当勘定の期末残高・期中の増減額

(単位：百万円)

	平成18年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	15,047	2,016	17,064
個別貸倒引当金	34,376	△3,434	30,941
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	49,424	△1,417	48,006

(個別貸倒引当金の地域別・業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成18年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	34,376	△3,434	30,941
国外計	—	—	—
地域別合計	34,376	△3,434	30,941
製造業	6,898	△867	6,031
農林業	75	17	93
漁業	9	△1	8
鉱業	33	△28	5
建設業	1,872	4,052	5,924
電気・ガス・水道業	2	4	6
運輸・通信業	305	48	353
卸売業	3,986	△2,504	1,482
小売業	1,972	△707	1,265
飲食業	341	△57	284
金融・保険業	193	△185	8
不動産業	3,250	△874	2,375
サービス業	12,877	△2,375	10,502
国・地方公共団体	—	—	—
個人の	2,173	55	2,228
その他の	383	△11	372
業種別合計	34,376	△3,434	30,941

貸出金償却額(業種別)

(単位：百万円)

	平成18年度
	貸出金償却額
製造業	—
農林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	3
電気・ガス・水道業	—
運輸・通信業	—
卸売業	—
小売業	—
飲食業	8
金融・保険業	—
不動産業	—
サービス業	—
国・地方公共団体	—
個人の	—
その他の	—
業種別合計	11

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの残高  
(信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

	平成18年度	
	格付あり	格付なし
0%	31,495	1,049,976
10%	—	62,915
20%	136,228	31,359
35%	—	367,690
50%	44,932	1,159
75%	—	531,624
100%	60,905	1,723,324
150%	3,233	7,848
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合計	276,793	3,775,899

\*信用リスク削減手法として保証の効果をも勘案したエクスポージャーについて、「格付あり・なし」は、原債務者の格付有無によって区分しております。

# 自己資本の充実の状況等について

## ○信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度
	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー
現金及び自 行 預 金	76,355
金	—
適 格 債 券	—
適 格 株 式	7,963
適 格 投 資 信 託	—
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	84,318
適 格 保 証	76,986
適 格 クレジット・デリバティブ	—
適 格 保 証 ・ 適 格 クレジット・デリバティブ 合 計	76,986

## ○派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出に用いる方式 カレント・エクスポージャー方式

グロス再構築コストの額の合計額 13,469百万円

与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案前)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成18年度	
	与信相当額	
派 生 商 品 取 引	27,631	
外国為替関連取引及び金関連取引	27,468	
金 利 関 連 取 引	163	
株 式 関 連 取 引	—	
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—	
その他のコモディティ関連取引	—	
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	
合 計 (A)	27,631	
グロス再構築コストの額の合計額(再掲)	(B)	13,469百万円
グロスのアドオンの合計額	(C)	14,161百万円
(B) + (C) - (A)		—百万円

担保の種類別の額

該当ありません。

与信相当額(担保による信用リスク削減手法の効果の勘案後)

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成18年度
	与信相当額
派 生 商 品 取 引	27,631
外国為替関連取引及び金関連取引	27,468
金 利 関 連 取 引	163
株 式 関 連 取 引	—
貴金属関連取引(金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ関連取引	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—
合 計	27,631

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

信用リスク削減手法の効果の勘案のために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

- ・原資産の合計額、種類別の内訳  
原資産の合計額 3,710百万円  
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

(単位：百万円)

				平成18年度
手	形	債	権	3,710
合 計				3,710

合成型証券化取引に係る原資産の額  
該当ありません。

- ・原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額・当期損失額  
該当ありません。
- ・保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

				平成18年度
手	形	債	権	2,388
合 計				2,388

- ・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度	
	残高	所要自己資本
0%	—	—
20%	2,388	19
50%	—	—
100%	—	—
自 己 資 本 控 除	—	—
合 計	2,388	19

- ・証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額  
該当ありません。
- ・自己資本比率告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額  
該当ありません。
- ・早期償還条項付の証券化エクスポージャー  
該当ありません。
- ・当期に証券化を行ったエクスポージャーの概略  
証 券 の 名 称：手形債権シンジケートABL  
格 付：a-1 (格付投資情報センター)  
裏 付 資 産：商業手形  
クーポンタイプ：固定

実行日	19年1月	19年2月		19年3月		
予定弁済期日	19年4月	19年4月	19年5月	19年4月	19年5月	19年6月
実行金額 (百万円)	606	1,193	616	357	1,366	631
劣後比率	8.8%	9.0%		8.1%		

- ・証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額  
該当ありません。
- ・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。



# 自己資本の充実の状況等について

## 投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

・保有する証券化エクスポージャーの額  
(主な原資産の種類別内訳) (単位：百万円)

	平成18年度
商業用不動産	1,658
クレジットカード債権	498
社債・ローン(*)	20,209
リース債権	119
合計	22,486

(\*) シンセティック債務担保証券を含んでおります。

・保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

	平成18年度	
	残高	所要自己資本
0%	0	0
20%	16,571	132
50%	2,511	50
100%	3,303	132
自己資本控除	99	99
合計 (自己資本控除分除き計)	22,486 (22,386)	414 (314)

・自己資本比率告示第247条の規定により  
自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額  
(単位：百万円)

	平成18年度
社債・ローン	99
合計	99

・自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額  
該当ありません。

## ○銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項 (平成18年度)

連結貸借対照表計上額・時価 (単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等 又は株式等エクスポージャー	230,094	
上記に該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	16,853	
合計	246,947	246,947

出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

売却損益額	償却額
5,869	262

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
137,879百万円

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(注) ファンド等に含まれるエクスポージャーについては含んでおりません。

## ○銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済的価値の増減額 (平成18年度)

(単位：百万円)

金利ショックに対する経済的価値の増減額 (VaR)	20,021
---------------------------	--------

<内訳>

	保有期間	信頼区間	観測期間	増減額 (百万円)
預金	3ヶ月	99%	1年	13,101
円債	1ヶ月	99%	1年	5,798
外債	1ヶ月	99%	1年	1,121